

## 学生確保の見通し等を記載した書類 資料目次

- 【資料 1】 中央教育審議会「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」
- 【資料 2】 中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」  
関係資料
- 【資料 3】 博士課程 専攻分野別 大学院学生数（平成 28 年度～令和 2 年度）  
（文部科学省学校基本調査 高等教育機関 学校調査 大学・大学院  
「専攻分野別 大学院学生数」から作成）
- 【資料 4】 九州経済産業局「九州・沖縄地方成長産業戦略～九州・沖縄 Earth戦略～」
- 【資料 5】 類似する近隣の他大学(国公立大学) 過去 3 年間（平成 30～令和 2 年度）  
志願者・入学者数
- 【資料 6】 地域創生研究科（修士課程）志願者・入学者数
- 【資料 7】 長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）へ  
の入学意向に関するアンケート調査報告
- 【資料 8】 長崎県「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」
- 【資料 9】 日本学術会議「新しい理工系大学院博士後期課程の構築にむけて-科学・技術  
を担うべき若い世代のために-」
- 【資料 10】 長崎県「本県における Society5.0 の実現に向けて」
- 【資料 11】 長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）  
の修了者に対する企業等の採用意向に関するアンケート調査報告

資料1

1. 書類等の題名

「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」

2. 出典

文部科学省 中央教育審議会

3. 引用範囲

● 2. 大学院教育が2040年の需要に応えるために

(2040年の社会の需要に応じていくために)

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981\\_001r.pdf#page=11](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981_001r.pdf#page=11)

● 3. 大学院教育の改善方策

⑧人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

(人文・社会科学系大学院に対する社会のニーズ)

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981\\_001r.pdf#page=48](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981_001r.pdf#page=48)

● 3. 大学院教育の改善方策

③各課程ごとに求められる教育の在り方

【博士課程】

(社会の求める教育とのミスマッチの解消)

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981\\_001r.pdf#page=25](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981_001r.pdf#page=25)

# 2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿

～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～

(審議まとめ)

平成 31 年（2019 年）1 月 22 日

中央教育審議会大学分科会

例えば、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修することで、関連する分野の基礎的素養の涵養を図り、学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を培うコースワークについては、社会のニーズに対応した大学院教育の実質化に向けた中核的な取組として、平成 17 年大学院答申以降位置付けられ続けている。それにもかかわらず、専攻・課程単位での実施率は、平成 23 (2011) 年の 42.1 %からは伸びを見せているものの、平成 28 (2016) 年時点においても 51.2 %にとどまっている<sup>11</sup>。

また、各大学が自らの理念を常に確認しながら、各大学院における教育の不断の改革・改善に向けたサイクルを回す起点となる、いわゆる「三つの方針」については、「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定が、既に平成 23 (2011) 年度から法令上義務付けられている。さらに、現在義務付けがなされていない「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程の編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)について策定している大学の割合は、平成 27 (2015) 年時点で、いずれも 97.1 %まで伸びてきている<sup>12</sup>。一方で、その内容については、抽象的で形式的な記述にとどまるもの、相互の関連性が意識されていないものも多いことなどが指摘されている。

こうした大学院教育を巡る課題が、若手研究者ポストの確保の困難さという問題と相まって、大学院修了者のキャリアパスに対する不安を招き、修士課程への学士課程卒業者の進学や博士後期課程への修士・博士課程の前期 2 年の課程(以下「博士前期課程」という。)修了者の進学を躊躇させる原因の一つともなっている。大学院の学生の進路の確保という観点からは、今後の大学院教育の在り方を考えていく上で、欠くべからざる視点である。

(2040 年の社会の需要に応じていくために)

今後、我が国に求められる「知のプロフェッショナル」の育成に大学院が果たす役割の重要性がますます高まることは明らかであり、2040 年の社会の需要に応じていくためにも、まずは早急に、潜在的なものも含め社会のニーズへのより一層の対応をはじめとした大学院教育の体質の改善とも言えるような取組を力強く進めていく必要がある。大学院における教育が産業界や国際社会も含めた幅広い社会のニーズや学修者の個々のニーズに積極的に対応し、大学院の学生の進路を確保していくことが、学生を引きつけ、大学院が 2040 年の社会の需要に応えるための好循環を生み出す出発点となる。

以上のような問題意識に基づき、本審議まとめにおいては、こうした好循環を

11 「大学院における「第 3 次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」(平成 30 年 3 月 株式会社リベルタス・コンサルティング) <文部科学省：先導的の大学改革推進委託事業>による。(以下、「大学院活動状況調査(平成 29 年度実施)」という。)

12 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について(平成 27 年度)」による。

る職業資格が取得できる等の各分野の状況を踏まえつつ、以下に述べる取組等を必要に応じて実施することが期待される。

#### (社会の求める教育とのミスマッチの解消)

大学以外への進路の一つとして企業が挙げられるが、博士課程のカリキュラムまたは博士課程修了者と社会や企業の期待との間にはミスマッチが生じているという指摘がある。つまり、博士課程を通して身に付けられる能力や博士課程修了者が自ら意識している強みが特定の専門分野の知識や方法論であるのに対し、企業は特定の専門分野の知識や方法論だけでなく、専門分野以外も含めた幅広い能力（柔軟性・適応能力、社会的・経済的価値を判断できる能力等）も求めており、博士課程のカリキュラムや博士課程修了者の意識と企業の認識との間にずれが生じている。それゆえ、博士課程修了者が自らの有する能力のうち、企業が求める能力を適切にアピールできていないことが懸念されている。

また、企業の研究者・開発者については、約9割の企業において博士課程修了者を採用していないという調査結果<sup>21</sup>があるが、その理由として、「企業では特定分野の専門的知識がすぐには活用できない」ことや、「社内教育による方が効果的である」ということが挙げられている。一方、別の調査<sup>22</sup>によると、実際に博士課程修了者を採用した企業のうち約8割が、採用後の印象として「期待を上回る」または「ほぼ期待通り」と回答しており、この割合は学士や修士の割合を総じて上回っている。したがって、企業が博士課程修了者の能力を適正に評価できる機会を充実することも必要であり、これは企業における研究者以外の進路の場合にも妥当すると考えられる。

このため、各大学には、人材養成目的に応じて、修了生の約4割が企業・官公庁に就職している博士課程教育リーディングプログラムの成果のうち、博士課程のカリキュラム・博士課程修了者と社会や企業の期待との間のミスマッチを解消し、企業が博士課程修了者の能力や専門性を知る上でも有益と考えられる以下のような取組を進めていくことが期待される。

#### <博士課程修了者が企業の求める俯瞰的な能力を身に付けられる取組>

- ・主専攻分野以外の分野の授業科目の体系的な履修、専攻又は研究科を横断した共通のコア科目の設置
- ・複数専攻制、研究室ローテーションの実施
- ・異分野の学生や教員の交流を促進するための環境整備

21 「民間企業の研究活動に関する調査報告 2017」（2018年5月科学技術・学術政策研究所）による。

22 「民間企業における博士の採用と活用」（2014年2月科学技術・学術政策研究所）による。

## ⑧人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

(はじめに)

本審議まとめをとりまとめる過程においては、2040年頃の将来を見据えつつ、幅広く大学院の在り方について検討を行ってきた。その中で、特に、2040年頃の実現していることが見込まれる Society 5.0 やグローバル化の更なる進展等を想定したときに、人文・社会科学系の大学院に対する社会のニーズが大きくなることが予想されるにもかかわらず、修士、博士のいずれの学位についても、諸外国に比べて人文・社会科学分野の取得者の割合が極端に低い状況にあることは、我が国の国力が相対的に低下しかねない深刻な問題であるということが再確認された。このため、人文・社会科学という分野を超えた大学院教育の在り方については、これまで述べてきたとおりであるが、本審議まとめにおいて、人文・社会科学系大学院に特に焦点を当てて、期待される取組などを改めて述べることにしたものである。なお、今後もその在り方については、不断の検討が必要である。

なお、「人文・社会科学系大学院」という枠組については、

- ・人文科学と社会科学との違いを踏まえる必要があること
- ・人文科学あるいは社会科学という分類の中にあっても、それぞれの学問の状況あるいは地域の状況などに照らして各大学院の状況は異なること
- ・特にビジネスに必要な知識を教育する社会科学系の一部の研究科・専攻においては、学位プログラムとしての大学院教育が確立しつつある状況が存在すること

を踏まえ、必ずしも適切とは言えないという指摘もあるが、ここでは、

- ・現状においては「人文科学」「社会科学」という分類の下、多くの調査においてデータが収集されていること
- ・例えば、学位授与や学生の就職の動向、体系的な大学院教育や人材養成目的に応じた教育の取組の状況といった各データについて、「人文科学」と「社会科学」は大きく同様の傾向にあることが見受けられること

から、現状を記述する上で「人文・社会科学系大学院」という枠組を採用することとしたものである。

前述のとおり、Society 5.0 において、我が国がその存在感を発揮していくためには、我が国の強みを生かしつつ、融合領域を含む新領域を形成していくことが不可欠であり、過度に分野の枠組や「文」「理」といった枠にとらわれることなく、柔軟に分野間の融合を図っていく必要性については改めて強調したい。

(人文・社会科学系大学院に対する社会のニーズ)

現在においても、様々なビジネスや情報の配信を行う基盤として利用できる製品やサービス、システムなどを提供する事業者であるプラットフォームが勃興しつつある。2040年の社会に向けた変化の方向性と見込まれている Society 5.0 の実現には、技術革新や価値創造の源となる飛躍知の発見・創造と、それらの成

果と社会課題をつなげることが鍵となる。その際には、課題解決を指向するエンジニアリング、デザイン的発想に加えて、真理や美の追究を指向するサイエンス、アートの発想などがそれぞれ必要となる。このような中で、理工系の人材のみならず高度な人文・社会科学系の知識を身に付けた人材の重要性は増している。

また、Society 5.0 の時代においては、我が国の理工系のポテンシャルをこれまで以上に引き出すことや、価値ある情報を見つけ出し、モデル化、収益化といった観点も含めつつ、その価値が社会で最大限活用される形で提供することが求められるが、その際、歴史的・地理的な観点も含めた人文・社会科学系の知識を活用した広い視野による、高度な編集（エディティング）力や情報の目利き力が重要になるものと考えられる。

また、最近では、人工知能やロボット等による代替可能性が将来高い職業として、必ずしも特別の知識・スキルが求められない職業に加え、データの分析や秩序的・体系的操作が求められる職業が挙げられている。一方、歴史学・考古学、哲学・神学、経営・マーケティング、社会学、人類学、心理学など抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業及び他者との協調や、異文化に属する者も含めた他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業は、人工知能等での代替が難しい傾向がある等の指摘もされている。このように、人文・社会科学系の学問を修めることによって培われる能力を有した人材の重要性は更に高まることが見込まれている。

さらに、理工系の者も含めて企業経営者等のリーダー的立場にある者は、高度な水準の知の創造や諸外国とのコミュニケーションの中で、人文・社会科学系の知識も含めた高い水準の幅広い教養が必要となってきたという潮流がある。

人文・社会科学系の修士課程（博士前期課程含む。以下同じ。）については、学士課程からの進学率が2～4％程度と全分野の平均値（約11％）に比較して低い傾向が固定化している<sup>48</sup>。また、修士号取得者に占める人文・社会科学系の割合は、米国及び英国の約5割に対して、我が国は約2割と極めて低い<sup>49</sup>。人文・社会科学系の就職率は5～6割であり、理工系の8～9割と比較して低い<sup>50</sup>。

同様に、人文・社会科学系の博士課程（博士後期課程を指す。以下同じ。）については、修士課程からの進学率が全分野の平均値（約9％）に比較して人文科学系は約17％と高いが、社会科学系は約10％となっている。また、博士号取得者に占める人文・社会科学系の割合は、米国及び英国の約3割に対して、我が国は約1割と極めて低い。人文・社会科学系の就職率は4～5割であり、理工系の6

48 文部科学省「学校基本統計（平成30年度）」による。

49 「科学技術指標2018」（平成30年8月 科学技術・学術政策研究所）（以下、「科学技術指標2018」という。）による。

50 文部科学省「学校基本統計（平成30年度）」による。

資料2

1. 書類等の題名

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」 関係資料

2. 出典

文部科学省 中央教育審議会

3. 引用範囲

●参考資料集【18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 関係資料

1】

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2018/12/17/1411360\\_10\\_5\\_1.pdf#page=2](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/12/17/1411360_10_5_1.pdf#page=2)

●参考資料集【18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 関係資料

2】

「20～24歳」における都道府県間人口移動（※外国人移動者を含まない）

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2018/12/17/1411360\\_10\\_6\\_1.pdf#page=2](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/12/17/1411360_10_6_1.pdf#page=2)

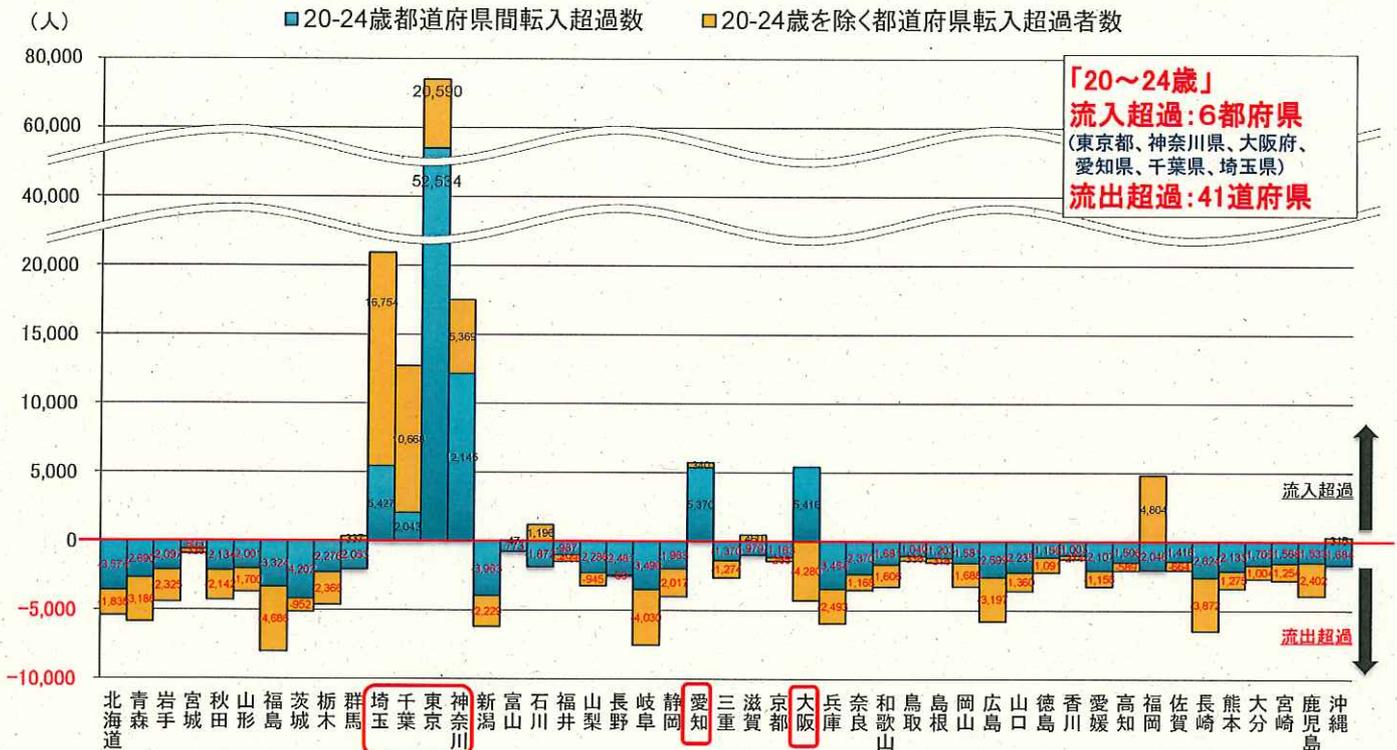
## **IV. 18歳人口の減少を踏まえた 高等教育機関の規模や地域配置**

### **関係資料**



## 「20～24歳」における都道府県間人口移動(※外国人移動者を含む)

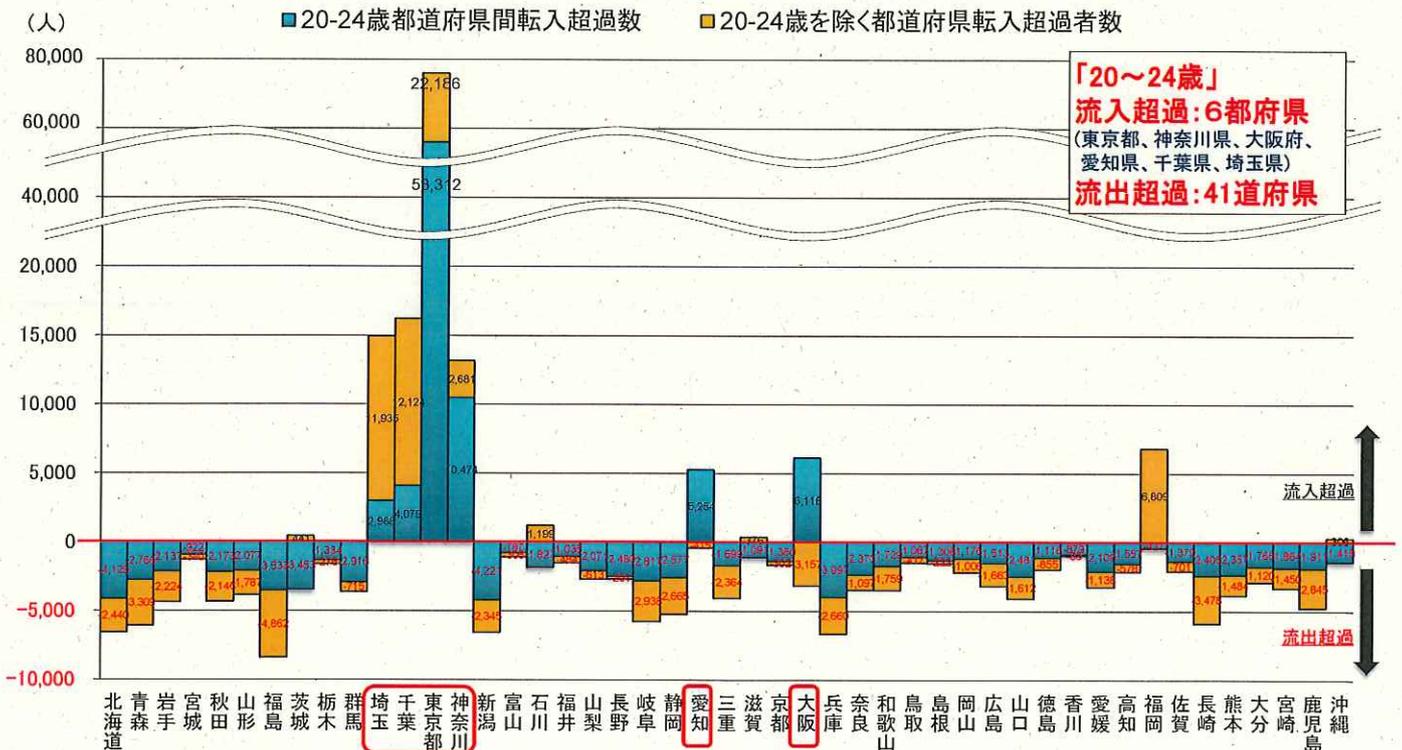
○ 就職や進学等を機に41道府県の若者が県外に流出(平成29年)



総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」(2017年)より作成

## 「20～24歳」における都道府県間人口移動(※外国人移動者を含まない)

○ 就職や進学等を機に41道府県の若者が県外に流出(平成29年)

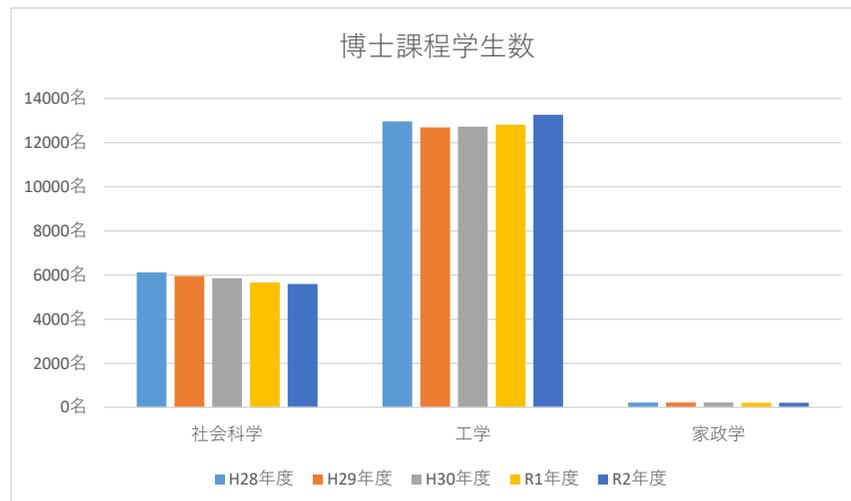


総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」(2017年)より作成

## 学校基本調査 博士課程 専攻分野別 大学院学生数（平成28年度～令和2年度）

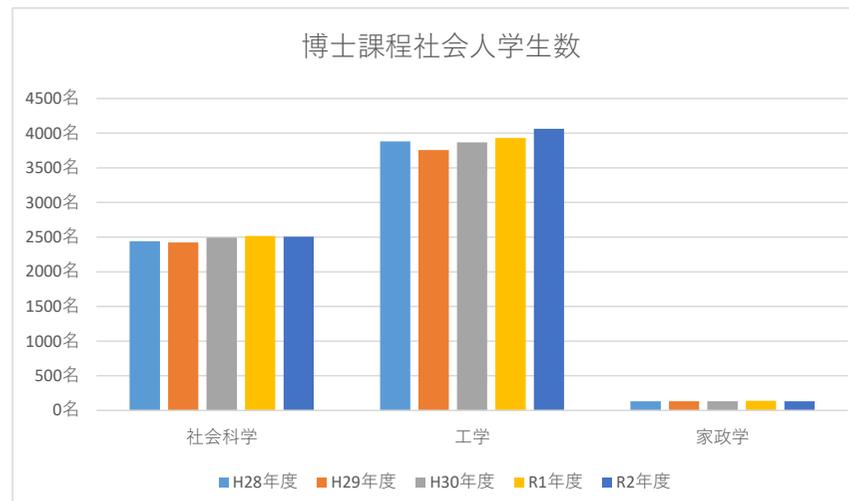
学生数（全体）

分野	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
社会科学	6120名	5953名	5861名	5661名	5589名
工学	12966名	12690名	12729名	12807名	13255名
家政学	220名	218名	219名	214名	209名



うち社会人

分野	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
社会科学	2439名	2423名	2494名	2518名	2508名
工学	3881名	3755名	3866名	3929名	4062名
家政学	133名	131名	134名	139名	132名



（文部科学省学校基本調査 高等教育機関 学校調査 大学・大学院  
「専攻分野別 大学院学生数（平成28年度～令和2年度）」から作成）

資料4

1. 書類等の題名

「九州・沖縄地方成長産業戦略～九州・沖縄 Earth 戦略～」

2. 出典

経済産業省 九州経済産業局

3. 引用範囲

●Ⅲ. 横断的取組（産業基盤）

（2）産業人材戦略

<https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/kyosoryoku/kyogikai/1807/senryaku.pdf#page=25>

●Ⅱ. 戦略分野

<https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/kyosoryoku/kyogikai/1807/senryaku.pdf#page=3>

●Ⅲ. 横断的取組（産業基盤）

<https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/kyosoryoku/kyogikai/1807/senryaku.pdf#page=22>

## 九州・沖縄地方成長産業戦略 ～九州・沖縄 Earth 戦略～

### I. 総論

#### 1. 基本的考え方

長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図る「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の推進により、我が国経済は「マイナス」から「プラス」へと転じ、九州・沖縄地域の経済も持ち直してきているが、景気回復の実感は、地方や中小企業・小規模事業者には十分浸透したとはいえず、経済の好循環を目指した戦略的な取組の実施が緊要の課題となっている。

このため、九州・沖縄地域において重点化すべき戦略産業分野を特定し、地域資源を掘り起こして必要な戦略を定めるとともに、その具現化を促す取組を検討し、実行することを目的として、九州・沖縄地方産業競争力協議会を2013年（平成25年）11月に設置した。構成メンバーは、九州経済連合会会長を協議会会長として、各県知事、政令市長、企業経営者等を委員に、国の各地方支分部局長をオブザーバーとし、官民一体で検討を行った。協議会では構成員での議論に加え、分科会の開催、各県によるヒアリング調査等を通じて地域経済を支える中小企業等の生の声を集めた。

本戦略は、政府の「日本再興戦略」を踏まえた上で、上記の趣旨に沿って、今後、九州・沖縄地域において重点化すべき成長産業を明らかにし、その産業競争力を飛躍的に高めていくために、地域において重点的に推進すべき取組や更なる規制緩和を求める事項等について取りまとめたもので、2020年に向けた九州・沖縄地域の成長産業戦略を示したものである。

2014年（平成26年）3月の戦略策定後4年が経過し、急速な生産年齢人口の減少による労働力不足、第4次産業革命の進展等、社会情勢の変化が生じている。

政府においても Society5.0 の実現に向けた「未来投資戦略2017」（2017年6月）、「未来投資戦略2018」（2018年6月）が策定されたところ。

こうした中、協議会委員や関係機関の意見を踏まえ、さらなる九州・沖縄地域の産業競争力の強化に向け、戦略を改訂した。

#### 2. 九州の現状と課題

九州・沖縄の総人口は国勢調査によれば2000年（平成12年）にピークを迎え、全国よりも一足早く減少に転じている。2018年（平成30年）3月に公表された将来推計人口によると、九州・沖縄の人口は2015年比で2040年に192万人、2045年に245万人の減少が予測されている。こうした状況の中で、地域の

い。

## II. 戦略分野

### 1. クリーン分野

2013年(平成25年)の鉱物性燃料(石油、天然ガス等)の輸入額は27兆4,438億円に達し、我が国の貿易赤字を過去最大となる11兆4,684億円に押し上げる要因のひとつとなった。

このため、再エネ等の利活用を拡大し、域内のエネルギー自給を高めるとともに、省エネルギー関連技術の開発やその導入・普及を促進し、エネルギー使用効率の向上に取り組むことにより、国富の流出を防ぐとともに、エネルギーセキュリティを高めることが極めて重要となっている。

一方、基幹エネルギーである鉱物性燃料の果たすべき役割も依然として重要である中、気候変動や環境破壊への懸念を踏まえ、より環境負荷の少ない高効率でクリーンな火力発電技術の開発が世界的に求められており、域内企業等による技術開発やビジネスモデルの先行が、グローバルな市場の開拓にも直結することが見込まれる。

こうした中、九州は、2012年(平成24年)7月の再生可能エネルギー固定価格買取制度(以下、FIT制度)導入以降、全国に比して再エネの導入が進展しており、FIT制度の認定を受け稼働している再エネ発電設備容量のシェアが全国でも高い割合(全国シェア18%)を占めるほか、海洋エネルギーや地熱等の適地が多く、国内の他地域と比較して高いポテンシャルを有している。

また、次世代クリーンエネルギーとして大きく期待される水素エネルギーについては、北部九州に世界的研究開発拠点を有し、将来の水素エネルギーの実現に向けて先導的な役割を果たしていることが大きな特徴となっている。

さらに、九州では、半導体関連産業等によって培われてきたハード・ソフト等の技術集積を活かした次世代の省エネルギー型部素材の開発やスマートコミュニティに係る実証研究が進んでおり、これまでに蓄積された公害防止・環境浄化技術を含め、クリーン分野において大きな可能性を秘めている。

このような状況を踏まえ、九州においては、以下の項目に沿った取組により産業の集積化・市場競争力の強化を図り、海外展開を含めた市場展開を推進することで、九州におけるエネルギー市場規模を現在の0.5兆円から2020年には3兆円に拡大するとともに、低廉な価格で必要なときに必要な量のクリーンなエネルギーを安心して利用できる社会の実現を目指す。

## (1) クリーンで経済的なエネルギーの供給拠点化

### ① 水素エネルギー社会の先導

#### A) 水素エネルギー関連産業の拠点化

水素は、次世代のエネルギーシステムを構成する環境調和型の二次エネルギー源として大きく期待されている。特に一次エネルギーの海外依存度が高い我が国にとって、副生水素のほか、太陽光、風力、バイオマスなどの再エネからも生成可能で、電気エネルギーを変換して大規模かつ長期にわたって貯蔵することができ、利用時にCO<sub>2</sub>を発生させない水素エネルギーの利活用は非常に有益であると考えられている。一方、水素エネルギーの普及には、大規模な需要創出とそれに応じたインフラ整備を進め、その導入から利用までのコスト低減を図ることが極めて重要である。

こうした中、福岡県では、水素エネルギー社会の実現に向け、産学官で「福岡水素エネルギー戦略会議」を2004年（平成16年）に設立し、世界に先駆けて水素の製造、輸送・貯蔵から利用まで一貫した取組を推進している。水素分野の世界的研究機関である九州大学を中核とした研究開発、地域企業等の水素エネルギー関連産業への新規参入に取り組むなど、水素関連では国内随一の先端拠点地域となっている。加えて、九州においては、太陽光、風力、バイオマスなどの再エネのポテンシャルが高く、これらを利用した地域・コミュニティ単位での水素製造を行うことが可能と考えられる。また、北部九州及び山口地域は、製鉄所や石油コンビナート等で発生する副生水素など水素供給ポテンシャルを有していることから、双方の連携により大きな相乗効果が期待できる。

以上のような強みや取組を踏まえ、今後、将来的な海外展開を見通した上で、北部九州の取組を九州各地においても展開し、広域的な水素需要の創出を図ることにより、水素エネルギー社会の実現に取り組み、九州において関連産業の集積を図っていく。

#### A-1) 水素・燃料電池製品の普及

次世代自動車のうち、特に燃料電池自動車（以下、FCV）に関しては、北部九州での水素エネルギー利用社会の実現に向けた取組の中で、FCV・FCバスの公道実験などを実施してきたところである。

FCVは2014年（平成26年）12月から北部九州を含む4大都市圏を中心に市販が開始され、また、2016年（平成28年）3月に改訂された国の「水素・燃料電池戦略ロードマップ」においては、FCV、水素ステーションの普及目標が設定されており、FCV市場の開拓が緒につく九州においてFCVの市場拡大を図るためにはFCVの普及と水素ステーション整備を一体的に推進する

ことが重要である。九州においては官公庁や企業でFCVを率先導入するとともに、水素ステーション整備に向けた支援に取り組んでいく。

また、福岡市においては、下水処理場のバイオガスから水素を製造する世界初の水素ステーションが2015年（平成27年）3月に稼働開始している。これらの動向を踏まえ、副生水素の活用や再エネによる水素製造・供給の高効率化に各県が連携して取り組んでいく。

このように、九州全体で水素ステーションの整備を促進するとともに、試験研究機関によるデータ集積を活用して規制見直しの促進やコストの低減に努め、安全を確保しつつ、行政機関による許可を円滑に進めることも必要である。

また、2009年（平成21年）に市販開始された家庭用燃料電池（エネファーム）は、2016年（平成28年）3月に改訂された国の「水素・燃料電池戦略ロードマップ」において2030年に530万台の普及目標が設定されるなど、現在、普及が進みはじめているところであり、九州における更なる普及拡大に向けて取り組んでいく。

## ② 次世代自動車の開発・生産拠点化

日本再興戦略においては、2030年までに国内新車販売に占める次世代自動車の割合を5割から7割にすることや、安全運転支援システム、自動走行システムの開発・環境整備等が盛り込まれている。他方、次世代自動車による新たな市場の創出に関しては、世界的な開発競争・市場競争の激化が見込まれる。

自動車産業は九州の基幹産業として、大きな雇用を創出しており、地域への経済波及効果が極めて大きい重要産業である。従って、今後市場がシフトすると見られる次世代自動車については、九州全体での普及促進・域内市場の拡大に取り組むと同時に、その生産拠点としてのみならず、開発機能をも併せ持つ拠点として発展するためのポジションをしっかりと定着させていく必要がある。

北部九州に立地する自動車メーカーの工場は、いずれも最新鋭の設備と高度な生産技術を有しており、国内における拠点工場となっている。また、近年では、2015年（平成27年）8月、ダイハツ工業㈱がエンジン等の先行技術の開発拠点となるダイハツグループ九州開発センターを、2016年（平成28年）3月には、トヨタ自動車九州㈱が設計・開発部門と生産技術部門の連携拠点となるテクニカルセンターを開設するなど、開発機能の集積も進んでおり、北部九州は開発と生産が一体となったマザー機能を持つ先進拠点として、その地位を高めている。これに加え、九州では、北九州産業学術推進機

構自動車技術センターや九州大学大学院オートモーティブサイエンス専攻学科、九州大学水素材料先端科学研究センター、水素エネルギー製品研究試験センターなど、次世代自動車関連の研究・実証機関、人材育成機関等が多数存在し、次世代自動車の開発・生産拠点としてのポテンシャルを有している。

今後、こうしたポテンシャルを活かし、九州において地域企業の開発・提案力の向上や生産技術の高度化支援、産業人材の育成等を推進するとともに、次世代自動車に関する自動車メーカー等の生産・研究開発機能の誘致を行い、HV や PHV、EV、FCV、クリーンディーゼル車など環境対応車全般を対象とする次世代自動車の生産拠点・研究開発拠点としての競争力強化を図る。

### ③ 地熱エネルギー関連産業の拠点化

九州は、広範な地域に豊富な地熱資源を有し、日本最大の地熱発電所（八丁原発電所 11 万 kW）が立地するなど、地熱発電（温泉熱含む）の立地ポテンシャルを有している。発電事業の計画、設備の設置、メンテナンスまで地熱発電を総合的に実施する技術が蓄積されており、九州大学にも研究シーズが蓄積している。近年バイナリー発電が民間で行われており、他にも九州内で多くの地熱発電事業が動き始めている。

また、九州には中山間地を含め、広範囲に農山漁村が点在するなど、安定した効率の良い分散電源等への潜在的ニーズが高く、新たな掘削を必要としない湯けむり発電や地中熱の利用など、地産地消による循環型エネルギー等の活用モデルを導入することも期待される。

地熱発電を進めるためには、熱資源の正確な把握、自然公園法や温泉法等の各種規制との調整、地熱発電に関する地元の理解促進が重要である。このため、九州全域で地熱開発に向けた詳細調査の加速化、自治体等によるトライアル発注の検討、産学官による研究開発の推進等を展開し、地熱利用先進地域を目指す。さらに、産学官が一体となって発電事業の計画から設備の設置、メンテナンスまで総合的に実施できる体制を構築するとともに、海外での地熱発電ビジネスの展開を目指す。

### ④ 海洋エネルギー関連産業の集積拠点形成

#### A) 洋上風力発電関連産業の集積拠点形成(日本版ブレーマーハーフェンの実現)

世界の風力発電総設備容量は、これまで前年比 10%超の伸び率で順調に拡大してきており、2016 年（平成 28 年）、48,675 万 kW に達している。一方、日本の風力発電総設備容量は、そのうち 336 万 kW と世界の 0.69%に留まっており、今後の導入が期待されている。

製造業として捉えた場合、風力発電設備の製造には約2万点(2,000kw級)に及ぶ部品が必要と言われており、裾野が広く、高い雇用創出効果が期待できる産業である。高い安全性や信頼性が求められる軸受けや電機部品など、国内企業が比較的優位性を持つ部分も多い。風力発電については、今後、大型・大容量の洋上風力発電が増えていくことが予測され、そうした市場に近接した地域においては、風車等の大型化に対応した効率的な海上輸送や港湾インフラの機能強化、送電網の整備等が必要である。

九州は、洋上風力発電において35,910万kW(全国比25.4%)の導入ポテンシャル<sup>※1</sup>を持つと見込まれる非常に有望な地域であり、既に北部九州では、長崎県において「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の指定、北九州市において「グリーンエネルギーポートひびき」事業(風力発電産業アジア総合拠点)により、洋上風力発電をコアとした関連産業の集積と新たなエネルギー供給拠点形成に向けた取組が進められている。

また、これらの地域では、実証実験の実施や事業者による洋上ウインドファームの構築検討など、全国に先駆けた取組が進んでいる。

更なる発電事業者の誘致や関連企業の集積等、拠点構想の実現に向けては、国において、事業化の課題となる一般海域における海域利用ルールの整備や低コスト化に向けた技術開発を進めるとともに、大型風車等の生産・輸送に対応した企業立地の促進や港湾インフラの機能強化を図り、近隣諸国に先行した産業集積を進め、アジア市場の開拓を先導する戦略を持つことが必要である。

このため、必要な法整備や規制緩和、予算措置等について国に働きかけるとともに、受け皿となる具体的な港湾等のインフラの機能強化について検討を進め、洋上風力発電産業により町の産業復興を果たしたドイツ・ブレーマーハーフェンのような洋上風力発電関連産業の集積拠点化を目指す。

※1:「平成27年度 再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」(環境省)における、着床式と浮体式をあわせた洋上風力の導入ポテンシャル。

## B) 日本版 EMEC<sup>※2</sup>の形成

日本周辺海域には、陸域以上の再エネのポテンシャルがあると期待されており、政府は、内閣府に設置した総合海洋政策推進事務局を中心に、実用化・事業化に向けた取組を一丸となって進めているところである。

こうした中、洋上風力発電分野では、長崎県や北九州市において、全国に先駆けて、事業者による洋上ウインドファームの構築検討など洋上風力発電の事業化に向けた取組が進んでいる。また、その他の海洋温度差発電や潮流

発電、波力発電、海流発電分野では、佐賀・長崎・鹿児島県の海洋再生可能エネルギー実証フィールドを中心に、実証実験等が進められている。

さらに、前述のとおり長崎県、北九州市において、両地区のポテンシャルを活かした、洋上風力発電をコアとする関連産業の集積と新たなエネルギー供給拠点形成に向けた取組が進められるなど、将来の海洋エネルギー産業の集積が期待される。

しかしながら、海洋エネルギーの普及については、洋上風力発電以外は商業化に至っていないほか、機器の低コスト化、一般海域における海域利用ルールの明確化などの課題が存在する。

こうした課題の解決に向けて、九州では今後、産業集積に向けた拠点整備を進めるとともに、検討が進む事業化プロジェクトを実現させるなど、関連企業や発電事業者の誘致に繋がる環境整備を進める。また、引き続き、実証フィールドにおける研究開発を継続し、更なる実証実験の誘致に努める。

※2：日本版 EMEC：欧州海洋エネルギーセンター（The European Marine Energy Centre）を参考に、実証実験のための海域を提供する実証フィールドを整備し、研究拠点化・産業集積を図る。

#### ⑤ 高効率火力発電の導入促進

クリーンエネルギーによる低炭素社会を目指す一方、現在我が国発電電力量の大半を占める火力発電（2016年度（平成28年度）の総電力量約9,078億kWhのうち、約90%が火力発電）において、その発電効率を高め、二酸化炭素排出量の削減を図っていくことは極めて重要である。

2015年（平成27年）7月に決定された「長期エネルギー需給見通し」では、石炭火力発電について、高効率化を図り、環境負荷の低減と両立しながら、有効活用を促進することとされた。石炭火力発電の高効率化や二酸化炭素排出量の削減を進めるためには、IGFC（石炭ガス化燃料電池複合発電）などの次世代技術を早期に確立し、実用化を図ることが重要視されている。

こうした中、九州では北部九州を中心に、石炭ガス化複合発電技術やガスタービン複合発電に燃料電池を組み合わせたトリプルコンバインド発電システム等の研究開発、実証事業等が進められている。

九州におけるこうした取組を促進し、既存火力発電設備のリプレイス等に当たっての、高効率火力発電システム導入に向けた環境整備を図っていくとともに、石炭利用率が高い中国やインド、さらには、今後の石炭需要の大幅な増加が見込まれるインドネシア等 ASEAN 諸国への展開も有望であることから、海外展開の可能性についても検討する。

## (2) 省エネルギー先導拠点の形成

### ① スマートコミュニティの展開

I o T等の技術を活用して地域内のエネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化するスマートコミュニティの取組については、政府の「未来投資戦略 2017」においても、革新的エネルギーマネジメントシステムの確立を目指し、制御技術確立や通信インフラ整備等に向けた実証、定置用蓄電池の価格低減など様々な取組を進めることとされている。

九州においては、北九州市の大規模社会実証事業（全国4地域）に加え、福岡県みやま市の「みやま HEMS プロジェクト」や、鹿児島県いちき串木野市によるエネルギー地産地消の取組などが実施されている。

スマートコミュニティにはI o Tや創エネ・省エネ・蓄エネなど様々な構成要素が存在し、取組の成果を活かした、医療機器やインフラパッケージ（ビジネスモデル）の国内・海外への展開も期待される。しかしながら、スマートコミュニティには「ビジネスモデルを描くことが難しい」ことや、「事業の構成要素が多く複雑であることから、全体像を描きにくく、事業計画を立てづらい」などが課題となっている。

このため、九州において、地域内で電気・熱の融通を行う取組など、先導的モデルの構築を引き続き推進する。その際、必要な予算措置や規制緩和等を国へ要望する。

### ② 省エネルギー向け次世代部素材の開発拠点化

次世代有機光エレクトロニクスについて、九大 OPERA、熊本有機薄膜技術高度化センター、九州先端科学技術研究所、i<sup>3</sup>OPERA を中心に、九州の大学、研究支援機関、材料メーカー、装置・部材メーカー等の連携による実用化研究が実施されている。九州各県には、有機 EL 関連産業への参入が期待される素材メーカーや半導体関連産業が集積していることから、次世代有機 EL 素材の実用化により、有機 EL 材料生産や量産装置、有機 EL トランジスタ、有機 EL 太陽電池等の広域的産学官連携による共同研究開発への展開が期待される。

また、九州では、パワー半導体において世界トップシェアの高い競争力を持つ製品群を製造する大手メーカーや大学等が、次世代パワー半導体の研究開発等を行っており、産業用機器や民生機器などへ幅広く導入されることで、大幅な省エネの達成が期待される。

このため、これらの次世代デバイスの研究開発の充実・強化や企業等の誘致を図り、関連産業の拠点化を進める。

## (3) アジアにおける環境・エネルギー関連産業の先導

「公害克服の経験」を通じて培った環境関連技術等の蓄積や、アジアとの近接性等の特徴を有する九州では、工業化が急速に進み環境問題が深刻化しているアジア各国に対し、当該分野での国際協力、企業の海外展開が進むことで、新事業の創出と経済の活性化が期待されている。

また、自然条件等により豊富な再エネ資源を有する九州は、全国の中でもいち早くその導入が進んでおり、更なる関連産業の集積が期待され、将来的にはアジア等への海外展開も見込まれるところである。

九州には、資源リサイクル関連、水処理関連、畜産廃棄物処理関連の企業集積が見られるなど、環境・リサイクル及びエネルギー産業が集積しており、環境・リサイクル産業の振興を図るため、産学官の連携組織「九州環境エネルギー産業推進機構（K-RIP）」や「アジア低炭素化センター」等が、ビジネスマッチング支援、研究開発支援、情報発信、販路拡大支援等を通じて、企業の新事業創出や海外展開にかかる事業を積極的に展開している。

今後、環境・リサイクル技術と再エネ関連技術との融合や、他分野への適応の進展による新事業の創出が期待され、このような取組を通じて当該分野の国際競争力を強化し、急速に拡大するアジア等海外需要を取り込むことが重要である。

他方で、海外展開を指向する中小企業は1社単独での進出が難しく、現地の環境課題に対応したトータルソリューションを提供するために、複数の企業が連合体を組み、官民一体となって事業展開・売込みを図ることが必要である。

このため、九州の自治体・支援機関等の広域的な連携を可能にするネットワークの強化、モデル事業の推進、社会システム（エコタウン、水ビジネス等）の技術輸出等、環境・エネルギー分野における総合的な海外展開支援活動のための予算措置を含めた環境整備が求められる。

## 2. 医療・ヘルスケア・コスメティック分野

高齢化の進展と医療需要の拡大により、医療ヘルスケア市場は今後ますます拡大することが見込まれている。こうした状況の中、日本が誇る高いものづくり力を活かした医療機器の創出、また個人・保険者・企業の自らの健康管理や予防への意識・動機付けと公的保険に依存しない健康寿命延伸産業の育成が求められている。

九州には、半導体関連産業が約50年をかけ裾野の広い産業集積を形成し、実装技術等から発展した精密加工、精密制御、センシング技術やロボット技術などイノベーションの源泉となる多様な技術が蓄積しており、地域最大の強みとなっている。こうした技術を活かして九州から始められた内視鏡手術や東九州に

集積する血液・血管関連の治療分野など医療現場のニーズと直結した医療機器等の開発が各地で進められており、さらなる医工連携、研究開発拠点との連携を強め、市場の開拓を図る。

また、九州は、全国と比較して高齢化率や一人当たりの医療費が高く、医療・介護需要のピークも相対的に早く訪れることが予想される。このような課題先進地域という特性を踏まえ、チャンスへと転じるためには、他地域に先駆けて多様なニーズに応える新しい産業を創出することが重要である。既に、セルフメディケーションを支援する特徴ある医療サービス連携事業などの萌芽がみられるが、今後は加えて、潜在市場の掘り起こしと参入のためのグリーゾーンの解消、遠隔医療等における ICT 技術の活用などを通じて、新たなサービスの創出を促進する。

このような状況を踏まえ、九州においては、以下の（１）～（４）項目に沿った取組により、2020年に現状市場規模 1.5兆円を 2.6兆円に拡大するとともに、国民の健康寿命が延伸する社会を目指す。

さらに、九州には豊富な農林水産資源を活かした機能性食品・健康食品関連企業や研究機関等が集積している。また、佐賀県唐津市を中心とした化粧品関連産業の拠点形成を目指す取組も胎動しており、フランスの産業クラスターと連携し、そのブランド力を活かして国内外での展開を図るなど新たな取組も進められている。このような機能性食品産業や化粧品関連産業の振興は、ヘルスケア関連産業の活性化にも繋がるものである。

#### （１）健康長寿を目指した予防医療・健康増進サービスの産業創出

高齢化の進展に伴い、医療費及び介護費の適正化の観点から、予防医療と在宅支援の重要性が高まり、公的保険サービスを補完する医療・介護周辺サービスの果たす役割は、大きくなる見込みである。

九州は、全国に比して医療需要のピーク期が早期に到来するなど課題先進地域であり、セルフメディケーションを促進する特徴ある医療サービス連携事業などが始動している。また、島嶼部や中山間地域の多さなど地域特性を踏まえ、ICT システムを活用した地域医療支援の取組など意欲的企業が活動中であるものの、個人や企業経営者の疾病予防に対する意識の低さや医療行為との境界における制度的な不明確さなどから、医療・介護周辺サービスはビジネスとしての成功事例が少ないのが実態である。

このため、次世代ヘルスケア産業協議会において策定予定のグリーゾーン解消のためのガイドラインを活用し、医療・介護等の関連分野の新規参入・市場拡大を推進するための啓発セミナーや、中小企業を核として、フィットネスクラブ、配食業、飲食店、住宅メーカー等によるコンソーシアムを組成し、疾病

予防や生活支援を担う事業を創出する研究会を発足させる。また、産業界からの個別相談に対応するため、知財、薬事、金融、販路開拓等専門人材の広域的なネットワークを構築し、シームレスな支援体制の整備について検討する。

さらに、多様な需要づくりと、需要に応えた供給力向上のため、企業、個人、自治体等の先導的な取組を広く表彰する制度の創設や、意識・動機付けによる潜在市場の掘り起こし、健康増進のためのまちづくりの推進等を通じて、セルフメディケーションを促進し、「健康寿命が延伸する社会」の実現を図る。

## (2) 医療機器分野への参入促進及び海外展開

九州では、大分県と宮崎県を中心に我が国トップクラスの血液・血管関係機器メーカーが立地するなど医療機器産業が集積しており、両県の産学官が連携して看護や介護・福祉分野も含めた医療関連機器産業の拠点づくりを目指す「東九州メディカルバレー構想特区」が展開されるなど、全国でも有数の先進的取組が実施されている。また、他の地域においても、福岡県飯塚地域の医工学連携や内視鏡手術ロボット等の開発を進める九州大学先端医療イノベーションセンター、山口県のとやまぐち医療関連成長戦略推進協議会の活動など、様々な医工連携の取組が進められている。

九州には、半導体後工程の実装技術から発展した精密加工、精密制御、センシング、小型・モジュール化などイノベーションの源泉となる多様な技術が蓄積しており、同技術を活用してヘルスケア分野へ進出する動きが活発化している。また、ロボット産業ではコア技術となる動力・制御の技術を活用し、顧客ニーズに対応した産業用ロボットのカスタマイズ型ビジネスモデルを展開する動きがみられ、リハビリ機器など介護分野で研究開発が進展中である。

一方、医療機器の開発を進めるためには、医療現場のニーズや薬事規制等の情報の把握（伝達）が必要であり、中小企業にとって事業環境の未整備や人材不足等克服すべき課題は多い。

このため、九州ヘルスケア産業推進協議会と各地域が連携して、地域企業群と医療現場、産業界と医学系大学等とのマッチングを図り、医療現場のニーズに即した新しい医療機器の開発や、他分野からの進出意欲の向上を促進するとともに、薬事規制の現状や関連法改正の動向説明、コーディネーターの派遣、国の研究開発支援事業の活用等を通じて、九州全体の医療機器産業の競争力強化を図る。また、介護・医療分野の従事者の負担軽減、サービスの質の向上等につなげるため、介護・医療現場での介護ロボット等の活用に向けた開発等を促進するとともに、将来的には医療機器の試験評価機関等の誘致を目指す。

さらに、海外への展開を図るため、医療機器の品質保証のための認証プロセスの簡略化や臨床工学技士制度等のシステムの輸出について、国から諸外国へ

の働きかけを求めるとともに、JICA 等関係機関と協力し海外の医療関係人材の交流の拡大を図る。

### (3) 先進医療・治療分野における新産業の創出

重粒子線がん治療を行う「サガハイマツ」や、陽子線がん治療などを行う「メディポリス指宿」など、近年、九州には最先端の医療サービスを提供する施設の整備が進んでいる。また、九州発のベンチャー企業による核酸医薬やがんペプチドワクチン等の画期的な創薬開発も行われている。

しかし、創薬はハイリスクな分野であり、企業努力のみでは実現が極めて困難である。創薬ベンチャーは、非臨床試験から臨床試験と極めて困難な課題を克服する必要がある。中でも開発早期に企業が自由に使える非臨床試験施設は全国的にもほとんどない状況である。

このため、自治体や大学が整備する産学共同利用の非臨床試験施設整備や運営に対する支援制度の創設、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）の事業等による研究開発費の確保を求めるとともに、ベンチャー企業や大学、先端医療機関等などとの相互のネットワークを濃密にし、地域の革新的な創薬開発支援体制の構築を目指す。

### (4) 機能的・健康食品関連産業の活性化

機能的食品企業群が集積している九州は、実際に健康食品関連企業売上が2,204億円と全国比率19%を占めるなど、当該分野で高い優位性を有している。特徴的な取組も展開されており、九州バイオクラスター推進協議会では、フランス食品クラスターと連携した機能的食品開発に着手し、最近では、機能的食品の素材であるオメガ3の効用に関する科学的根拠の利活用や利用のためのノウハウ、ブランドマークの導入等の取組が進められている。

また、2015年（平成27年）4月、科学的根拠をもとにした機能的表示制度が開始されており、機能的食品・健康食品産業の高付加価値化・活性化を図るためには、食品機能的表示（ヘルスクレーム）にどう対応するかが求められている。

このため、政府の規制緩和の動向を見極めつつ、九州の食品関連企業でも取り組めるような現実的かつ経済的な手法を検討することが重要である。さらに、これらの機能的食品開発の取組は、ヘルスクエア分野との連携が有効であり、健康の維持増進のための機能的食品、病後・要介護者の病院食、介護食等の需要も増えることが想定される。このため、医療・介護機関と連携して、九州の機能的素材等を活用した高齢者食、介護食の開発と利用拡大を積極的に支援する。

### (5) 九州の地域資源等を活かした化粧品関連産業の振興

2013年(平成25年)4月、フランスコスメティックバレーと佐賀県唐津市との間に連携協力協定が締結され、それを踏まえ、同年11月には、化粧品関連産業の集積と雇用の創出を目指すジャパン・コスメティックセンターが設立された。唐津市を中心とする北部九州は、フランスの化粧品関連企業にとって、日本企業とのビジネスマッチングやアジア市場への展開拠点として期待される環境であり、オーガニック化粧品の原料となり得る素材が豊富に存在することも魅力の一つである。

一方で、化粧品関連分野は薬事法等の影響を受ける規制産業とも言え、ここ10年で韓国が輸出額を10倍に増やした中で、日本は2倍にしか増加していないなど、成長産業となり得ていない。

このため、九州の安心安全な農林水産物とフランスのブランド力との組み合わせによる化粧品を創出し、アジアを中心とした新興市場への輸出等により、化粧品関連産業が北部九州における新たな地域産業となるよう振興を図る。

## 3. 農林水産業・食品分野

国土面積の11%を占める九州の農業は、産出額ベース(2016年(平成28年))で全国の20%に当たる1兆8,204億円を産出し、域内の需要のみならず、関西、関東地域等への供給を担う食料供給基地となっている。部門別のシェアをみると、肉用牛を中心とした畜産の産出額が域内の産出額の44%を占めるほか、米をはじめとする穀類が10%、野菜・果樹が33%となっており、米を主作とする我が国特有の農業構造に対して、国内他地域に比べ、いち早く多様な品目への展開が進んでいる。

また、林業産出額(2015年(平成27年)1月~12月)も全国の20%を占める875億円、海面漁業・養殖業産出額(2015年(平成27年)1月~12月)においても、全国の24%を占める3,510億円で、多彩な魚介類が水揚げされ、養殖も盛んに行われている等、九州は、我が国の食料供給基地等としての役割を果たしている。

このようにポテンシャルの高い九州においては、米を中心とした土地利用型農業の構造改革・生産性向上とともに、新興国の経済成長等を踏まえた需要構造の変化に対応した国内農産物の需要拡大に戦略的に取り組み、購買力の向上の著しいアジア圏への近さという立地優位を十分に活用して、農業の成長産業化につなげる必要がある。

このような状況を踏まえ、政府の農林水産業・地域の活力創造プランにおいて農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることや2019年までに農林水

産物・食品の輸出額を1兆円に倍増する目標が掲げられており、九州においてもこれらの目標を目指し、以下の項目に沿った取組により、世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会の構築を図る。

#### (1) 海外市場への展開促進及び新規ニーズへの対応強化（市場拡大）

新興国の経済成長等により、世界の食市場の規模が大幅に拡大すると見込まれる中、2013年（平成25年）末には「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、世界における我が国の農林水産物・食品の評価が高くなっており、日本の食文化・食産業の海外展開（Made BY Japan）を図っていく必要がある。

九州各県においても、従来から関東、関西地域等へのトップセールスや県産品フェア開催のみならず、福岡県では、独自の輸出会社を設立し、各地の農産物等の輸出拡大を図るなど、海外市場に向けたプロモーションや商談会への出展など個別販売のアプローチを強めてきたところである。2017年（平成29年）7月には、宮崎県及び鹿児島県、11月には熊本県において、九州農業成長産業化連携協議会とJETROの共催で、海外バイヤーを招聘した「食品輸出商談会」を開催するなど、新たな輸出の掘り起しを行っている。

また、農林水産物・食品の輸出にあたっては、品質面での差別化以外の条件として、輸出先国からのHACCP要求、ハラール認証等をクリアする必要がある。例えば、鹿児島県・宮崎県において米国向けのHACCP条件を備えた食肉処理システムが構築されるなど取組が進んでいるところである。

さらに、福岡県において、ご当地ラーメンに向く小麦として「ラー麦」のブランド化が進んでいる他、国内の新規需要確保に向けて、「6次産業化・農商工連携ビジネスマッチング」の開催など、県域を越えた連携が進められている。また、栗の「ぼろたん」、柑橘の「みはや」等の新たな特性を有する新品種の導入、甘草（カンゾウ）など薬用作物への品目転換など取組の萌芽がみられるところである。

この他、林業では、貿易統計（2017年（平成29年）1～12月）を見ると、丸太の輸出は全国の輸出額（約128億円）に対し、九州からおよそ80%（約102億円）を輸出している。また、九州の各産地が連携・協力し、「九州材」の積極的な活用を推進するとともに、丸太の輸出増を高級材や家具など、加工品の輸出につなげようとする動きもある。また、水産業では、貿易統計（2016年（平成28年）1月～12月）を見ると、ブリの輸出は全国の輸出額（約135億円）に対し、九州からおよそ82%（約111億円）を輸出するなど、国際的な魚食ブームや日本食ブームの一翼を担っており、さらに、海外において高値で取引される生鮮魚介類などを輸出している事例もみられる。

このような取組をさらに加速化するため、各個別産品・産地の強みや比較優

位を尊重しつつ、輸出促進等を踏まえた地域間連携に向け、九州として共有可能な課題の設定と協力体制を構築する必要がある。

このため、地方産業競争力協議会の枠組みもフル活用し、既存の商社活用なども含め域内連携による九州一体となった農林水産物輸出拡大の可能性を検討する。また、国の事業も活用しつつ、HACCP、ハラール等の認証施設の拡大、輸出促進業務に精通した人材の育成、新規作物を中心に国内外の需要者とのマッチングを軸とした個別産地の競争力の強化、6次産業化の先導事例として新規業態を育成・強化する。

## (2) 国内外の販路開拓・最適生産のために必要な体制の構築に向けた取組

九州の農業生産については、製品の多様性や周年性（年間を通じて所得を確保できる作物）に強みがある反面、国内主要消費地から遠いこと等を背景として、消費者・実需者（量販店、外食産業、食品加工業者等）との安定的・戦略的な契約関係の構築や、実需と結び付いた戦略的な産地形成の面で改善の余地がある。

このため、品目転換等を伴う新たな産地形成の取組において、実需者等を巻き込んだコンソーシアム方式を推進するとともに、九州に活動拠点を有する食品製造・流通事業者との間で、きめ細かなビジネス改善モデル構築を図るため、これらの在九実需者と農業サイドとの意見交換の開催や域内農業生産動向に関する情報提供を行う。また、農業の大規模化が進む中、建築資材の国内調達を図られるような研究開発に取り組む必要もある。

## (3) 九州ブランドの創設

九州ブランドの創設に関しては、最終的には物販業である農林水産業分野においては、過去に「九州男児」（九州統一銘柄米）等の試行がなされたものの、事業継続に至らず、現時点で、九州全域として共同で取り組む事項の合意がなされていない。

また、各県における農林水産物のブランド化やアジア需要の開拓のため、香港等のオープンマーケットへのトップセールスやミッション派遣を行っているが、その際、輸出先からは細かいロットごとにブランド名が変わることについて、買いにくさを指摘する声が上がっているなどの最近の状況も踏まえる必要がある。

さらに、農林水産業・食品分野における「九州ブランド」の創設に向けては、比較的小ロットでイメージ戦略を含めた試行が可能な分野から検討を進めることが必要であり、例えば、飲食関係においては「九州弁当」、「九州定食」、「九州食品セット」の提案などを進めつつ、新規市場となる輸出向けでの九州パッ

テージの検討を進め、その後の戦略的な産地形成によるロット確保や海外市場への本格展開を視野に入れていくことが重要である。

このため、民間企業等における、「九州 Bento」等のモデル商材の検討、輸出先での「九州」単位での露出モデル（民間企業主導など）の検討を進める。また、個別プロモーションやバラエティ展開の後に続く、ロット展開が可能な生産品目等について、各県農業生産サイドにおける戦略展開について検討を進める。2014年（平成26年）2月に香港で開催した経緯を踏まえ、海外市場の更なる展開を図るため、「オール九州農水産物トレードフェア」の開催、クール・ジャパン施策を活用した輸出促進等を進める。さらに各地域の特徴的な野菜や果物、魚介類等を活用した機能性食品の開発を進める。

#### （4）物流・輸送システムの強化

物流システムについては、関東・関西地域向けにおいては、九州の産出額の国内シェアが農産物で2割に対して、食品加工で1割という差が存在することから、域内加工度を高めること、海運・鉄道利用などのモーダルシフトによるコスト低減、また、輸出向けについては、輸送コスト軽減とともに生鮮品の空輸を船舶輸送に切り替える際の条件整備などが課題である。

このため、農産物の域内加工度を上げる取組について、各産地の取組を収集し、情報発信を行う。また、生鮮農産物の船舶輸送化等に向け、国土交通省港湾局の補助制度を活用した農水産物の輸出促進に資する港湾施設の整備や鮮度保持技術の開発・実証を推進する。

#### （5）事業規模の拡大及び安定供給体制の構築

稲作等の土地利用型農業については、北海道を除く全国において、十分な生産効率を達成するための農地集積・集約化（小区画・隣同士の農地を単一の耕作者に集めること）が進んでいない。また、水田、酪農、肉用牛、果実等について、既存の産地や農業経営の持続性を確保しつつ、需要に合った供給体制を確保する必要がある。

このため、各県に設置された農地中間管理機構を中心とした担い手への農地集積施策を強力に推進するほか、需要に対応した生産を拡大するための水田フル活用、経営所得安定対策や収入保険制度等の展開を図る。また、既存の農業大学校や日本農業経営大学校、中小企業大学校等の教育研修拠点を活用し、意欲ある農業人材の育成を図るとともに、人的交流による研鑽を積む拠点としての役割を加え、農業のICT化促進やビジネスマッチングの拠点としても活用を図る。また、林業においても不在山主や零細山主の課題があり、農地集積のような仕組みについて研究する必要がある。

#### (6) 大規模施設園芸による生産性向上の取組

施設園芸の分野では、担い手の減少や施設の老朽化が進み、急速な産地縮小に伴う生産量の減少が懸念されており、生産性向上が喫緊の課題となっている。

このような中、国は、オランダの施設園芸を日本型にアレンジした高収益型施設園芸のモデルとして「次世代施設園芸拠点」を整備するなど、施設園芸の収益性を向上するための取組を全国的に推進しており、九州内では大分・宮崎に拠点施設が整備されている。

このため、九州各県において、ICTを活用した環境制御技術などにより生産性の向上に取り組む大規模施設園芸等の事例を収集し、各県で共有するとともに、その技術等を活用することで「日本の食料基地・九州」として安定生産供給体制の構築を図る。

#### (7) 農山漁村の振興

都市と農山漁村の交流の活性化により、九州での観光振興に寄与するとともに、グリーン・ツーリズムに関連したシンポジウムの開催を通じ、食も含めた九州の農山漁村の魅力に係る統合イメージを発信する。

また、農業・農村の多面的機能に着目した日本型直接支払制度の推進を図るとともに、空き家や廃校等遊休資源の活用や地域活動の推進を支える必要な人材の確保など必要な措置を講ずることや九州での広域ネットワークを推進することにより、地域コミュニティの再生や農山漁村の活性化を図る。

### 4. 観光分野

観光は経済的な波及効果の高い産業であり、我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野である。今後、人口減少・少子高齢化の進展が見込まれる中、交流人口の拡大により国内需要を喚起するとともに、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域経済の活性化、雇用機会の増大などにつなげていくことが重要である。

九州においては、九州観光に関するプロモーションを官民が一体となって進める九州観光推進機構が設立されており、国内の源泉数の3割を超えるシェアを誇る温泉をはじめ、各地に豊富な観光資源も有している。しかしながら、北海道等と比較すると旅行者が抱く九州に対する統一したブランドイメージは確立しておらず、国内外に向けて効果的な情報発信を行うことが課題となっている。このため、2013年（平成25年）5月の九州地域戦略会議において、「観光産業を九州の基幹産業とする10年」と題し決定された「第二期九州観光戦略」では、九州への訪日外国人数について、2010年（平成22年）の100万人

から 2023 年には 4 倍超の 440 万人、観光消費額については、2010 年（平成 22 年）の 2.1 兆円から 2023 年には 1.5 倍超の 3.5 兆円にするなど、国を上回る目標が設定された。その後、近年のインバウンド観光需要の増加や、ラグビーワールドカップ 2019、2019 女子ハンドボール世界選手権大会や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」と表記）などの大規模国際大会を契機とし、今後、ますます増加していくインバウンド観光の需要を見据え、2017 年（平成 29 年）5 月の九州地域戦略会議において、目標数値を上方修正し、2023 年には訪日外国人数を 786 万人、観光消費額を 4 兆円とするなど、観光産業が九州の基幹産業となることを目指すための積極的な目標が新たに設定された。

また、九州では、総合特別区域法に基づき「九州アジア観光アイランド総合特区」の指定を受け、通訳案内士法による「九州地域通訳案内士」を養成し、外国人観光客受入れのための環境整備を進めているところであるが、ラグビーワールドカップ 2019、2019 女子ハンドボール世界選手権大会や東京 2020 大会の開催決定を受け、外国人観光客誘致に向けた地域間競争は激しさを増すことが予測される。

このため、国のビジット・ジャパンやクール・ジャパン戦略とも連携し、九州がひとつになった取組をさらに進めることが求められる。

このような状況を踏まえ、九州においては、以下の項目に沿った取組により、観光資源等のポテンシャルを活かして、世界の多くの人々を呼び込み、地域経済の活性化を図る。

## （1）第二期九州観光戦略の確実な実施

### ① 九州ブランドイメージ戦略

多様な観光素材を持つ九州にとって、海外インバウンド拡大に向けた地域間競争を勝ち抜くためには、統一した強力なブランドイメージの確立は、最優先の課題である。

このため、「温泉」を九州観光のブランドイメージとし、「温泉アイランド九州」のロゴマークやキャッチコピー「ONSEN ISLAND KYUSHU」を活用し、ブランドイメージの定着を図り、九州一体となった観光プロモーションを集中的に展開している。

### ② 観光インフラの整備戦略

観光庁の調査によれば、外国人観光客が旅行中に困ったことは、「施設等のスタッフとのコミュニケーション」が最も多く、次いで「多言語表示」、「無料公衆無線 LAN」であった。

また、ラグビーワールドカップ 2019、2019 女子ハンドボール世界選手権大会や東京 2020 大会を契機として、九州を訪れる外国人の満足度を高めるための受け皿として、安全で快適な移動しやすい環境の整備は喫緊の課題である。

このため、「九州アジア観光アイランド総合特区」に基づくビザ（査証）・免税手続き等に係る国の規制緩和、大型クルーズ船受入のための基盤整備などに対する国の支援を九州一体で求めていく。また、地域自らの取組としても、LCC 誘致を含めた空港間連携を進めるとともに、無料公衆無線 LAN や近距離無線通信の整備、多言語対応のサービス提供体制の構築など、全国屈指のホスピタリティ溢れる受入環境の整備を九州全県で官民一体となって強力的に推進する。

### ③ 九州への来訪促進戦略

九州に近く旅行者の多い東アジア、今後も経済成長が見込まれる ASEAN、ラグビーワールドカップ 2019 等で九州への滞在が期待される欧米豪など、それぞれの地域の人々の観光に対する関心事項、傾向は大きく異なっている。

このため、市場のニーズを踏まえた対象国別の戦略に基づき、九州一体で誘致活動を展開する。

また、クルーズ、MICE、教育旅行等重点テーマについても、都市・地域の相互連携により市場開拓、誘致を促進する。

### ④ 来訪者の滞在・消費促進戦略

今後、アジアを中心とする旅行市場は成熟化とともに多様化が進み、個人旅行の割合も高まることが予測される。また、ラグビーワールドカップ 2019、2019 女子ハンドボール世界選手権大会や東京 2020 大会を契機として欧米豪からの誘客拡大を図ることが必要である。こうした観光客のニーズに対応するため、様々なテーマを持った観光素材の掘り起こしと二次交通対策を通じた観光ルートの開発を進めるとともに、滞在・消費を促進する新たなメニューの商品化や、スマートフォンやクレジットカード等によるキャッシュレス決済の導入推進等が不可欠である。

さらに、訪れた観光地での接客サービスや地域の人々との交流といった「おもてなし」は、観光客に強い印象を与え、その期待に応えることができればリピーターとしての再訪、口コミによる観光客の増加にもつながる。

このため、九州オルレ、世界遺産、世界農業遺産、ジオパーク、まちづくりデザイン、スポーツ・エコ・フィルム・ヘルス・グリーンといったニューツーリズム、ナイトメニュー開発等新たな地域観光資源のブランド化、おもてなし充実のための人材育成に九州一体で取り組む。

⑤ 山口県や沖縄県との連携

第二期九州観光戦略に掲げる取組を含め、以下については、山口県や沖縄県と連携することにより、相乗効果が期待できることから、積極的に取り組む。

A) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取組の推進

東京 2020 大会については、各県を中心にキャンプ誘致活動が進められる。

このため、こうした動きと連携した誘客に向けて、各地域における受入体制整備を積極的に進めるとともに、相互に協力し、域内の魅力を一体的に情報発信する。

B) 長期滞在型外国人来訪者への対応

九州・沖縄地域には、自然豊かで温暖な気候、全国の3割を超える源泉数と多様な泉質を誇る温泉、周囲を海に囲まれた海浜リゾート地・離島を有し、国内外の観光客に親しまれている。

また、ものづくり技術の集積を背景とする先進的な医療・健康・美容分野における研究開発及び産業の拠点を目指す取組も進められている。

このため、各県の強みを活かしつつ、文化や芸術などの観光資源とも組み合わせ、さらに交通機関の利便性を高めることを通じ、高級リゾート施設をはじめとした幅広い顧客層を対象とした施設誘致による長期滞在型リゾート観光やヘルスツーリズムへの対応についても検討を進める。

C) MICE 誘致の推進

2013年（平成25年）、福岡市がグローバルMICE戦略都市に、2015年（平成27年）には、北九州市がグローバルMICE強化都市に指定されたほか、沖縄県、熊本市、別府市、ハウステンボスやシーガイアなどの大型リゾート施設を有する地域についてもMICE誘致に大きな可能性がある。

また、企業ミーティングやイベントは、大都市でない地域にとっても取り組むことが可能であり、アフターコンベンションの誘致など、MICE参加者の域内への周遊を促進し観光消費を拡大するため、九州一体で推進する。

D) 明治維新150年等をテーマとした新たな観光ブランドの構築

2018年（平成30年）、明治維新150年を迎え、国及び関係自治体等による様々な取組みが行われている。

九州・山口地域は、幕末から明治維新、近代憲法制定、産業革命をはじめ、

我が国の近代化に大きな影響を与えた人物や産業を背景として、豊かな文化を育ててきた地域であり、2015年（平成27年）に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産・製鉄・製鋼、造船、石炭産業」を始めとして、数多くの関連観光資源が存在する。

こうした貴重な観光資源を活用し、各県が明治維新や日本の近代化をテーマとして協力・連携することにより、ストーリー性のある広域観光ルートなど、新たな観光ブランドを確立し、国内外に強力に発信する。

## （2）クール・ジャパンと連動した観光振興

国においては、国際展開されたクールジャパン・コンテンツの海外での浸透を図るため、ビジット・ジャパンとも一体となりオールジャパンの体制を構築する方針である。

九州においても、早くから海外に開かれた歴史を背景とした伝統産業や文化芸術が集積し、これらと密接に結び付いた食文化などの観光資源が各地に存在している。

このため、本戦略に掲げる農林水産分野における取組とも連携した食と酒類やコンテンツ、ファッション、コスメ、伝統工芸品、鉄道など地域の資源をオール九州で情報発信することにより、観光客誘致に結び付ける。

## Ⅲ. 横断的取組（産業基盤）

### （1）国際化

九州の国際化に関する各種指標（2015年（平成27年））をみると、輸出額は全国比7.9%、海外子会社の保有数は同1.0%（年度比）、外資系企業数は同1.2%（2014年度比）、外国人留学生数は同11.4%、九州内で就職した留学生数は同4.9%等、外国人留学生数を除けば全国比は一割にも届かず、国際化が進展しているとは言い難い。他方それらが弱いからこそ、九州の国際化に向けては官民一体となってオール九州で取り組む意義があり、今後の伸びしろに期待できるとも言える。

2017年（平成29年）6月、政府は「未来投資戦略2017」を策定し、中堅・中小企業等の輸出額2倍（2020年（2010年比））、対日直接投資残高を35兆円に倍増（2012年末時点19.2兆円）等の目標を掲げており、支援施策が充実してきている。こうした施策活用も含めて、九州の活性化に向けた海外市場の獲得、そのための基盤整備等が求められているところである。なお、九州経済の国際化に向けては、以下に述べる環境整備に加え、各産業分野での地域企業の競争力強化（製品開発力、対外発信力等の強化）も重要である。

## ① 留学生等のグローバル人材の活用

海外事業展開を志向する企業の多くが、グローバル人材の確保を大きな課題と捉えている。この課題解決に向け、各県政令市においては独自の取組を行っているとともに、九州7県及び九州経済産業局、九州経済連合会により構成された「九州グローバル人材活用促進協議会（2017年（平成29年）1月設立）」においては、平成29年1月に立ち上げた人材マッチングサイト「Work in Kyushu」やセミナーなどを通じ、外国人留学生の九州域内への定着及び九州企業のグローバル化を推進している。

こうした取組を通じ、地元企業の留学生採用が進んでいけば、企業の海外事業展開は加速し、さらにグローバル人材へのニーズが高まるという好循環の形成が期待される。

しかしながら、現状では留学生と地元企業との相互理解が不足し、また、多くの企業でグローバル人材の活用方策が不十分であることから、その周知と活用促進のための取組が喫緊の課題である。また、中小企業への留学生の就職が進まない要因の一つとして、在留資格変更手続きが大企業に比べ煩雑であることが指摘されている。

こうした中、九州・山口地域では、2016年（平成28年）に産学官からなる「外国人材の活用検討チーム」を立ち上げ、経済活性化の基盤として外国人材の育成・定着の流れを根付かせることを九州の地から先導する決意で検討を重ね、「外国人材活躍推進に関する要望」をとりまとめるとともに、2017年（平成29年）6月に関係府省等へ要望活動を行ったところである。

また、2017年（平成29年）3月には、九州が一体となり、在留資格の規制緩和等に関する国家戦略特区提案を行っている。

加えて、九州の産学官に向け、「九州で取り組もう！外国人材活躍推進メッセージ」を発信し、相互に連携・協力することで外国人材の活用推進を図っている。

こうした取組により、2018年（平成30年）1月には、外国人起業家の在留資格要件が緩和され、地方公共団体が所有または指定するインキュベーション施設に入居し、起業支援事業の対象となる場合の資金要件が最大で200万円緩和された。今後、留学生等の外国人起業家のさらなる活躍が期待される。また、九州においては、起業家支援を加速させるため、大分県では留学生起業家と投資家とのマッチングに向けた支援を行っている。このような先進事例の横展開を図ることが重要である。

また、国では「骨太の方針2018」において、人手不足が深刻な中、真に必要な分野に着目し「外国人材の受入れを拡大するため、新たな在留資格を創設」することを盛り込むなど、外国人材受入れの取り組みを更に進めるほか、

外国人が円滑に共生できるような社会の実現に向けて取り組むこととしており、今後、受入れに係る政府基本方針などを定めることとしている。

こうした政府の動向も注視しながら、成長著しいアジアに近接する地理的優位性や、それに伴う海外志向の気質・歴史等、九州・山口地域の強みを活かし、人材不足が深刻化する中、アジアをはじめとする優秀な外国人材を登用し、海外企業・市場とのコネクションの強化等を通じて、九州経済の活性化を推進していく。

※「外国人材の活用検討チーム」における外国人材とは、外国籍で、日本の大学等を経て、就業／起業する者をいう。在学学生、卒業生（就職／起業活動中の者、就業者／起業者）いずれの場合も包含する。ただし、特定職種（介護、家事代行）においては、上記原則にかかわらず、外国人材とみなす。

## ② 中小企業・小規模事業者の国際展開の推進

日本再興戦略策定を契機として、中小企業・小規模事業者向けの販路開拓、情報提供、人材育成、知財活用支援等の海外展開支援施策が充実してきている。また、九州では、中国・韓国両政府及び経済団体等との経済交流の場として「環黄海経済・技術交流会議」等のオール九州で参加可能な定期交流の枠組みが存在しているほか、近年では、九州経済国際化推進機構、九州経済連合会、産業クラスター支援団体等によるオール九州での東アジア、ASEAN 地域との MOU 締結も進んでいる。

こうした国・関係機関による支援施策、枠組み、地域間 MOU を地域企業が戦略的に活用することにより、九州企業の海外展開を促進することが重要である。

そのためには、地域企業の海外展開に係る関心や課題等の実態把握が必要不可欠であるとともに、地域における支援体制の整備・充実及び支援機関等の横断的な連携の強化が重要であることから、定期的な地域実態調査の実施、地域－政府間交流の枠組みの維持と深化、JETRO 等の地域における支援機関の整備・強化を国に求めていくことも必要である。

## ② 対日直接投資の活性化

海外からの投資を呼び込むため、各自治体における誘致活動に加えて、九州経済国際化推進機構では、2013年（平成25年）7月に初めて海外（シンガポール）で九州への投資誘致セミナーを実施するなど、九州の魅力発信に積極的に取り組んでいる。しかしながら、世界的に企業の誘致競争が激化する中において、海外では「九州」の知名度・理解度は非常に低く、投資先候補と

して土俵に上がることが困難な状況にある。そこで、ラグビーワールドカップ 2019、2019 女子ハンドボール世界選手権大会や東京 2020 大会等大規模国際スポーツイベントを契機に、効果的に「KYUSHU」の認知度を高めるため、九州プロモーションツアーを実施した。2016 年（平成 28 年）は九州北東エリアを、2017 年（平成 29 年）には九州中部エリアを訪問し、専門家の目線を通じて効果的な魅力発信のあり方を検討し、関係者に手法を共有することで地域の情報発信力強化を図った。また、日本は諸外国と比較して①ビジネスコストの高さ（税負担等）、②事業開始に伴う手続きの煩雑さ、③人材確保の難しさ等の課題が指摘されている。よって、今後とも「九州」としては、世界各国の企業が集まる地域を中心に投資誘致セミナーを積極的に開催し、九州の特長・優位性等の情報発信に取り組む。また、特区等の活用により、法人実効税率の引下げ、中核人材育成機関の設置、許認可リードタイムの短縮等の実現のほか、地方に投資を呼び込むような多様な資金調達を図られるよう国に要望する。

## （2）産業人材戦略

我が国及び九州において、人口減少、少子高齢化による生産年齢人口減少に伴う構造的な人材不足が続いている。とりわけ中小企業を巡る状況は一層厳しく、経営上の不安要素として年々大きくなっている。

政府の新しい経済政策パッケージ（2017 年（平成 29 年）12 月閣議決定）では、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、2020 年に向けて取り組んでいくこととしている。人づくり革命では、幼児・高等教育の無償化等の実施することとしている他、さらに経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月閣議決定）において、人生 100 年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育の拡充等が盛り込まれ、教育訓練給付の拡充や、AI、センサー、IoT を活用したものづくり等先行分野におけるプログラム開発など産学連携によるリカレント教育等を集中支援することとしている。

こうした状況下において、経済活動の維持・拡大を図るためには、女性、外国人、高齢者、障がい者等、多様な人材がその能力を最大限発揮して価値創造に参画する全員参加型社会を構築し、産業界においては中長期的な企業価値向上に繋がるダイバーシティ経営を推進することが重要であり、あわせて、働き方改革を通じて、環境整備に取り組む必要がある。そのため、関係省庁は働き方改革や人材確保の各種支援施策により、企業等の取組を後押ししている。

一方、多くの若者が大都市圏で就職するなど、地方の人口流出の動きが続

いている。九州地域戦略会議では関係機関と連携してU I J ターンの取組を推進し、流出した若者の九州・山口への還流と地域定着を図っている。地方は、都市部に比べ、一般に、通勤時間が短く家族との時間が取りやすいこと、身近に自然や固有の歴史・文化と触れ合えること、豊かな食生活が送れること、家賃が安価であることなどの魅力に溢れている。こうした地方の「実質的な豊かさ」を発信し、人材確保に繋げることが重要である。

また、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的な視点で捉えることが重要であり、健康経営を実践する企業等法人を「健康経営優良法人」として認定し、「健康経営」を普及促進している。

加えて、第4次産業革命やグローバル化が進展する中、人材不足の状況下においては、これらに対応できる人材を新たに十分確保することは困難であり、限られた人材を活かすための人材育成が重要となる。産学官が一層連携し、企業の現場の実情を踏まえつつ、学び直しの機会の提供や新たな人材の育成に取り組んでいく必要がある。

#### ① 全員参加型社会の構築・働き方改革の推進

全員参加型社会構築の実現に向けて、女性、外国人、高齢者、障がい者等、多様な人材の社会への登用が不可欠であり、産業界においては中長期的な企業価値向上に繋がるダイバーシティ経営を推進することが重要である。

特に女性の活躍については、2015年（平成27年）女性活躍推進法成立、2016年（平成28年）4月全面施行により、大企業においては女性活躍に関する数値目標を含めた自主行動計画の策定・公表を義務づけるなど、機運が高まっている。女性の活躍促進においてはその“量”と“質”両面からのアプローチが必要であり、“量”は「就業率の上昇」、「質」は「管理的職業従事率の上昇」がメルクマールとなる。政府の「未来投資戦略2018」によると、KPIとして、2020年に女性の就業率（25歳～44歳）を77%、民間企業の課長相当職に占める女性の割合は15%としている。

九州においては、各県に経済界と行政とが一体となって女性の活躍を推進する会議体が設置され取組が加速している。こうした枠組み等を通じて、女性の就業率及び管理職比率の向上を図り、全国目標数値以上を達成することを目指す。

また、多様な人材を社会へ登用しつつ生産性向上を図るため、働き方改革を通じて環境整備を図る必要がある。政府は働き方改革実現会議において2017年（平成29年）3月働き方改革実行計画を発表した。同実行計画では、不本意非正規雇用労働者の割合を2020年までに10%以下、時間外労働を行

う場合でも原則月 45 時間、年 360 時間以内等の目標を掲げ、同一労働同一賃金による非正規雇用の処遇改善、賃金引上げと労働生産性向上、罰則付き時間外労働の上限規制の導入による長時間労働の是正、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、高齢者の就業促進等に取り組むこととしている。さらに改革実現の道筋を確実にするため、2018 年（平成 30 年）6 月、時間外労働時間の上限規制や、同一労働同一賃金、さらに高度プロフェッショナル制度の導入等を含む、働き方改革関連法案（「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」）が成立し、同 7 月に公布された。

九州においては以下の取組などを通じて、長時間労働削減等、働き方改革実行計画に示された全国目標値の達成を目指す。

九州地域戦略会議では、九州・山口地域において働き方改革を推進するため、2019 年度（平成 31 年度）に共同で実施できる取組について、2018 年度（平成 30 年度）中に検討することとしている。また、九州各県では、地方公共団体及び労使等の関係者から構成される「地方版政労使会議」において、働き方改革推進に向けた取組が進められている。福岡県や大分県では労働時間や年次有給取得率等の目標値を設定・公表する他、熊本県では企業等が独自に定めた目標に向けた取組を推進するなど特徴的な取組が進められている。

また、加えて、2018 年度（平成 30 年度）各県に開設した「働き方改革推進支援センター」における相談支援や国、自治体等によるダイバーシティ経営の推進、働き方改革に積極的に取り組む企業の表彰等を通じて企業の取組を推進し、先進事例の横展開を図ることが重要である。

## ② 産学官連携などによる専門人材等の育成

人材不足が進む中、限られた人材を活かすためには人材育成が重要である。

特に大企業に比べて経営資源の乏しい中小企業においては、従業員一人ひとりの能力を高めることが重要であり、従業員のキャリア形成を進めるため、「人材開発支援助成金」や「キャリアアップ助成金」等により支援する。中小企業単独による人材育成には限界があり、大企業など外部の知見・ノウハウを取り込むことができるよう、支援策の拡充が望まれる。

九州においては、第 4 次産業革命の進展に対応する人材を育成するため、2017 年（平成 29 年）に設立された「九州 IoT コミュニティ」において、企業人材の階層別育成に取り組むとともに「スマートものづくり応援隊事業」により専門家の人材育成に取り組み、育成した専門家を中小企業・小規模事業者へ派遣し、生産現場の工程改善や IoT・ロボットの導入を指導している。さらに九州経済連合会が主体となって、企業内でのサイバーセキュリティ対応強化やデータサイエンティストの育成などの検討を進めている。

また、サービス産業は社会構造の変化による新たな需要などによりさらなる市場の拡大が見込まれる産業分野であり、生産性向上・競争力強化が不可欠である。さらには、サービス産業において個々の人材に求められる能力は複雑化・高度化しており、産学連携によるサービス産業の次代の経営者やマネジメント人材の育成が必要である。そのため「産学連携サービス経営人材育成事業」により、教育プログラムの開発・実証及び横展開を目指す。特に観光分野は、東京 2020 大会等に向けてインバウンド需要が見込まれるなど、一層、重要性が増している。九州においては観光人材を育成するため、産学連携によるカリキュラム策定やインターンシップのコーディネートを実施する。加えて、優れたサービスをつくりとどけるしくみを表彰する「日本サービス大賞」等によりモデル的な企業の取組を広める。

経営者の高齢化により、円滑な事業承継は喫緊の課題である。このため、事業承継を契機とした後継者による経営革新等への支援とともに、後継者不在の中小企業に対するマッチング支援や、経営スキルの高い人材の事業承継支援への活用促進など人材面での支援も必要である。

### ③ グローバル人材の確保・育成

深い教養と専門性や語学に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等を身に付け、国際社会で活躍できる人材を育成することが重要である。

九州においては、前述のとおり、九州グローバル人材活用促進協議会において、企業と留学生とのマッチングサイト「Work in Kyushu」により、留学生の域内定着、企業のグローバル人材確保に取り組んでいる。また、専門性の高い外国人を積極的に登用することにより、海外展開を円滑に進める企業もあり、こうした企業においては日本人従業員による海外事業への積極的な挑戦など社内全体のグローバル化への効果が現れている。

加えて、日本再興戦略に掲げられた「日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる」との目標の下、国立大学改革等が謳われる中で、個々の大学においても日本人学生のグローバル人材化へ向けた取組が活発化しており、「トビタテ！留学 JAPAN」など官民が協力した海外留学支援制度や、高等学校等においてグローバルリーダーを育成するスーパーグローバルハイスクールによる取組が進められている。

## (3) インフラ整備

### ① 九州高速道路網の早期整備

高速道路は、道路交通における高速性や安全性、定時性の向上、また、災害に強い道路ネットワークの構築を図る上で、重要な社会基盤施設である。

とりわけ、東九州自動車道については、九州縦貫自動車道、九州横断自動車道とともに、高速自動車国道のネットワークを形成し、九州の一体的浮揚を担う重要な路線として整備が進められ、順次供用が図られているところである。

しかし、東九州自動車道や九州横断自動車道延岡線(九州中央自動車道)をはじめとする九州の高速道路網には、依然としてミッシングリンクが残されており、あまねく住民が高速交通体系の恩恵に浴するまでには至っていない。早期の九州高速道路網の整備が望まれるところである。

## ② 福岡空港滑走路増設など空港ゲートウェイ機能の強化及び空港運営の民間委託による地域活性化

福岡空港は、九州・西日本の拠点空港として重要な役割を果たしているが、混雑時に出発機と到着機との輻輳に伴う遅延や待機が慢性化しており、抜本的な空港能力の向上が喫緊の課題となっている。2012年度(平成24年度)より平行誘導路の二重化整備及び老朽化対策等のための国内線旅客ターミナルビル等の移転整備に着手、また、将来的な新規就航、増便等の需要にも対応するため2015年度(平成27年度)より滑走路増設事業に着手し早期完成を目指している。

また、訪日誘客支援空港に認定された北九州、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、山口宇部、那覇、下地島など、アジアとのゲートウェイ機能の強化が重要である。

さらに、福岡空港や熊本空港で進められている空港運営の民営化については、民間の知恵やノウハウを活用することで地域の活性化に繋がり、その他の空港においても継続した社会経済活動の確保が求められる。

## ③ 九州の産業競争力強化に資する港湾の機能強化

東アジア地域の著しい成長のなか、クルーズ市場も飛躍的に成長しており、アジアとのゲートウェイなどの役割を担う港湾の機能強化が必要である。物流においては、博多港、北九州港、下関港の岸壁・航路の整備、クルーズ船受入への対応においては、クルーズ船の寄港回数が3年連続(2015~2017)全国1位となっている博多港、港湾法に基づく「国際旅客船拠点形成港湾」に指定された八代港、佐世保港、本部港(沖縄県本部町)、平良港(沖縄県宮古島)の整備などの着実な推進が望まれる。

## (4)ものづくり基盤

九州には、シリコンアイランド等としてこれまで培ってきた半導体プロセス

技術、精密加工やロボット技術等の蓄積がある。また、組み込み向けプログラム言語である軽量 Ruby など新たなものづくり技術や軽量、高強度の画期的新素材である次世代耐熱マグネシウム合金（通称：KUMADAI マグネシウム）素材供給体制の整備に関する取組も進められている。これらの技術は、医療・ヘルスケア分野では、ヘルスケアチップや医療機器、介護ロボットなど、クリーン分野では、次世代パワー半導体による省エネの促進、農業分野においては、センサー技術を活用した生産システムの実現などに活用することが期待される。

ものづくり基盤技術の高度化、新たな事業展開のための設備投資、人材育成等を促進するとともに、地震等の緊急事態発生時にあってもサプライチェーン途絶の最小化・早期復旧による事業継続を図るため、各企業による BCP（事業継続計画）策定を促進するとともに個社の BCP を補完する地域内連携や広域的取組の促進が重要である。

また、製造業においては、IoT、ビッグデータ、人工知能など第4次産業革命を実現する技術を取り込むことで、生産工程・生産管理の効率化、技能の伝承、機械学習による課題解決などが可能となり、革新的に生産性向上が図られることが期待される。

加えて、第4次産業革命の進展に伴い、あらゆる機器・設備に組み込むため多種多様な半導体・デバイスが必要になる。そのため、多品種少量生産に強みを有する新たな半導体の生産方式であるミニマルファブが注目されている。産業総合研究所九州センターは、ミニマルファブの技術移転・実証・試作及び人材育成を進めており、企業においてもミニマルファブを活用した半導体の試作・製造ビジネス等の取組が見られる。半導体関連産業が集積する九州で、AI、ビッグデータ等を活用した新たな製品・サービスの構築を目指すことが重要である。

#### （5）第4次産業革命への対応

これまで九州・沖縄 Earth 戦略の4つの戦略分野の高度化・効率化のため、ICT やビッグデータ・オープンデータの利活用を推進している。

政府が2017年（平成29年）6月に発表した未来投資戦略2017においては、IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット等第4次産業革命のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society5.0」を実現することが柱として位置づけられており、新しい政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）では、「Society5.0」時代のまったく新しい付加価値を創出することによって、まさに「革命的」に生産性を押し上げる「生産性革命」を2020年を大きな目標に我が国が世界に先駆けて実現することを目指すこととしている。

「未来投資戦略2018」（平成30年6月）では、第4次産業革命の技術革新を

存分に取り込み、Society5.0 を本格的に実現するため、中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化として「生産性向上特別措置法」を活用した IT 等の先端設備の投資促進や、「地域未来投資促進法」を活用し 3 年間で 2000 社程度の地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上等の支援を目指すとされている。

また、経済産業省では「Society5.0」を実現するための産業のあり方である「Connected Industries」により第 4 次産業革命への確に対応するための羅針盤として新産業構造ビジョン（2017 年（平成 29 年）5 月 30 日公表）をとりまとめた。総務省においても「IoT 総合戦略」（2017 年（平成 29 年）1 月 27 日公表）をとりまとめ、ICT/IoT の利活用に関する実証等の成果の地域への横展開を強力、かつ、迅速に推進するため IoT の地域実装を推進している。

こうした中、九州においても第 4 次産業革命に対応した九州一体となった取組が始まっている。

#### ① IoT 等利活用による社会・産業構造変革への対応

～第 4 次産業革命「Kyushu4.0」の実現～

第 4 次産業革命の成果を大企業から中小企業、中央から地方へと確実に届けることが必要である。また、ものづくり、農業、建設等の現場において担い手の高齢化や後継者不足が深刻化しており、現場のノウハウの継承が急務である。

さらに、九州の GDP・雇用の 7 割を超え、人手不足が深刻化するサービス産業分野において、IoT、ビッグデータ、人工知能等、第 4 次産業革命を実現する技術により生産性向上を図ることが重要である。

九州においては自動車、半導体、エネルギー、農林水産業、さらには観光産業など、基幹的な産業が集積してきた。こうした九州の産業基盤を未来に渡って維持・発展させていくためには、あらゆる産業に IoT、ビッグデータ、人工知能等、第 4 次産業革命を実現する技術を取り込み、産業構造や就業構造を次なるステージへと高めていくことが必要である。

こうした中、九州においては 12 地域で地域企業に IoT 導入プロジェクトの創出を促す「地方版 IoT 推進ラボ」や、各地域で製造現場の改善指導や IoT・ロボットの活用・導入を支援する「スマートものづくり応援隊」など取組が進んでいる。また九州地域戦略会議において、九州・山口地域 第 4 次産業革命「Kyushu4.0」として、先進プロジェクトの創出、人材育成等への取組を進めることが宣言された。

これらの活発な動きを取り込み、業種や職域にとどまらない横断的なビジネス連携を行うネットワークとして、2017 年（平成 29 年）7 月に設立された「九州 IoT コミュニティ」では、IoT 導入事例等の情報提供や分野ごとのビジネスマッチング、人材育成等を実施。ものづくり企業が第 4 次産業革命を支える技術を「理

解」「体験」「検証・実証」できる「実証ラボ」機能の整備促進のため、2018年度（平成30年度）に同コミュニティ分科会として地域の取組のネットワーク化を図る「実証ラボ整備連絡会議」を設置。地域の「実証ラボ」機能整備に向け、先行して取組が進められている北九州市での産学官による経営者向けデジタル人材育成カリキュラム策定や「佐賀県産業スマート化センター（仮称）」による研修事業やユーザー企業と技術提供者とのマッチング、大分県によるスマート工場化への支援等に、自治体と協働して取り組むとともに、各地域の関連する取組を支援する。

九州・沖縄 Earth 戦略の実行を更に加速させるため、九州全域で業種の壁を超え様々な分野において、九州 IoT コミュニティを核とした IoT の利活用による生産性向上や新しいサービスの創出を目指す「九州 IoT 推進プロジェクト」に取り組む。

また、「未来投資戦略 2017」では、ドローンの山間部等における荷物配送を実施し、2020年代には都市でも安全な荷物配送を本格化させるため、目視外飛行や第三者上空飛行など高度な飛行を可能とするための技術開発や制度的対応を進めるとしている。また、ドローンは災害時や過疎地域での輸送など社会課題を解決するための手段としても活用できるため、九州においては、大分県や北九州市など各地で宅配等の実証実験が行われている。このような状況を踏まえ、九州各地で行っている実証実験のノウハウを共有し、実用化に向けたビジネス展開を図る。

第4次産業革命を実現する技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、生産性向上を図るとともに、地域の課題解決に繋げることにより、「Kyushu4.0」の実現を目指す。

## ②海外への情報発信の促進

九州の農産物には高級イチゴ「あまおう」のように海外でブランドが確立されているものがあり、牛肉、豚肉、養殖魚等も質・量ともに高いレベルにある。これらを「九州の美味しい食」として海外に総合的に情報発信し、海外展開を促進するとともに、より多くの外国人観光客を呼び込む仕組みづくりを検討する。また効果的にインバウンド需要を取り込むためには、九州の食、体験できるアクティビティや宿泊施設等を含む観光情報を広域的・総合的に発信する必要がある。

そのため、放送・通信メディアと関係団体が連携し、放送コンテンツや多言語サイトの製作など、九州の魅力を効果的に発信することが重要である。

また、訪日外国人旅行者に対して、IoT を活用して高度で先進的なサービス、決済等を提供できる仕組みを提供しつつ、行動履歴等からマーケティングにいかす「IoT 活用おもてなし実証事業」に取り組む。訪日外国人を含む観光客やビジ

ネス分野等の利便性を向上させるための環境整備として、公衆無線 LAN 環境の整備を推進するとともに、外国人旅行者に対応する公共施設、ツーリストインフォメーション等のサービス向上・情報連携において ICT 利活用による高度化・効率化が望まれる。

#### (6) 創業・ベンチャー

我が国の開業率は欧米の半分程度の 5.2%(2015 年)にとどまっており、特に都市部以外の地域における開業率が低迷しているが、民間活力を高めていくためには、開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが重要である。九州では、2014 年(平成 26 年)3 月に福岡市が「創業のための雇用改革拠点」として国家戦略特区の地域指定を受けている。また、開業率(2015 年)は福岡県 6.1%、熊本県 5.3%、宮崎県 4.8%、佐賀県 4.7%、大分県 4.6%、鹿児島県 4.3%、長崎県 4.1%と全国の中では比較的高く、創業・ベンチャーが盛んな地域であるが、日本再興戦略に示された「開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す」からは遠い数字となっている。このため、産業競争力強化法に基づき市町村が民間事業者と連携して行う創業支援の取組や創業補助金等の活用により、地域における開業率を今後 10 年間で 11%とすることを目指すとともに、成長分野の新産業創出プロジェクトと一体となって、プレゼンテーションによる商談会、企業交流会などの機会の提供、英語による「ビジネスプランコンテスト」の開催、インキュベーション施設の連携による首都圏への販路開拓支援、金融機関による創業・新事業支援等により、世界的な競争力を持つベンチャー企業の創出を図る。

また、九州管内の各自治体や大学・高等専門学校はこれまでも大学発ベンチャー支援に取り組んできた。しかし、これまではそれぞれが単独で活動を実施してきたため、取組の規模が小さく、十分な成果が出ているとはいえない。そこで、九州全域で大学や高等専門学校が活発に取り組めるよう、取組状況の共有やビジネスプランコンテストなどを通じて機運醸成、九州全体の底上げを図るとともに、事業化ノウハウや人的支援、積極的なベンチャー投資などこれまでの取組を連携させることにより、効果的なベンチャー支援の仕組みの構築を目指す。

さらには、グローバルに活躍する創業者を輩出するため、創業について誰でも気軽に相談できる支援窓口を設置し、創業気運の醸成を図り、創業の裾野を広げることにより、九州が世界でも有数の創業・ベンチャー創出の地域となることを目指す。

#### (7) 九州が一体となったビジネス交流・情報発信の促進

##### ① 大規模国際スポーツ大会を契機としたビジネス創出・情報発信

2019 年ラグビーワールドカップ・女子ハンドボール世界選手権大会や東

東京 2020 大会など、大規模国際スポーツイベントが 2020 年にかけて目白押しの状況にある。これらを契機とした、国内外の需要獲得や新たなビジネス機会創出のため、国や自治体・事業者の取組情報の提供、関連団体との連携など民間を主体とした取組を進める。また、これらに関連する情報を積極的に発信する。

a. 九州の農林水産物・食品の消費・輸出拡大

東京 2020 大会などへ向け、関連施設等での九州の農林水産物等の使用が期待される。食材等の調達には調達基準が設けられ、国際認証取得など対応が求められる場合もあり、それらの対応を進めるには支援が必要である。

また、首都圏等で開催される九州の魅力発信イベント・物産展・展示会への出展などにより、九州産品の国内消費の拡大や国際的な認知度向上・国際認証取得等による農林水産物輸出の拡大につなげていく。

b. 九州発ものづくりの対外発信強化と新たな商品・サービス展開の支援

エレクトロニクス関連産業や自動車産業など“ものづくり”は九州の主要産業であり、東京 2020 大会関連の需要獲得や新たな需要創出にも積極的に取り組んでいく。例えば、東京 2020 組織委員会は、資機材発注に専用の Web サイトを使っているため、九州企業のサイトへの登録促進を行い需要獲得に繋げる。

また、オリパラ等経済界協議会等と連携した、全国規模の展示会（CEATEC JAPAN、東京モーターショー等）への出展による九州企業の技術力発信や販路開拓、2020 年とその先の未来に向けた最先端技術を一堂に集めた展示会「カウントダウンショーケース」との連携を視野に入れ、九州での先進技術のシンポジウム開催等に取り組み、新規事業の展開を促進する。

c. 海外とのビジネス交流拡大

東京 2020 大会に向けて、各地においてホストタウン登録を契機とした相手国との交流事業や事前キャンプ誘致等による繋がりを発展させ、九州企業の海外展開や対日投資等を促進することが重要である。

このような中、経済産業省と日本貿易振興機構（JETRO）が、2018 年から 2020 年の間に順次開催する「地域への対日直接投資カンファレンス（Regional Business Conference : RBC）」に福岡県のプロジェクトが採択された。アジアの先端成長産業拠点化を目指し、スウェーデン、フィンランドの IoT 関連企業を招へいし、対日投資セミナーや県内企業とのビジネスマッチング等を実施する（2018 年(平成 30 年)10 月予定）。

d. インバウンド観光への対応加速化

九州への訪日外国人数は、近年全国に比べて高い伸びを示しており、大きなビジネスチャンスである。訪日外国人の消費動向を把握し、魅力的なコンテンツの発掘・磨き上げを行ったうえで、SNSなどを活用した情報発信を強化するなど、地域の消費単価を上げる取組を構築していく。

また、見学可能な産業施設での多言語対応など、インバウンド対応強化を促進する。

② 産業分野を超えた新たな需要獲得・ビジネス創出の促進

第4次産業革命や大規模国際スポーツ大会の開催など新たな動きを踏まえ、事業者、自治体、関係機関等との連携による情報収集や国内外への情報発信等により、九州の強みを活かし、産業を越えた九州一体となった新たな需要獲得・ビジネス機会の創出を促進する。

既に、九州地域戦略会議では、ものづくりや食・農水産物など、産業分野ごとに開催されている既存の展示・商談会の一体的な開催に向けて取り組んでおり、幅広い分野のビジネスパートナーの呼び込みや異業種間のオープンイノベーションの創出を図り、九州・山口地域の産業の成長・発展につなげることにしている。

IV. 九州～沖縄連携事業

九州と沖縄は、これまで九州・沖縄地域とひとくくりに論じられることが多いが、沖縄はひとつの独立した経済圏をなしており、気候・文化・人口構成・産業構造も九州とは大きく異なる。例えば、九州は全国に先駆けて訪れた少子高齢化・人口減少の対応に苦慮しているが、沖縄では依然若年層の人口増加が続いている。このような九州と沖縄の違いを多様性として積極的に捉え、九州と沖縄の優位性を相互に補完することで新たな価値の創造が期待できる。

成長を続けるアジア市場は、今後さらに拡大・多様化すると予想されており、当該市場に近接する九州・沖縄地域において、アジア市場に向けヒト・モノの流れを活性化させていくことが重要である。その実現に向けては、九州・沖縄双方に多様に存する地域資源、技術、人材等を活かし重厚的に連携することが不可欠である。

具体的には、①スポーツ・ヘルスケア分野における新たなビジネスの創出、②那覇空港の国際物流ハブ機能を活用した九州・沖縄地域の製品のアジア展開、③国際クルーズ船の増便や外国人観光客の迅速な入国手続、市内ATMでの外貨キャッシュ対応、QRコードやクレジットカードによるキャッシュレスシステムの導

## 類似する近隣の他大学(国公立大学) 過去3年間(平成30～令和2年度)志願者・入学者数

志願者数[入学者数]

## 地域社会マネジメント分野

大学名	研究科名	専攻	研究科/専攻毎 の定員	平成30年度	平成31年度	令和2年度
長崎大学大学院	経済学研究科	経営意思決定専攻	3	5[3]※	4[3]	2[0]
北九州市立大学大学院	社会システム研究科	地域社会システム専攻	6(8※)	10[9]	5[4]	1[1]
福岡女子大学大学院	人文社会科学研究科	社会科学専攻	2	2[2]	0[0]	0[0]

※北九州市立大学において、平成30,31年度は定員8名  
 ※長崎大学において、平成30年度は外国人留学生数を含む

## 地域情報工学分野

大学名	研究科名	専攻	研究科/専攻毎 の定員	平成30年度	平成31年度	令和2年度
九州工業大学大学院	情報工学府	情報工学専攻	14	-	-	-
長崎大学大学院	工学研究科	生産システム工学専攻	15	12[11]※	9[8]※	10[10]※

※長崎大学において、外国人留学生数を含む  
 九州工業大学はデータ不明

## 人間栄養健康科学分野

大学名	研究科名	専攻	研究科/専攻毎 の定員	平成30年度	平成31年度	令和2年度
福岡女子大学大学院	人間環境科学研究科	人間環境科学専攻	3	5[4]	2[2]	5[5]
熊本県立大学大学院	環境共生学研究科	環境共生学専攻	3	6[6]	4[4]	0[0]

## 地域創生研究科（修士課程） 志願者・入学者数

令和2年度入試

区分		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
地域創生 研究科	地域社会マネジメント専攻（修士課程）	15名	19名	19名	19名
	情報工学専攻（修士課程）	10名	7名	7名	7名
	人間健康科学専攻（修士課程）	12名	24名	13名	13名
	研究科計	37名	50名	39名	39名

令和3年度入試

区分		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
地域創生 研究科	地域社会マネジメント専攻（修士課程）	15名	24名	-	-
	情報工学専攻（修士課程）	10名	8名	-	-
	人間健康科学専攻（修士課程）	12名	17名	-	-
	研究科計	37名	49名	-	-

※冬季募集の合格発表前のため、合格者数及び入学者数は空欄とする。（研究科として充足見込み）

長崎県立大学大学院 地域創生研究科  
地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）への  
入学意向に関するアンケート調査報告

令和3年2月

一般財団法人 日本開発構想研究所

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）への  
入学意向に関するアンケート調査報告

1. 調査概要

(1) 調査目的

令和4年4月に予定している長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の開設に向けて、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）への入学意向を把握することを目的とする。

(2) 調査対象者

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）への進学を検討すると見込まれる下記①及び②を対象とした。

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| ① 社会人（別途実施した採用意向調査の対象企業等の従業員等）    | 2,710人 |
| ② 長崎県立大学大学院（修士課程）の在学生、修了者、教員の関係者等 | 62人    |

上記、①及び②の合計 2,772 人を対象としてアンケート調査を実施した。

(3) 調査方法

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）への進学を検討すると見込まれる上記(2)の①及び②については、下記の方法で調査を実施した。

調査方法 ①社会人（別途実施した採用意向調査の対象企業等の従業員等）

企業等の採用担当者に、アンケート用紙及び長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の概要を示したリーフレットを送付し、従業員等に対して調査を依頼して実施。回答用紙は一般財団法人日本開発構想研究所へ回答者から直接郵送。

調査方法 ②長崎県立大学大学院（修士課程）の在学生、修了者、教員の関係者等

長崎県立大学にて、アンケート用紙及び長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の概要を示したリーフレットを学生等に配布し、教室等で直接アンケート用紙に記入する方法、及び、郵送・メールでの依頼及び回答により実施。回答用紙は、大学にて取りまとめ、一般財団法人日本開発構想研究所へ郵送。

上記、①及び②の合計 2,772 人を対象として調査を実施し、113 件の有効回答を得た。なお、「2. 調査結果 (4)対象者（専攻、学年等）について」の設問で、「その他」と回答した 11 人は、修士課程修了等の博士課程入学資格を有するか不明確であったため、無効票とし、集計対象から除外した。

集計結果より、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の各コースへの入学意向を分析した。

(4) 調査実施期間

令和2年12月～令和3年1月

(5) 有効回収率等

調査対象数：2,772人

有効回答数：113件

有効回収率：約4.1%（有効回答113件÷調査対象2,772人）

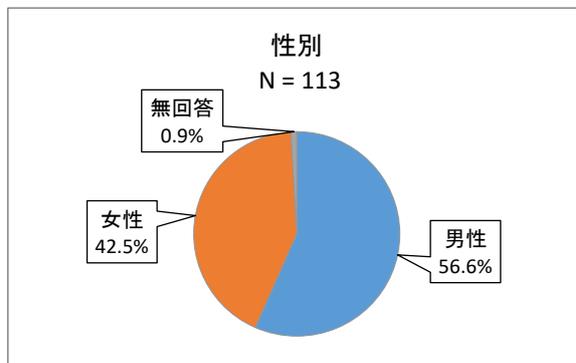
※長崎県立大学大学院にて設置を構想している地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）は仮称であるが、本文中ではその旨の表示を省略した。

## 2. 調査結果

### (1) 性別について

性別について調査した結果、回答者 113 人のうち、「男性」64 人 (56.6%)、「女性」48 人 (42.5%) の順になっている。 ※「無回答」1 人 (0.9%)

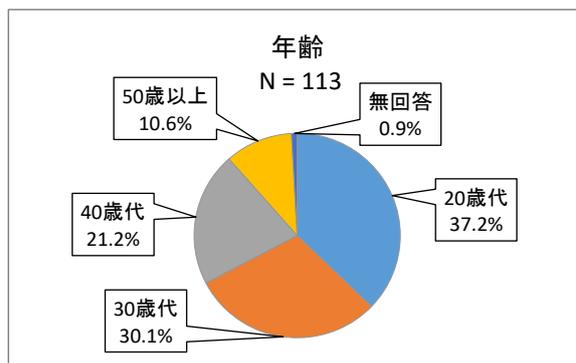
性別			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	男性	64	56.6
2	女性	48	42.5
	無回答	1	0.9
	N (%へ -ス)	113	100



### (2) 年齢について

年齢について調査した結果、回答者 113 人のうち、「20 歳代」が 42 人 (37.2%) と最も多く、次いで「30 歳代」34 人 (30.1%)、「40 歳代」24 人 (21.2%)、「50 歳以上」12 人 (10.6%) の順になっている。 ※「無回答」1 人 (0.9%)

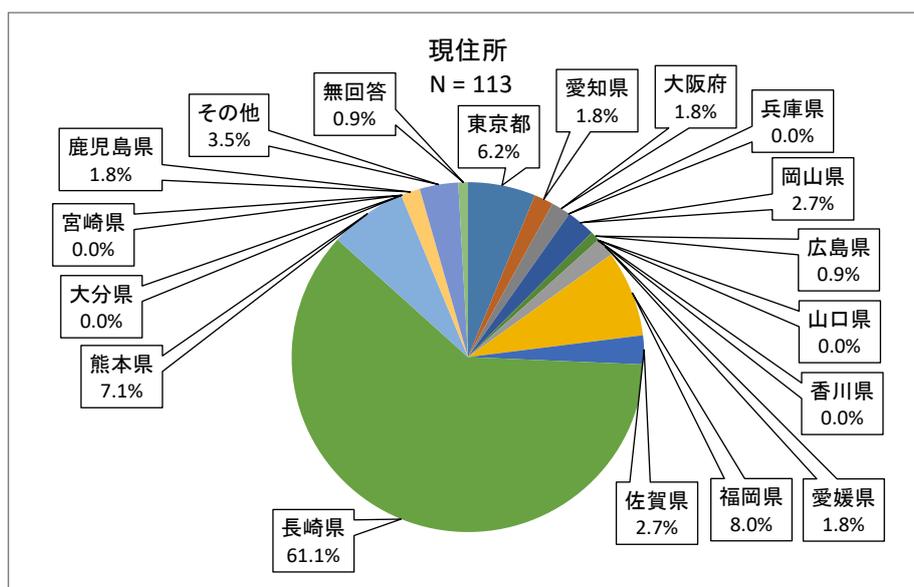
年齢			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	20歳代	42	37.2
2	30歳代	34	30.1
3	40歳代	24	21.2
4	50歳以上	12	10.6
	無回答	1	0.9
	N (%へ -ス)	113	100



(3) 現住所について

現住所について調査した結果、回答者 113 人のうち、3 人以上の回答を得たものを挙げると、「長崎県」が 69 人 (61.1%) と最も多く、次いで「福岡県」9 人 (8.0%)、「熊本県」8 人 (7.1%)、「東京都」7 人 (6.2%)、「その他」4 人 (3.5%)、「岡山県」3 人 (2.7%)、「佐賀県」3 人 (2.7%) の順になっている。 ※「無回答」1 人 (0.9%)

現住所			
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	東京都	7	6.2
2	愛知県	2	1.8
3	大阪府	2	1.8
4	兵庫県	0	0.0
5	岡山県	3	2.7
6	広島県	1	0.9
7	山口県	0	0.0
8	香川県	0	0.0
9	愛媛県	2	1.8
10	福岡県	9	8.0
11	佐賀県	3	2.7
12	長崎県	69	61.1
13	熊本県	8	7.1
14	大分県	0	0.0
15	宮崎県	0	0.0
16	鹿児島県	2	1.8
17	その他	4	3.5
	無回答	1	0.9
	N (%へ→)	113	100

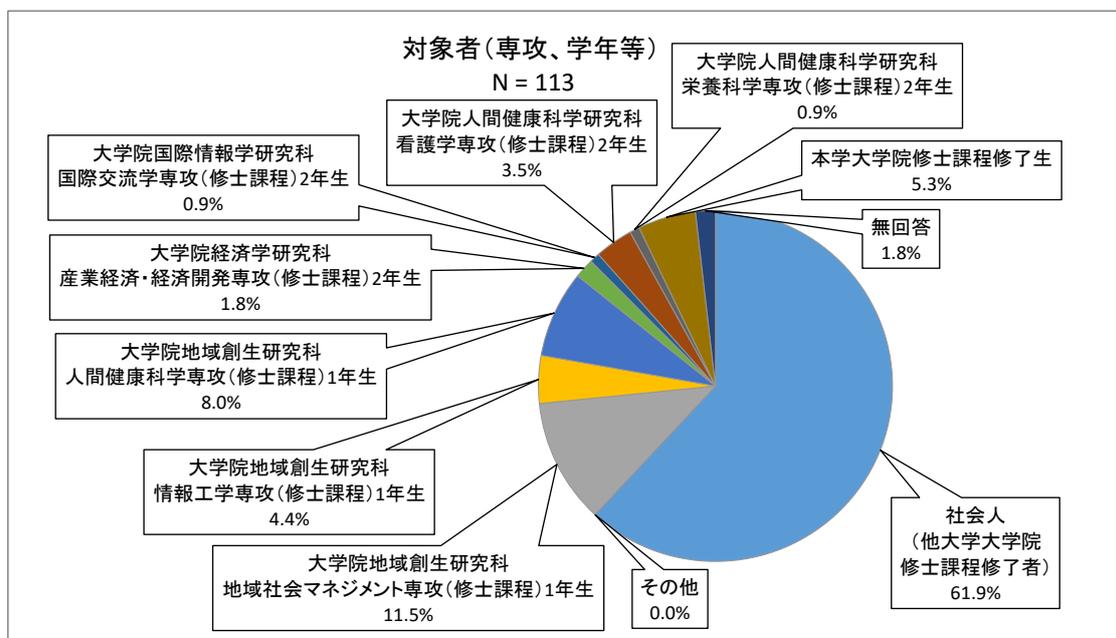


(4) 対象者（専攻、学年等）について

対象者（専攻、学年等）について調査した結果、回答者 113 人のうち、「社会人（他大学大学院修士課程修了者）」が 70 人（61.9%）と最も多く、次いで「大学院地域創生研究科地域社会マネジメント専攻（修士課程）1 年生」13 人（11.5%）、「大学院地域創生研究科人間健康科学専攻（修士課程）1 年生」9 人（8.0%）、「本学大学院修士課程修了生」6 人（5.3%）、「大学院地域創生研究科情報工学専攻（修士課程）1 年生」5 人（4.4%）、「大学院人間健康科学研究科看護学専攻（修士課程）2 年生」4 人（3.5%）、「大学院経済学研究科産業経済・経済開発専攻（修士課程）2 年生」2 人（1.8%）、「大学院国際情報学研究科国際交流学専攻（修士課程）2 年生」1 人（0.9%）、「大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻（修士課程）2 年生」1 人（0.9%）の順になっている。 ※「無回答」2 人（1.8%）

対象者（専攻、学年等）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	社会人（他大学大学院修士課程修了者）	70	61.9
2	その他	0	0.0
3	大学院地域創生研究科地域社会マネジメント専攻（修士課程）1年生	13	11.5
4	大学院地域創生研究科情報工学専攻（修士課程）1年生	5	4.4
5	大学院地域創生研究科人間健康科学専攻（修士課程）1年生	9	8.0
6	大学院経済学研究科産業経済・経済開発専攻（修士課程）2年生	2	1.8
7	大学院国際情報学研究科国際交流学専攻（修士課程）2年生	1	0.9
8	大学院人間健康科学研究科看護学専攻（修士課程）2年生	4	3.5
9	大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻（修士課程）2年生	1	0.9
10	本学大学院修士課程修了生	6	5.3
	無回答	2	1.8
	N（%ベース）	113	100

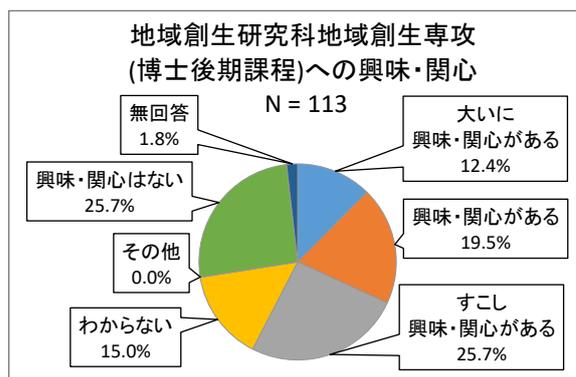


(5) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への興味・関心について

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への興味・関心について調査した結果、回答者 113 人のうち、「大いに興味・関心がある」14 人（12.4%）、「興味・関心がある」22 人（19.5%）、「すこし興味・関心がある」29 人（25.7%）となり、合計 65 人（57.5%）が長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）に興味・関心を示している。 ※「無回答」2 人（1.8%）

地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への興味・関心

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大いに興味・関心がある	14	12.4
2	興味・関心がある	22	19.5
3	すこし興味・関心がある	29	25.7
4	わからない	17	15.0
5	その他	0	0.0
6	興味・関心はない	29	25.7
	無回答	2	1.8
	N (%へ-入)	113	100



(6) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への興味・関心の理由について

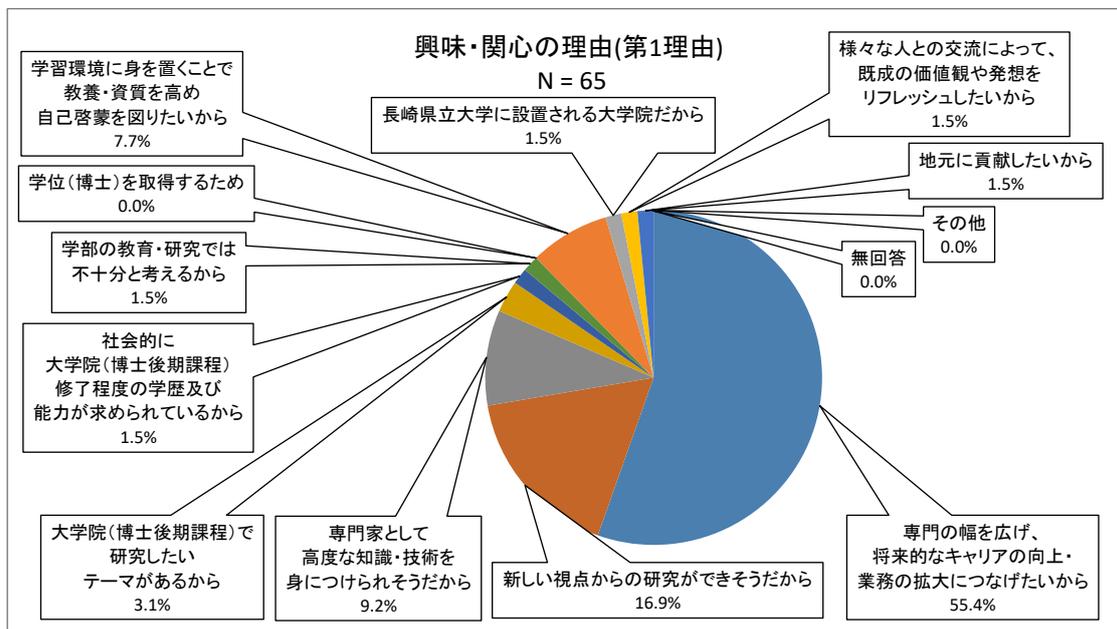
6-1 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への興味・関心の理由（第1理由）について

「(5) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への興味・関心について」にて長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）に興味・関心を示した 65 人に、興味・関心の理由（第1理由）について調査した。

その結果は、「専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから」が 36 人（55.4%）と最も多く、次いで「新しい視点からの研究ができそうだから」11 人（16.9%）、「専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから」6 人（9.2%）、「学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから」5 人（7.7%）、「大学院（博士後期課程）で研究したいテーマがあるから」2 人（3.1%）、「社会的に大学院（博士後期課程）修了程度の学歴及び能力が求められているから」1 人（1.5%）、「学部の教育・研究では不十分と考えるから」1 人（1.5%）、「長崎県立大学に設置される大学院だから」1 人（1.5%）、「様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから」1 人（1.5%）、「地元貢献したいから」1 人（1.5%）の順になっている。

興味・関心の理由(第1理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	36	55.4
2	新しい視点からの研究ができそうだから	11	16.9
3	専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから	6	9.2
4	大学院（博士後期課程）で研究したいテーマがあるから	2	3.1
5	社会的に大学院（博士後期課程）修了程度の学歴及び能力が求められているから	1	1.5
6	学部の教育・研究では不十分と考えるから	1	1.5
7	学位（博士）を取得するため	0	0.0
8	学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	5	7.7
9	長崎県立大学に設置される大学院だから	1	1.5
10	様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	1	1.5
11	地元貢献したいから	1	1.5
12	その他	0	0.0
	無回答	0	0.0
	N (%ベース)	65	100



## 6-2 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への興味・関心の理由（第2理由）について

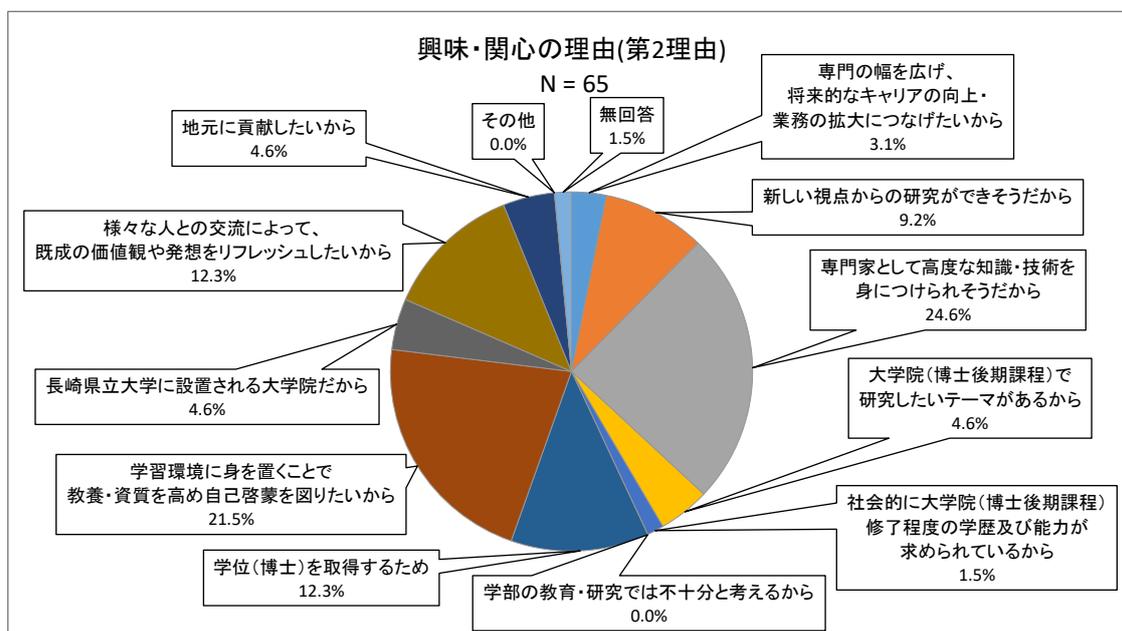
「(5) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への興味・関心について」にて長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）に興味・関心を示した 65 人に、興味・関心の理由（第2理由）について調査した。

その結果は、「専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから」が 16 人（24.6%）と最も多く、次いで「学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから」14 人（21.5%）、「学位（博士）を取得するため」8 人（12.3%）、「様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから」8 人（12.3%）、「新しい視点からの研究ができそうだから」6 人（9.2%）、「大学院（博士後期課程）で研究したいテーマがあるから」3 人（4.6%）、「長崎県立大学に設置される大学院だから」3 人（4.6%）、「地元貢献したいから」3 人（4.6%）、「専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから」2 人（3.1%）、「社会的に大学院（博士後期課程）修了程度の学歴及び能力が求められているから」1 人（1.5%）の順になっている。

※「無回答」1 人（1.5%）

興味・関心の理由(第2理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	2	3.1
2	新しい視点からの研究ができそうだから	6	9.2
3	専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから	16	24.6
4	大学院（博士後期課程）で研究したいテーマがあるから	3	4.6
5	社会的に大学院（博士後期課程）修了程度の学歴及び能力が求められているから	1	1.5
6	学部の教育・研究では不十分と考えるから	0	0.0
7	学位（博士）を取得するため	8	12.3
8	学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	14	21.5
9	長崎県立大学に設置される大学院だから	3	4.6
10	様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	8	12.3
11	地元貢献したいから	3	4.6
12	その他	0	0.0
	無回答	1	1.5
	N（%ベ-ス）	65	100



(7) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への入学意向について

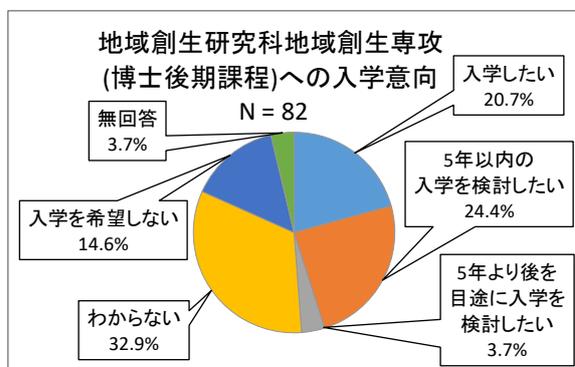
「(5) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への興味・関心について」にて長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）に「興味・関心はない」と回答した 29 人と無回答 2 人を除く 82 人に、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への入学意向について調査した。

その結果、「入学したい」17 人（20.7%）、「5 年以内の入学を検討したい」20 人（24.4%）、「5 年より後を目途に入学を検討したい」3 人（3.7%）の合計 40 人（48.8%）が長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への入学意向を示している。

※「無回答」3 人（3.7%）

地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への入学意向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	入学したい	17	20.7
2	5年以内の入学を検討したい	20	24.4
3	5年より後を目途に入学を検討したい	3	3.7
4	わからない	27	32.9
5	入学を希望しない	12	14.6
	無回答	3	3.7
	N (%ベース)	82	100



(8) 入学を希望するコースについて

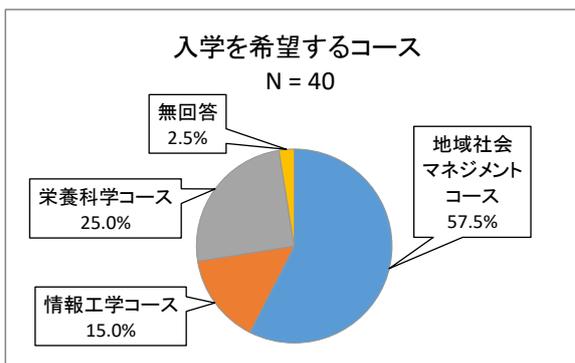
「(7) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への入学意向について」にて、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への入学意向を示した 40 人に、入学を希望するコースについて調査した。

その結果は、「地域社会マネジメントコース」が 23 人（57.5%）と最も多く、次いで「栄養科学コース」10 人（25.0%）、「情報工学コース」6 人（15.0%）の順になっている。

※「無回答」1 人（2.5%）

入学を希望するコース

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	地域社会マネジメントコース	23	57.5
2	情報工学コース	6	15.0
3	栄養科学コース	10	25.0
	無回答	1	2.5
	N (%ベース)	40	100



(9) 希望の授業時間帯

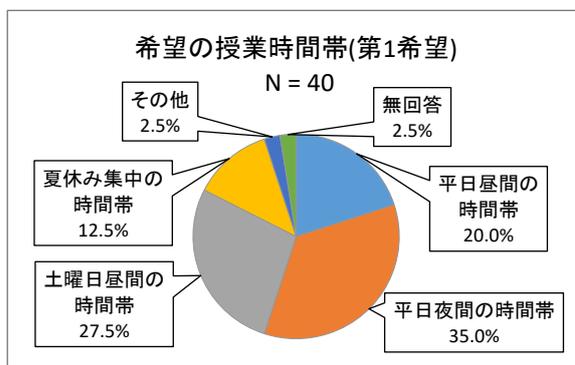
9-1 希望の授業時間帯 (第1希望) について

「(7) 地域創生研究科地域創生専攻 (博士後期課程) への入学意向について」にて、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻 (博士後期課程) への入学意向を示した 40 人に、どのような時間帯に授業を履修したいか (第1希望) について調査した。

その結果は、「平日夜間の時間帯」が 14 人 (35.0%) と最も多く、次いで「土曜日昼間の時間帯」11 人 (27.5%)、「平日昼間の時間帯」8 人 (20.0%)、「夏休み集中の時間帯」5 人 (12.5%)、「その他」1 人 (2.5%) の順になっている。 ※「無回答」1 人 (2.5%)

希望の授業時間帯(第1希望)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	平日昼間の時間帯	8	20.0
2	平日夜間の時間帯	14	35.0
3	土曜日昼間の時間帯	11	27.5
4	夏休み集中の時間帯	5	12.5
5	その他	1	2.5
	無回答	1	2.5
	N (%べ-ス)	40	100



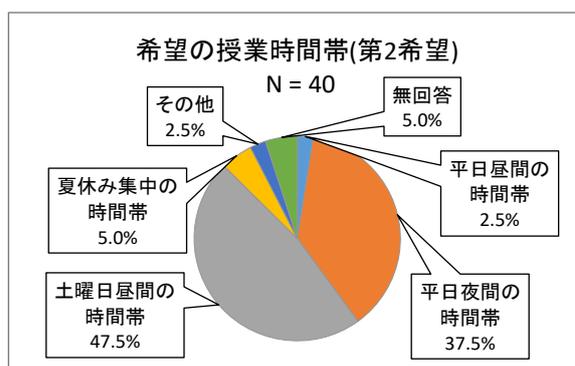
9-2 希望の授業時間帯 (第2希望) について

「(7) 地域創生研究科地域創生専攻 (博士後期課程) への入学意向について」にて、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻 (博士後期課程) への入学意向を示した 40 人に、どのような時間帯に授業を履修したいか (第2希望) について調査した。

その結果は、「土曜日昼間の時間帯」が 19 人 (47.5%) と最も多く、次いで「平日夜間の時間帯」15 人 (37.5%)、「夏休み集中の時間帯」2 人 (5.0%)、「平日昼間の時間帯」1 人 (2.5%)、「その他」1 人 (2.5%) の順になっている。 ※「無回答」2 人 (5.0%)

希望の授業時間帯(第2希望)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	平日昼間の時間帯	1	2.5
2	平日夜間の時間帯	15	37.5
3	土曜日昼間の時間帯	19	47.5
4	夏休み集中の時間帯	2	5.0
5	その他	1	2.5
	無回答	2	5.0
	N (%べ-ス)	40	100



(10) 入学に必要な条件整備

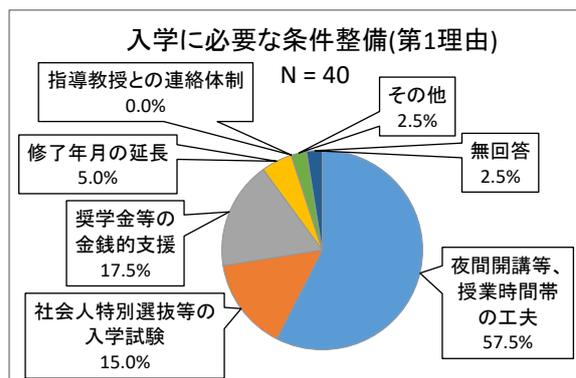
10-1 入学に必要な条件整備 (第1理由) について

「(7) 地域創生研究科地域創生専攻 (博士後期課程) への入学意向について」にて、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻 (博士後期課程) への入学意向を示した 40 人に、入学する上でどのような条件整備が必要か (第1理由) について調査した。

その結果は、「夜間開講等、授業時間帯の工夫」が 23 人 (57.5%) と最も多く、次いで「奨学金等の金銭的支援」7 人 (17.5%)、「社会人特別選抜等の入学試験」6 人 (15.0%)、「修了年月の延長」2 人 (5.0%)、「その他」1 人 (2.5%) の順になっている。 ※「無回答」1 人 (2.5%)

入学に必要な条件整備(第1理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	夜間開講等、授業時間帯の工夫	23	57.5
2	社会人特別選抜等の入学試験	6	15.0
3	奨学金等の金銭的支援	7	17.5
4	修了年月の延長	2	5.0
5	指導教授との連絡体制	0	0.0
6	その他	1	2.5
	無回答	1	2.5
	N (%ベ-ス)	40	100



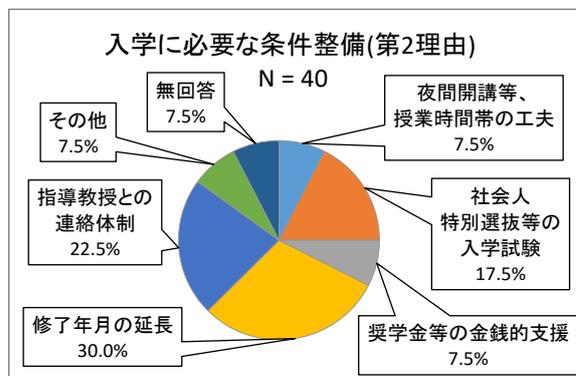
10-2 入学に必要な条件整備 (第2理由) について

「(7) 地域創生研究科地域創生専攻 (博士後期課程) への入学意向について」にて、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻 (博士後期課程) への入学意向を示した 40 人に、入学する上でどのような条件整備が必要か (第2理由) について調査した。

その結果は、「修了年月の延長」が 12 人 (30.0%) と最も多く、次いで「指導教授との連絡体制」9 人 (22.5%)、「社会人特別選抜等の入学試験」7 人 (17.5%)、「夜間開講等、授業時間帯の工夫」3 人 (7.5%)、「奨学金等の金銭的支援」3 人 (7.5%)、「その他」3 人 (7.5%) の順になっている。 ※「無回答」3 人 (7.5%)

入学に必要な条件整備(第2理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	夜間開講等、授業時間帯の工夫	3	7.5
2	社会人特別選抜等の入学試験	7	17.5
3	奨学金等の金銭的支援	3	7.5
4	修了年月の延長	12	30.0
5	指導教授との連絡体制	9	22.5
6	その他	3	7.5
	無回答	3	7.5
	N (%ベ-ス)	40	100



### 3. 調査結果のまとめ

「(7) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）への入学意向について」と、「(8) 入学を希望するコースについて」の調査結果をクロス集計した結果は下表のとおりである。

上段:度数 下段:%		入学意向			
		合計	入学したい	5年以内の入学を検討したい	5年より後を目途に入学を検討したい
希望コース	全体	40 100.0	17 42.5	20 50.0	3 7.5
	地域社会マネジメントコース	23 100.0	10 43.5	11 47.8	2 8.7
	情報工学コース	6 100.0	3 50.0	3 50.0	0 -
	栄養科学コース	10 100.0	3 30.0	6 60.0	1 10.0
	無回答	1 100.0	1 100.0	0 -	0 -

「入学したい」と回答した者は17人となり、入学定員3名に対し、約5.7倍の入学意向を示している。内訳をみると、地域社会マネジメントコース10人、情報工学コース3人、栄養科学コース3人（無回答1人）となっており、各コースで入学意向を確保できているといえる。

また、「5年以内の入学を検討したい」「5年より後を目途に入学を検討したい」と回答した者は合計23人となり、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）の入学定員3名に対し、約7.7倍の入学意向を示している。

以上の調査結果と、調査対象とした学生・社会人以外からの進学も考えられることから、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）の各コースの入学定員を満たす学生は十分に確保できるものと考えられる。

# 調查票

長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の  
設置に係るアンケート調査

・長崎県立大学では、令和4年（2022年）4月に、大学院を改組し、新たに地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）を設置することを計画しています。このアンケート調査は、皆さんの今後の大学院への進学意向等についてお伺いし、設置計画の基礎資料とするものです。ご協力をお願いします。  
 ・このアンケート結果は、統計資料としてのみ用い、目的以外に利用することはありません。  
 ・回答は、該当する番号を回答欄の□の中へ直接記入してください。  
 ※内容は構想中であり、変更となる場合がございます。

[あなた本人について]

【回答欄】

問1 あなたの性別についておたずねします。次の中から 1 つお選びください。

1. 男性                      2. 女性

問2 あなたの年齢についておたずねします。次の中から 1 つお選びください。

1. 20歳代            2. 30歳代            3. 40歳代            4. 50歳以上

問3 あなたのお住まいはどこですか。現住所でお答えください。

- |        |         |         |                                 |
|--------|---------|---------|---------------------------------|
| 1. 東京都 | 6. 広島県  | 11. 佐賀県 | 16. 鹿児島県                        |
| 2. 愛知県 | 7. 山口県  | 12. 長崎県 | 17. その他（                      ） |
| 3. 大阪府 | 8. 香川県  | 13. 熊本県 |                                 |
| 4. 兵庫県 | 9. 愛媛県  | 14. 大分県 |                                 |
| 5. 岡山県 | 10. 福岡県 | 15. 宮崎県 |                                 |

問4 あなたに最も当てはまるものを 1 つお答えください。

本学関係者以外の方は下記よりお選びください

本学関係者の方は下記よりお選びください

- |                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 1. 社会人（他大学大学院修士課程修了者）               | 3. 大学院地域創生研究科地域社会マネジメント専攻（修士課程）1年生 |
| 2. その他（具体的に:                      ） | 4. 大学院地域創生研究科情報工学専攻（修士課程）1年生       |
|                                     | 5. 大学院地域創生研究科人間健康科学専攻（修士課程）1年生     |
|                                     | 6. 大学院経済学研究科産業経済・経済開発専攻（修士課程）2年生   |
|                                     | 7. 大学院国際情報学研究科国際交流学専攻（修士課程）2年生     |
|                                     | 8. 大学院人間健康科学研究科看護学専攻（修士課程）2年生      |
|                                     | 9. 大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻（修士課程）2年生     |
|                                     | 10. 本学大学院修士課程修了生                   |

[長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）について]

長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の概要（リーフレット）をご覧ください

問5 令和4年（2022年）4月に設置予定の長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）についてどのように考えますか。次の中から 1 つお選びください。

1. 大いに興味・関心がある  
 2. 興味・関心がある  
 3. すこし興味・関心がある  
 4. わからない  
 5. その他（具体的に:                      ）  
 6. 興味・関心はない

1、2、3を選ばれた方は問6へお進みください。  
 4、5を選ばれた方は問7へお進みください。  
 6を選ばれた方は問11へお進みください。

裏面へお進みください

問6 問5で「大いに興味・関心がある」「興味・関心がある」「すこし興味・関心がある」と回答された方におたずねします。それは、どのような理由からですか。次の中から第2理由までお選びください。回答後は問7へお進みください。

1. 専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから
2. 新しい視点からの研究ができそうだから
3. 専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから
4. 大学院（博士後期課程）で研究したいテーマがあるから
5. 社会的に大学院（博士後期課程）修了程度の学歴及び能力が求められているから
6. 学部の教育・研究では不十分と考えるから
7. 学位（博士）を取得するため
8. 学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから
9. 長崎県立大学に設置される大学院だから
10. 様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから
11. 地元に貢献したいから
12. その他（具体的に: \_\_\_\_\_）

第1理由

第2理由

問7 本学が設置を計画している地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）を受験し合格した場合、入学したいと考えますか。次の中から1つお選びください。

1. 入学したい
2. 5年以内の入学を検討したい
3. 5年より後を目途に入学を検討したい
4. わからない
5. 入学を希望しない

1、2、3を選ばれた方は問8へお進みください。

4、5を選ばれた方は問11へお進みください。

問8 問7で「入学したい」「5年以内の入学を検討したい」「5年より後を目途に入学を検討したい」と回答された方におたずねします。それはいずれのコースですか。次の中から1つお選びください。

1. 地域社会マネジメントコース
2. 情報工学コース
3. 栄養科学コース

問9 問7で「入学したい」「5年以内の入学を検討したい」「5年より後を目途に入学を検討したい」と回答された方におたずねします。どのような時間帯に授業を履修したいとお考えですか。次の中から第2希望までお選びください。

1. 平日昼間の時間帯
2. 平日夜間の時間帯
3. 土曜日昼間の時間帯
4. 夏休み集中の時間帯
5. その他（具体的に: \_\_\_\_\_）

第1希望

第2希望

問10 問7で「入学したい」「5年以内の入学を検討したい」「5年より後を目途に入学を検討したい」と回答された方におたずねします。職に就いたままで大学院に入学する上で、どのような条件整備が必要とお考えですか。次の中から第2理由までお選びください。

1. 夜間開講等、授業時間帯の工夫
2. 社会人特別選抜等の入学試験
3. 奨学金等の金銭的支援
4. 修了年月の延長
5. 指導教授との連絡体制
6. その他（具体的に: \_\_\_\_\_）

第1理由

第2理由

問11 長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の設置計画について、ご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。その他、大学・大学院の教育内容、活動等についてご意見等ございましたら、あわせてご記入ください。

◆◆最後までご協力いただき、ありがとうございました◆◆

# 計画概要

## 地域創生研究科地域創生専攻博士後期課程（仮称）

令和4年（2022年）4月開設予定

設置構想中のため、掲載内容は予定であり、変更する場合があります

## ○課程の概要

- ・設置年月：令和4年（2022年）4月予定
- ・名称：地域創生研究科 地域創生専攻 博士後期課程（仮称・設置構想中）
- ・入学定員：3名
- ・学位：博士（地域社会マネジメント）、博士（情報工学）、博士（栄養学）

## ○設置の目的

複雑性が増大する変化の激しい現代において、予測できない課題や一領域では解決できない社会の諸問題に対応し、他領域と協働して課題解決を実行できる人材が求められています。博士後期課程では、地域社会マネジメント、情報工学、栄養学の分野において、日本および長崎の発展のために新たな先端社会の構築に貢献できるリーダーとなる高いレベルの専門性を有した研究者・教育者および高度専門職業人を養成することを目的とし、これらの共通的な基盤をもとに、それぞれの領域で専門性が高い教育・研究を行います。

## ○地域創生研究科 地域創生専攻 博士後期課程（仮称） 各分野紹介

## ①養成する人材像 ②学びのキーワード ③想定される進路

## ・地域社会マネジメント分野 博士（地域社会マネジメント）

- ①ICT化、ネットワーク化が進展する地域社会の課題や地域の健康課題などを含む地域社会のグローバルな諸課題の解決に向けた中長期的ビジョンの策定などにあたって学術・研究の立場から他分野と協働して貢献できる地域社会マネジメント分野の教育・研究者及び博識を持った専門家を養成する。
- ②地域社会のマネジメント（経営・計画・戦略）、地域イノベーション、地域連携、グローバル社会、ネットワーク社会、社会システム
- ③地域社会のグローバルな諸課題の解決に向けて学術・研究の立場から貢献できる大学・高等専門学校など高等教育機関における教育・研究者また国公立および公的試験・研究機関における研究リーダー、地域の企業やNPO法人などにおける組織戦略、経営意思決定部門などの専門業務を担う博識を持った人材、地方機関、政府機関、国際機関における戦略・政策・経営部門などの専門業務を担う博識を持った人材 など

## ・情報工学分野 博士（情報工学）

- ①サイバー空間とその膨大なデータの新たなデジタル社会を地域で実現するため、先進的情報技術を用いて生活様式・就労形態を革新し地域の価値創造を起こすことができる高度な情報処理能力をもつ研究者。具体的には、地域連携や健康増進の課題に対する技術的な基盤となる空間情報・画像計測・データベース・生体認証・統計的意思決定といった技術の研究に取り組む。更に、これらの課題に対する新たなサービスの価値創造を実現するためのヒューマンインタフェース、計算機科学、情報通信等の基礎的素養に基づいた「人間に寄り添う技術」の研究に取り組む人材を養成する。
- ②空間情報工学、視覚メディア工学、色彩情報学、データベース、人工知能、生体認証、統計的意思決定
- ③地域に根差した種々の開発現場で知的情報処理の基礎理論と先進的情報技術の理解を素養に技術革新の主要部を担う情報通信企業の研究開発者、先進的情報技術やデータの活用に対する知見に基づき地域発展の方向性判断や意思決定が出来る公的機関における情報技術展開の開発責任者 など

## ・栄養科学分野 博士（栄養学）

- ①食と健康科学の統合化を踏まえ、栄養科学と健康科学の最新かつ高度な知識や高度な情報処理を含む実践的技術を持ち、地域との連携を図り健康の保持・増進や質の高い食生活、栄養状態の改善などに対して科学的に理解・追究することにより社会に貢献できる教育・研究者および関連職域の博識を持った専門家を養成する。
- ②食品機能・安全、代謝機能調節、臨床栄養、運動生理
- ③管理栄養士・栄養士養成施設の教育・研究者、臨床分野や地域の保健・医療・福祉機関の高度な専門業務を担う人材、食品関連企業における商品の研究・開発職、公的試験・研究機関の研究リーダー など

## ○社会人に対する配慮

本研究科では、仕事に従事しながら学修を望む方への学修機会の提供を目的とし、社会人学生を積極的に受け入れています。長期履修学生制度及び昼夜開講制度を設け、在職のまま学びやすい環境を整えています。

- ・修業年限を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができ、在職のまま学びやすくなるよう配慮します。（長期履修学生制度）
- ・大学院設置基準第14条に規定する教育方法の特例に基づき、夜間等に履修できるよう配慮します。（昼夜開講制）

## ○長崎県立大学地域創生研究科地域創生専攻博士後期課程と類似する近隣大学院博士後期課程の納付金等

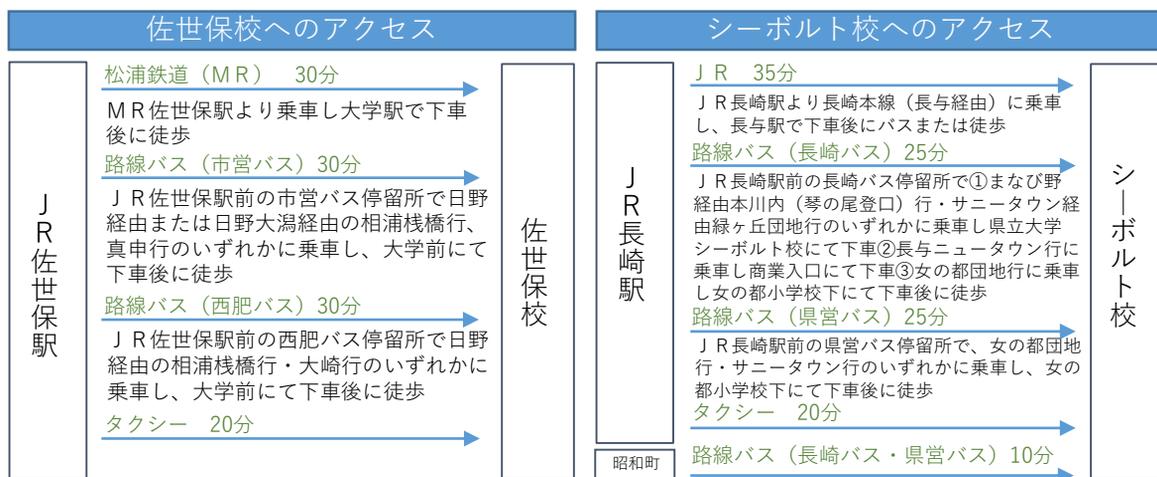
所在地	大学院名	研究科名	専攻名	入学定員	入学金	授業料	初年次納付金 (合計)
長崎	長崎県立大学大学院	地域創生研究科	地域創生専攻 (博士後期課程)	3名	353,000円 (県内居住者: 176,500円)	535,800円	888,800円 (県内居住者: 712,300円)
長崎	長崎大学大学院	経済学研究科	経営意思決定専攻 (博士後期課程)	3名	282,000円	535,800円	817,800円
福岡	北九州市立大学大学院	社会システム研究科	地域社会システム専攻 (博士後期課程)	6名	423,000円 (市内居住者: 282,000円)	535,800円	958,800円 (市内居住者: 817,800円)
福岡	福岡女子大学大学院	人文社会科学研究科	社会科学専攻 (博士後期課程)	2名	520,000円 (県内居住者: 282,000円)	535,800円	1,055,800円 (県内居住者: 817,800円)
福岡	九州工業大学大学院	情報工学府	情報工学専攻 (博士後期課程)	14名	282,000円	535,800円	817,800円
長崎	長崎大学大学院	工学研究科	生産システム工学専攻 (博士後期課程)	15名	282,000円	535,800円	817,800円
福岡	福岡女子大学大学院	人間環境科学研究科	人間環境科学専攻 (博士後期課程)	3名	520,000円 (県内居住者: 282,000円)	535,800円	1,055,800円 (県内居住者: 817,800円)
熊本	熊本県立大学大学院	環境共生学研究科	環境共生学専攻 (博士後期課程)	3名	414,000円 (県内居住者: 207,000円)	535,800円	949,800円 (県内居住者: 742,800円)

注1) 各大学情報については、公式ウェブサイト等により調査しました。

注2) 各大学院の学費については、諸会費などを含んでいない場合があるため、概算として参考にして下さい。

注3) 長崎県立大学の学費は予定であり、変更する場合があります。

## ○アクセス



※地域社会マネジメント分野は研究指導担当教員が所属するキャンパス (佐世保校またはシーボルト校) において、情報工学分野及び栄養科学分野はシーボルト校において教育を行います。

※ 設置構想中のため、掲載内容は予定であり、変更する場合があります。

### 【問い合わせ先】

長崎県立大学 佐世保校

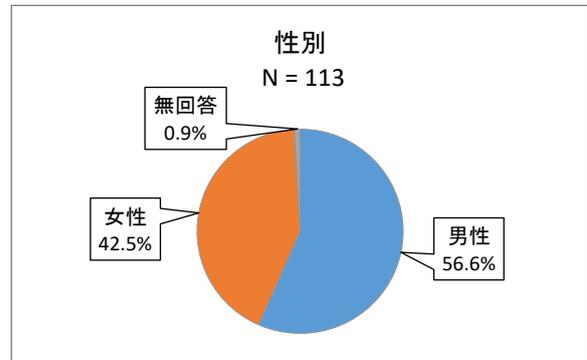
企画広報課計画評価グループ 辻・河崎

tel:0956-47-5852 e-mail:hyouka@sun.ac.jp

# 単純集計表

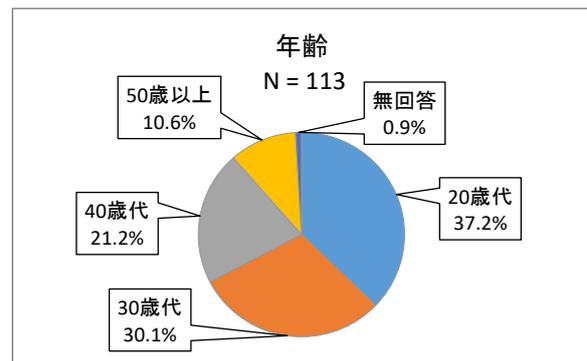
性別

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	男性	64	56.6
2	女性	48	42.5
	無回答	1	0.9
	N (%^- -)	113	100



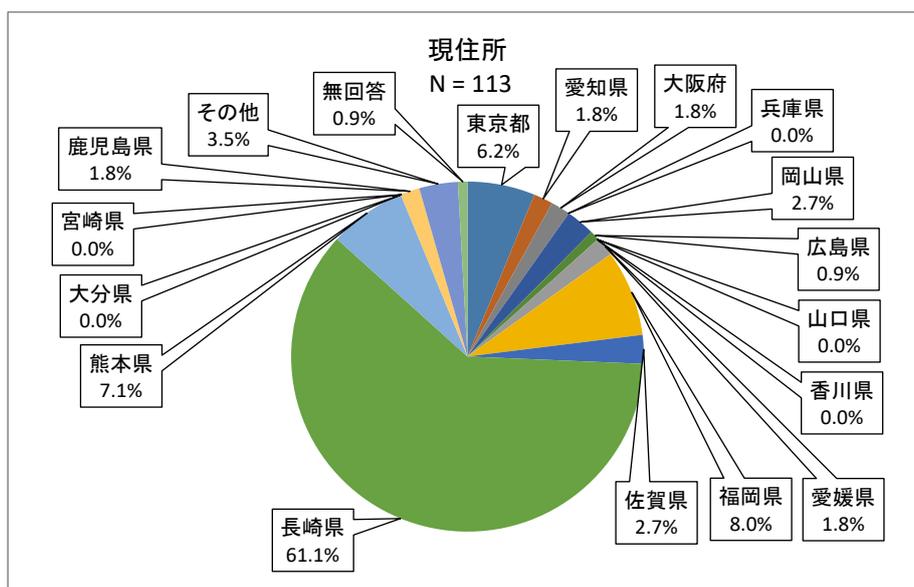
年齢

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	20歳代	42	37.2
2	30歳代	34	30.1
3	40歳代	24	21.2
4	50歳以上	12	10.6
	無回答	1	0.9
	N (%^- -)	113	100



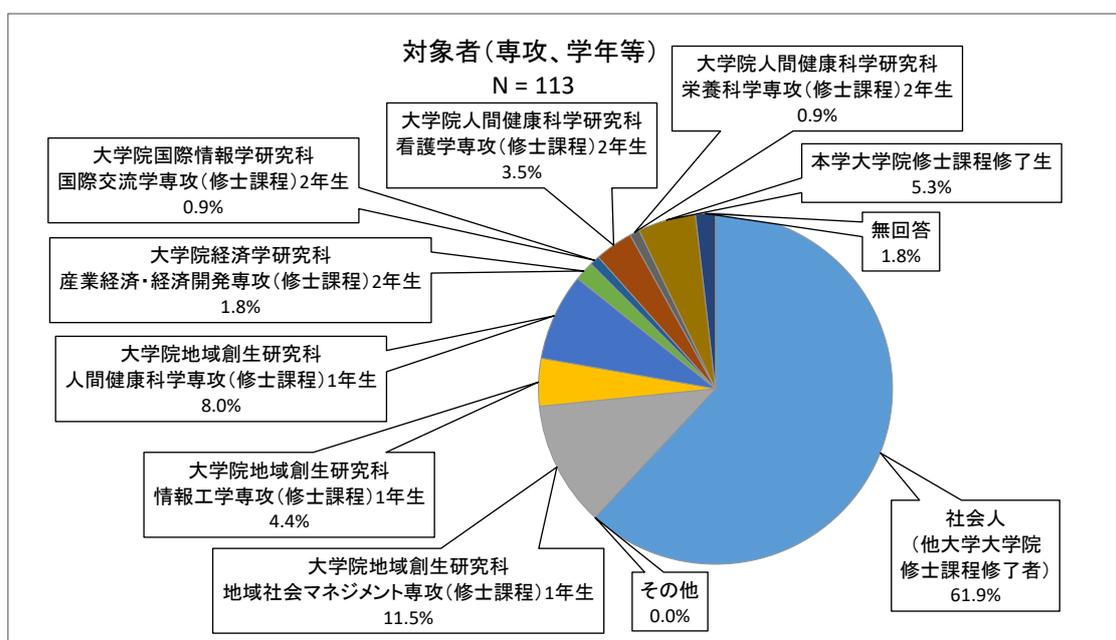
現住所

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	東京都	7	6.2
2	愛知県	2	1.8
3	大阪府	2	1.8
4	兵庫県	0	0.0
5	岡山県	3	2.7
6	広島県	1	0.9
7	山口県	0	0.0
8	香川県	0	0.0
9	愛媛県	2	1.8
10	福岡県	9	8.0
11	佐賀県	3	2.7
12	長崎県	69	61.1
13	熊本県	8	7.1
14	大分県	0	0.0
15	宮崎県	0	0.0
16	鹿児島県	2	1.8
17	その他	4	3.5
	無回答	1	0.9
	N (% <sup>ペ</sup> - <sup>ス</sup> )	113	100



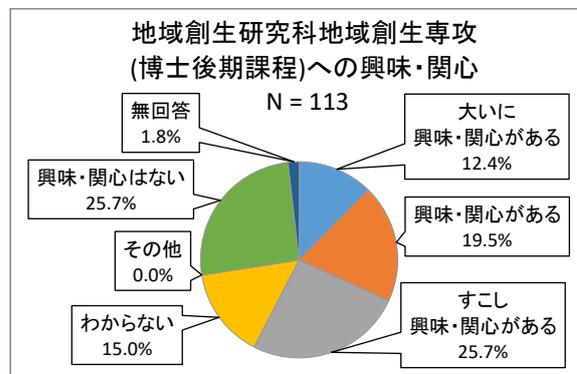
対象者（専攻、学年等）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	社会人（他大学大学院修士課程修了者）	70	61.9
2	その他	0	0.0
3	大学院地域創生研究科地域社会マネジメント専攻（修士課程）1年生	13	11.5
4	大学院地域創生研究科情報工学専攻（修士課程）1年生	5	4.4
5	大学院地域創生研究科人間健康科学専攻（修士課程）1年生	9	8.0
6	大学院経済学研究科産業経済・経済開発専攻（修士課程）2年生	2	1.8
7	大学院国際情報学研究科国際交流学専攻（修士課程）2年生	1	0.9
8	大学院人間健康科学研究科看護学専攻（修士課程）2年生	4	3.5
9	大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻（修士課程）2年生	1	0.9
10	本学大学院修士課程修了生	6	5.3
	無回答	2	1.8
	N（%ベース）	113	100



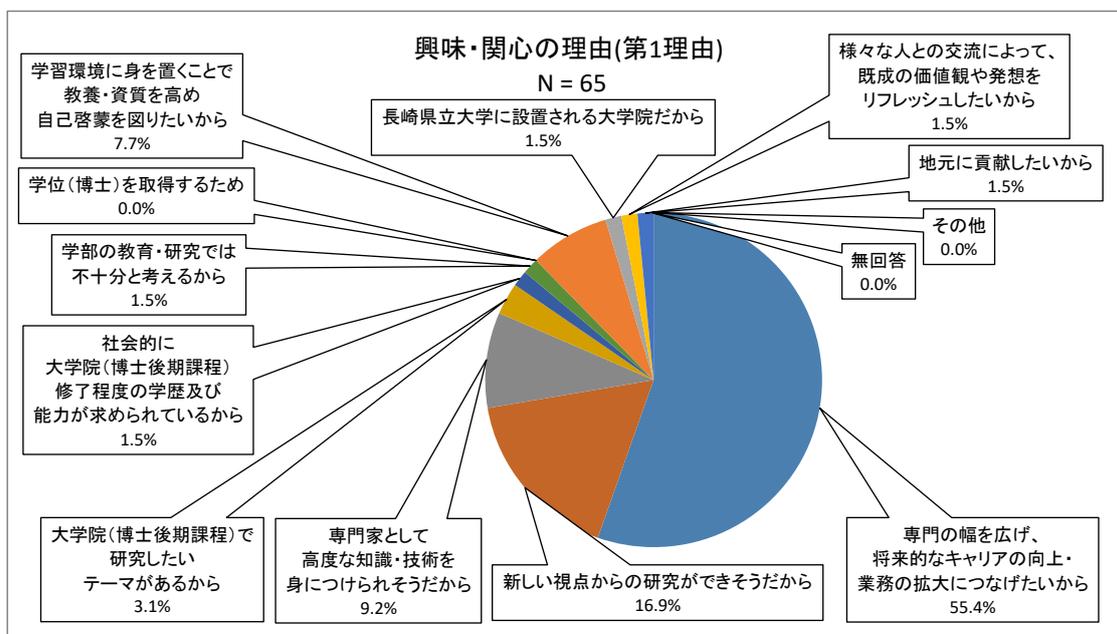
地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への興味・関心

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大いに興味・関心がある	14	12.4
2	興味・関心がある	22	19.5
3	すこし興味・関心がある	29	25.7
4	わからない	17	15.0
5	その他	0	0.0
6	興味・関心はない	29	25.7
	無回答	2	1.8
	N (%ベース)	113	100



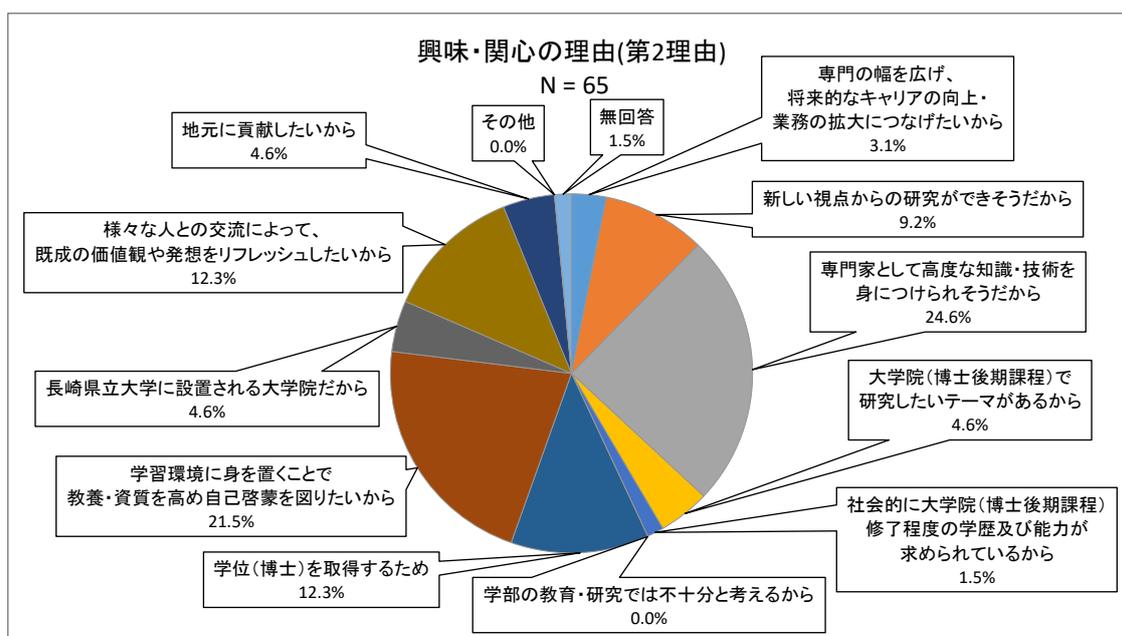
興味・関心の理由(第1理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	36	55.4
2	新しい視点からの研究ができそうだから	11	16.9
3	専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから	6	9.2
4	大学院（博士後期課程）で研究したいテーマがあるから	2	3.1
5	社会的に大学院（博士後期課程）修了程度の学歴及び能力が求められているから	1	1.5
6	学部の教育・研究では不十分と考えるから	1	1.5
7	学位（博士）を取得するため	0	0.0
8	学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	5	7.7
9	長崎県立大学に設置される大学院だから	1	1.5
10	様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	1	1.5
11	地元貢献したいから	1	1.5
12	その他	0	0.0
	無回答	0	0.0
	N (% <sup>^</sup> -ス)	65	100



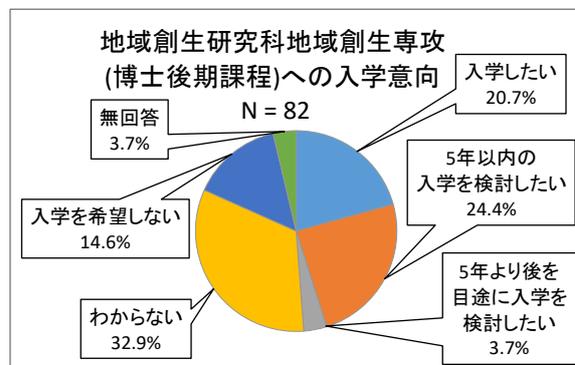
興味・関心の理由(第2理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	2	3.1
2	新しい視点からの研究ができそうだから	6	9.2
3	専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから	16	24.6
4	大学院（博士後期課程）で研究したいテーマがあるから	3	4.6
5	社会的に大学院（博士後期課程）修了程度の学歴及び能力が求められているから	1	1.5
6	学部の教育・研究では不十分と考えるから	0	0.0
7	学位（博士）を取得するため	8	12.3
8	学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	14	21.5
9	長崎県立大学に設置される大学院だから	3	4.6
10	様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	8	12.3
11	地元貢献したいから	3	4.6
12	その他	0	0.0
	無回答	1	1.5
	N (% <sup>ペ</sup> -ス)	65	100



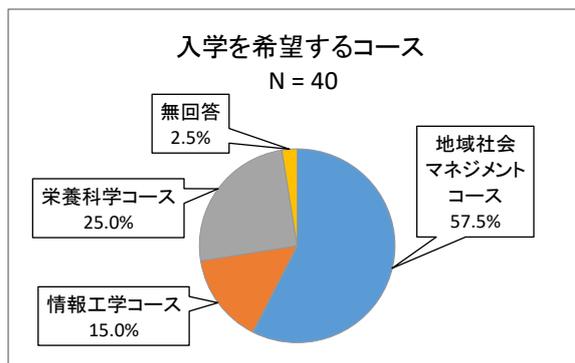
地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への入学意向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	入学したい	17	20.7
2	5年以内の入学を検討したい	20	24.4
3	5年より後を目途に入学を検討したい	3	3.7
4	わからない	27	32.9
5	入学を希望しない	12	14.6
	無回答	3	3.7
	N (% <sup>^</sup> -s)	82	100



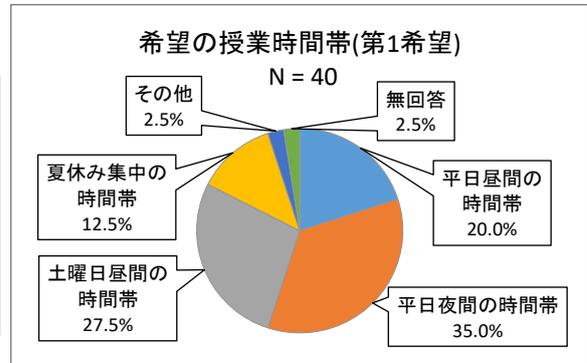
入学を希望するコース

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	地域社会マネジメントコース	23	57.5
2	情報工学コース	6	15.0
3	栄養科学コース	10	25.0
	無回答	1	2.5
	N (% <sup>^</sup> -s)	40	100



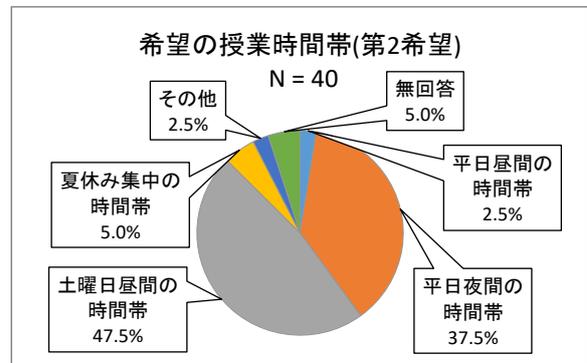
希望の授業時間帯(第1希望)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	平日昼間の時間帯	8	20.0
2	平日夜間の時間帯	14	35.0
3	土曜日昼間の時間帯	11	27.5
4	夏休み集中の時間帯	5	12.5
5	その他	1	2.5
	無回答	1	2.5
N	(%へ-ス)	40	100



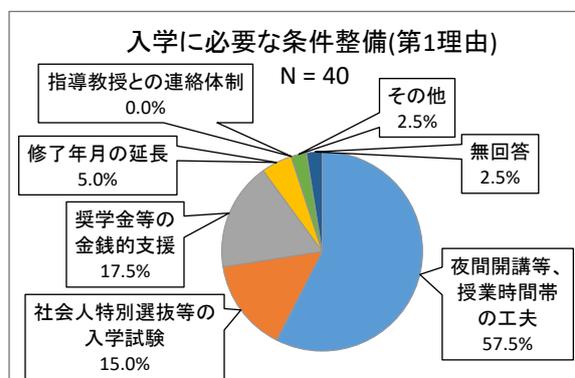
希望の授業時間帯(第2希望)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	平日昼間の時間帯	1	2.5
2	平日夜間の時間帯	15	37.5
3	土曜日昼間の時間帯	19	47.5
4	夏休み集中の時間帯	2	5.0
5	その他	1	2.5
	無回答	2	5.0
N	(%へ-ス)	40	100



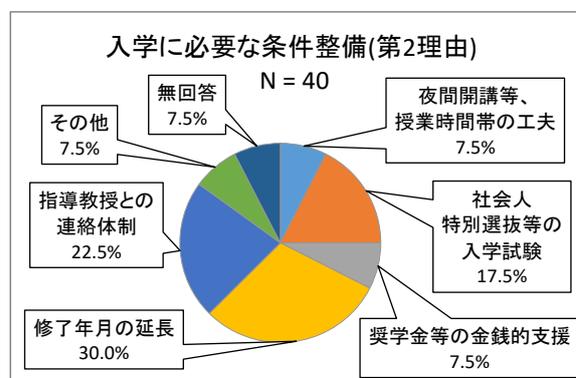
入学に必要な条件整備(第1理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	夜間開講等、授業時間帯の工夫	23	57.5
2	社会人特別選抜等の入学試験	6	15.0
3	奨学金等の金銭的支援	7	17.5
4	修了年月の延長	2	5.0
5	指導教授との連絡体制	0	0.0
6	その他	1	2.5
	無回答	1	2.5
	N (% <sup>^</sup> -入)	40	100



入学に必要な条件整備(第2理由)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	夜間開講等、授業時間帯の工夫	3	7.5
2	社会人特別選抜等の入学試験	7	17.5
3	奨学金等の金銭的支援	3	7.5
4	修了年月の延長	12	30.0
5	指導教授との連絡体制	9	22.5
6	その他	3	7.5
	無回答	3	7.5
	N (% <sup>^</sup> -入)	40	100



## 資料8

## 1. 書類等の題名

「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」

## 2. 出典

長崎県 政策企画課

## 3. 引用範囲

## ●将来ビジョン

本県の強み

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1608108146.pdf#page=20>

## ●政策展開の基本方向

施策

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1608109508.pdf#page=2>

## ●戦略 2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

2. 背景

②今後の課題

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1608109508.pdf#page=72>

## ●戦略 3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

2. 背景

②今後の課題

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1608111014.pdf#page=1>

## ●戦略 3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

2. 背景

②今後の課題

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1608111014.pdf#page=14>

●戦略 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

施策 1 成長分野の新産業創出・育成

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1608109508.pdf#PAGE=56>

●「産業構造」が変わる！

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/12/1608108146.pdf#page=32>

# 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025

つながり、ささえ、つくろう 長崎

## 本県の強み

夢や希望を持てる長崎県づくりを進めるために、本県が持つ強みやポテンシャル、そしてチャンス積極的に活かしていく必要があります。

### (1) 本県の未来を大きく変える新たなまちづくりの進展 (新幹線、IR、MICE 施設など複数の大型プロジェクトの進展)

- ・新幹線の開業や新駅周辺の再整備、IR の誘致、県庁舎跡地の整備、民間事業者による長崎スタジアムシティプロジェクトなど、長崎県の未来を大きく変えるプロジェクトが時を同じくして進んでいる。この又とないチャンスを地域の活性化に確実に結びつけ、県民が夢や希望を感じる長崎県づくりを実現していくことが期待される。

#### 政策展開の視点

- ・明るい近未来像を県民と共有
- ・市町、民間、大学等との連携・協働によるプロジェクトの効果の向上
- ・九州各県との連携による誘客効果拡大
- ・交流人口の拡大による地域活性化
- ・交通アクセスの強化

### (2) 新しい成長産業の芽 (海洋エネルギー関連、AI・IoT・ロボット関連、航空機関連)

- ・造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出を目指し、海洋エネルギー関連産業、AI・IoT・ロボット関連産業、航空機関連産業の3分野において、今後10年間の道標となるロードマップを策定し、各分野のクラスター協議会を中心に専門人材の育成やサプライチェーンの構築を推進しており、新しい成長産業として育っていくことが期待される。
- ・本県を代表する基幹産業である造船関連産業で高い技術力が培われている。
- ・新たな基幹産業として期待される海洋エネルギー関連産業に関し、再エネ海域利用法における促進区域に本県海域が指定されている。(全国初)

#### 政策展開の視点

- ・新たな基幹産業の創出による雇用の場の確保
- ・地域産業を支える地場企業の付加価値向上

### (3) 人材の育成力

- ・全国的に IT 人材の不足が深刻化すると予測される中、2016 年に長崎県立大学が日本初の情報セキュリティ<sup>※</sup>学科を開設、2020 年に長崎大学が情報データ科学部を開設するなど、本県において高度な専門技術を有する情報系人材の育成が進んでいく。
- ・本県の人材育成力を背景に IT 企業の研究開発拠点の立地が進み始めている。
- ・本県の美しい自然や古くからの海外との交流によって築き上げてきた歴史や文化などへの理解を深めることで、ふるさと長崎に愛着と誇りを持つ人材を育む教育を推進している。若者の転出が課題となる中、高校生との意見交換においては、「長崎が好きで、長崎に残ろうと思う。」「将来は長崎のために専門分野で貢献したい。」といった意見も出されるなど、郷土愛を持つ人材が着実に育っている。

#### 政策展開の視点

- ・企業誘致による雇用の場の確保
- ・産学共同研究の拠点整備
- ・先端技術を活用できる人材育成
- ・地域を支え自ら行動することができる人材の育成

### (4) 全国有数の暮らしやすさ

- ・「快適で便利に生活できる」「子育てしやすい」「高齢者にやさしい」「健康に暮らせる」「安全で安心できる」など総合的な暮らしやすさがある。(快適な気候、合計特殊出生率の高さ、犯罪率の低さ等)
- ・都市部と比べ、生活コストが安いことから、経済面で収支バランスを見ると暮らしやすい。

#### 政策展開の視点

- ・地域間競争を踏まえた移住対策の充実
- ・若者の県内定着推進
- ・企業誘致による雇用の場の確保
- ・県民の理解の促進

※情報セキュリティ：インターネットやコンピュータを安心して使い続けられるように、大切な情報が外部に漏れたり、ウイルスに感染してデータが壊されたりしないように、必要な対策をすること

## (5) 変化に富んだ美しく豊かな自然

- ・本県は、五島列島、壱岐、対馬などの多くの離島と4つの半島を有し、複雑で優美な海岸線の延長は、約4,178kmと全国第2位を誇る。
- ・日本初の国立公園や世界ジオパーク、雲仙山系、多良山系、国見山系の主要山系とそれに連なる棚田などの美しい景観、波静かな大村湾の風景、本県ならではの生物多様性など全国に誇れる豊かな自然に恵まれている。

### 政策展開の視点

- ・自然豊かな地域資源を活かした施設整備の推進
- ・魅力ある観光まちづくりと効果的な情報発信
- ・移住対策の充実、関係人口の創出・拡大

## (6) 多様な歴史、文化

- ・本県には、中国や西洋の文物や文化を受け入れながら、多くの人と交流し栄えてきた歴史があり、それを物語る史跡や文化財などが数多く残り、県内各地を舞台に繰り広げられた先人たちの歩みが重層的に現在に伝えられ、個性豊かな文化が県内に溢れている。
- ・2018年に世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、17世紀から19世紀の2世紀以上にわたるキリスト教禁教政策の下で、ひそかに信仰を伝えた人々の歴史を物語る他に例を見ない証拠であり、本県と熊本県天草市に点在する12の資産のうち、本県には「城跡」や「集落」など11の資産が所在している。
- ・2015年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、日本が非西洋地域において、わずか半世紀の間に産業国家としての地位を確立したという、世界に類を見ない産業化の道のりを示すものであり、全国8県に点在する23の資産のうち、長崎市に造船と石炭産業に関する8つの資産が所在している。
- ・2015年に「国境の島 壱岐・対馬・五島」、2016年に「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」及び「日本磁器のふるさと肥前」、2020年に「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が日本遺産<sup>※</sup>として認定され、それぞれの地域の歴史的な特徴を示す有形・無形の文化財群が魅力的なストーリーを形成している。

### 政策展開の視点

- ・魅力ある観光まちづくりと効果的な情報発信
- ・特色ある文化資源による地域活性化
- ・観光産業の活性化・高度化
- ・交通アクセスの強化

※日本遺産：文化庁が全国で104件認定した、地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー

## (7) 個性あふれる離島と豊かな海洋資源

- ・2017年度の有人国境離島法施行後、雇用機会拡充事業など、しまの人口減少対策を強力に推進する施策について国の支援制度が創設され、社会減の改善など具体的な成果が発現している。
- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産など多くの歴史的資産が所在し、自然と人が共生する島々が織りなす美しい環境や伝統文化などの地域資源を有する。
- ・対馬暖流や複雑な海岸地形を有するなど好漁場に恵まれ、海面漁業・養殖業の生産量及び産出額は全国第2位である。また、日本一の漁獲量の魚種が多数あるほか、クロマグロやトラフグ養殖では日本一のシェアを誇る。

### 政策展開の視点

- ・有人国境離島法関連施策の積極的な活用
- ・魅力ある観光まちづくりと効果的な情報発信
- ・しまの資源を活かした地域活性化

## (8) アジアとの近接性

- ・本県は、日本の西端に位置し、アジアに最も近いという地理的優位性を有する。
- ・古くから対外貿易の拠点であり、外来文化の入口であった歴史を有する。
- ・中国や韓国などとの長い交流の積み重ねがあり、交流関係が育まれている。

### 政策展開の視点

- ・アジアをはじめとした海外活力の取り込み
- ・海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大
- ・国際交流の推進

## (9) 世界平和に向けた発信力

- ・被爆県として、原爆被爆の悲惨さを国内外に発信し、核兵器のない平和な世界の実現を訴えていく責務がある。
- ・「長崎を最後の被爆地に」との強い思いで関係団体が連携しながら平和発信の取組を実施してきている。

### 政策展開の視点

- ・被爆県として、市町等と連携した世界への平和発信

# 「産業構造」が変わる!

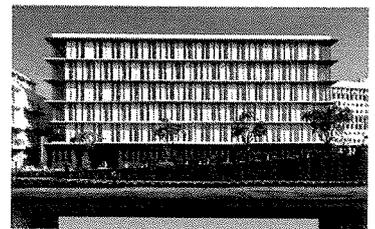
新たな基幹産業の創出を目指す「AI・IoT・ロボット関連産業」「航空機

Change!

## AI・IoT・ロボット関連産業

～日本を代表する情報サービス系企業の研究・開発拠点が相次ぎ立地～

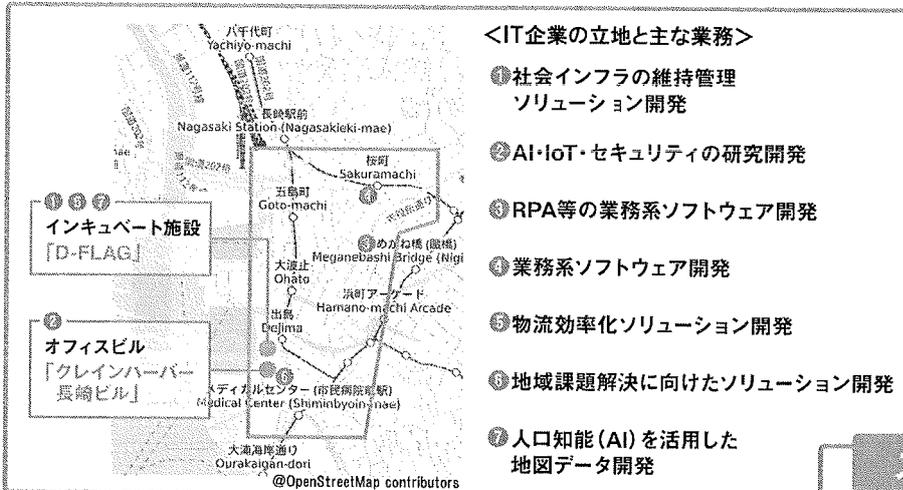
- H27に「金融バックオフィス構想」を打ち出し、金融・保険、BPO(ビジネスプロセスサービス)、さらには情報通信(IT)関連企業の誘致に、強化して取り組んでいます。
- H29.12に、県のオフィスビル「クレインハーバー長崎ビル」が完成。
- 近年のBCP(災害)意識の高まり、人材確保難などにより、本県の強み(災害が少ない、情報系大学の存在、優秀な人材が確保できるなど)が評価され、IT企業の立地が続いています。



クレインハーバー長崎ビル



京セラコミュニケーションシステム内オフィス



### 人材供給力の強化、企業集積へ誘引

#### 長崎県立大／長崎大学情報系学部・学科新設

- 県立大の情報セキュリティ学科は、全国初の専門学科。機密データを扱うバックオフィスやAI/IoT開発拠点への人材供給と県外から人材を吸引する効果も発揮。
- 長崎大学の情報データ科学部は、地方に少ないデータサイエンティスト養成教育機関。

### 地方銀行の合併による企業への支援体制の強化

### 新たなイノベーションの創造／さらなる企業集積

～ロボットシステム開発に向けた事業化の動きも～

- 県内企業においてロボットラボを開設(H29.11)。人手不足解消にもつながるロボット事業に力を入れており、実績につながっています。

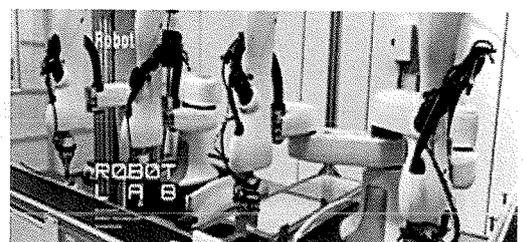
### スタートアップの支援

かつてのイノベーター「出島魂」を、現代に蘇らせるCO-DEJIMA

スタートアップ企業や起業指向者、企業、大学、金融機関など様々な人材が交流し、アイデアや技術を高め合う場が誕生(2019年)



産業交流施設「SHIBUYA QWS」と長崎の地域課題・エンジニアコミュニティをつなぐ戦略的アライアンス!



# 政策展開の基本方向

## 施策

①将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	●
②大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	●
③男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり	●
④キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	●
⑤地域に密着した産業の担い手の確保・育成	●
⑥医療・介護・福祉人材の育成・確保	●
⑦外国人材の活用による産業、地域の活性化	●
⑧いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	●
①ながさき暮らしUIターン対策の推進	●
②関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大	●
①結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	●
②郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	●
③安心して子育てできる環境づくり	
④学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	
⑤グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり	
⑥安全・安心が確保された教育環境の整備	
⑦「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり	
①誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	
②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	
①成長分野の新産業創出・育成	●
②スタートアップの創出	●
③製造業・サービス産業の地場企業成長促進	●
④戦略的、効果的な企業誘致の推進	●
①地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	●
②県産品のブランド化と販路拡大	●
③アジアをはじめとした海外活力の取り込み	●
①農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	●
②漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	●
③養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	●
①地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進	●
②地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり	●
③地域の医療、介護等のサービス確保	●
④離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保	●
⑤ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化	●
⑥持続可能なインフラの整備及び利活用	●
①人流・物流を支える交通ネットワークの確立	●
②九州新幹線西九州ルート整備と開業効果の拡大	●
③持続可能で魅力ある都市・地域づくり	●
④しまや半島など地域活性化の推進	●
⑤特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	●
⑥国際交流と平和発信の推進	
①犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	
②食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	
③災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	
④豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	
⑤脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及	
⑥人と自然が共生する持続可能な地域づくり	

## 政策横断プロジェクト

①ながさき しまの創生  
プロジェクト

②アジア・国際  
戦略

③新幹線開業効果  
拡大プロジェクト

④健康長寿日本一  
プロジェクト

⑤スマート社会  
実現プロジェクト

⑥人材確保・定着  
プロジェクト

⑦災害から命を  
守るプロジェクト

●印はまち・ひと・しごと創生総合戦略と共通の体系

## 施策1

### 成長分野の新産業創出・育成



#### ●取組の概要

- ・海洋エネルギー関連、航空機関連分野における中核企業の誘致などに取り組むほか、AI・IoT・ロボット関連分野における高度専門人材の育成、ヘルスケア産業の高付加価値化などに取り組みます。
- ・新たな基幹産業 3 分野における専門人材の育成を図ります。

#### ●めざす姿

- ・オープンイノベーションの取組が活発となり、新たな基幹産業を含めた成長分野の新産業の創出・育成が進み、関連の雇用が増加している。
- ・サプライチェーン\*を形成することにより、新たな基幹産業 3 分野の売上高が増加している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新たな基幹産業 3 分野における売上高	507 億円(H30 年)	1,210 億円(R7 年)
新たな基幹産業 3 分野における雇用者数	3,809 人(H30 年)	7,000 人(R7 年)

#### ① 新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）

県内海域への実証・商用事業の誘致に加え、分野ごとの中核企業を中心とした共同受注体制の形成及びアンカー企業\*創出とサプライチェーン構築を支援することにより、県内企業の受注拡大を図ります。

また、再生可能エネルギーの主電源化に向けた電力の利活用検討等により県内企業の新規事業分野への参画を推進します。

- ・事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入の促進
- ・アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築の支援
- ・海洋エネルギー関連産業の技術開発と欧州の先進事例を活用した実践的な専門人材の育成
- ・再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海洋エネルギー関連産業における売上高	1 億円(H30 年)	101 億円(R7 年)
海洋エネルギー関連産業における雇用者数	3 人(H30 年)	905 人(R7 年)

※サプライチェーン：製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ

※アンカー企業：技術・価格を含む企画提案を行い、設計・製造から据付・施工までの分野単位または全体を受注し、地域に配分できる企業

## ② 新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）

AI・IoT・ロボット関連分野において、高度専門人材の育成及びそれらの先端技術を提供するサプライヤー企業\*と県内企業とのマッチング等により、先端技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出につなげ、県外需要の獲得等を促進します。

また、企業と大学の共同研究を促進するとともに、民間でも取り組まれている大学生や高校生と企業との交流イベント等を通して県内企業の知名度を高めることで、若者の県内就職を促進します。

- ・ 県内企業におけるAI・IoT・ロボット導入の促進
- ・ 県内サプライヤー企業における高度専門人材の育成
- ・ 県内サプライヤー企業の事業拡大や新たなサービスの創出を促進
- ・ 誘致企業と県内企業の連携促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
AI・IoT・ロボット関連産業における売上高	456 億円(H30 年)	1,014 億円(R7 年)
AI・IoT・ロボット関連産業における雇用者数	3,306 人(H30 年)	5,145 人(R7 年)

## ③ 新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）

世界的な拡大が見込まれる民間航空機需要を取り込み、受注拡大と雇用創出を図るため、航空機関連産業への県内企業の新規参入や企業間連携によるサプライチェーン構築・強化を促進するとともに、付加価値の高い航空エンジン部門での一貫生産体制の構築を目指し、県内企業の技術力向上、クラスター機能\*の強化など必要な環境整備を推進します。

- ・ 中核企業（大企業等）の誘致・育成
- ・ 企業間連携や認証取得等による県内企業の育成・新規参入の支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
航空機関連産業における売上高	50 億円(H30 年)	95 億円(R7 年)
航空機関連産業における雇用者数	500 人(H30 年)	950 人(R7 年)

## ④ 高齢化社会に対応するヘルスケア産業\*の振興

超高齢社会や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を促進し、成功事例を広く普及させることで、本県のヘルスケア産業の底上げを図ります。

- ・ ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化の支援

\*サプライヤー企業：商品やサービス、あるいは商品の原料や部品などを供給する側の企業

\*クラスター機能：企業や大学等が地域に集積し、相互の連携等を通じて新たな付加価値を生み出す「クラスター」を持つ、企業間連携や新事業創出などの様々な機能

\*ヘルスケア産業：公的保険を支える公的保険外の健康増進、介護予防、生活支援等に資する製品、サービス等を提供する産業群

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合	—	100%(R7 年度)

⑤ 県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）※を活用した産業振興

全国的に情報セキュリティ人材が不足する中、全国初の情報セキュリティ学科を有する長崎県立大学において産学連携の拠点となる情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を整備し、企業との共同研究等を推進するとともに、実践的な教育を通じて即戦力となる高度専門人材の育成と県内産業の振興を図ります。

- 大学と企業による共同研究等を通じた連携の促進及び産業の振興
- 情報セキュリティ高度専門人材の育成（社会人を含む）

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
取り組んだ共同研究数(累計)	7 件(H30 年度)	64 件(R7 年度)

※県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）：企業との共同研究や人材育成等を目的に、企業が入居できるラボや学生と企業が交流するスペースなどを有する施設。令和5年度供用開始を目指し整備を進めている

## 戦略2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

### 1. 将来像

#### (1) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

- スマート農林業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- 国内外の市場需要に対応できる競争力のある産地が数多く形成されている。

#### (2) 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

- スマート水産業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- 藻場の回復や水産資源の持続的な利用により、環境や社会の変化に対応した多様な漁業が展開され、生産者の所得が向上している。
- 浜の魅力を活かした漁村づくりなどが進み地域に活気が溢れている。

#### (3) 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

- 安全・安心な県産水産物が国内外に広く流通し、収益性の高い産業として確立されている。

### 2. 背景

#### ① 現状と時代の潮流

- TPP11\*、日EU・EPA\*、日米貿易協定\*など国際化の進展
- 海外における国産農畜水産物需要の高まり
- 高齢農家のリタイア等により産地規模が縮小する一方で、1戸当りの経営面積の拡大
- 省力化や高単収が期待されるスマート農林水産業技術の進展
- 水産資源の変動と漁獲規制の強化、大型台風・暴風等の気象変化や藻場の衰退
- 国の水産政策の改革により、海面利用制度の見直しや新たな資源管理方式の導入

#### ② 今後の課題

- 地域の実情に応じたスマート農林水産業の普及拡大
- 担い手への農地集積及び農地基盤整備の加速化
- 市場との関係強化、輸出の取組拡大、食品製造業との連携強化
- 収益性の向上や雇用確保、水産資源の持続的利用や藻場の回復など
- 拠点漁港\*における生産・流通基盤の強化や既存ストックの有効活用
- 国内外に向けた多様な販路開拓と高度衛生管理体制の構築
- 社会経済の変動や不漁などに対応できる足腰の強い漁業経営

#### ③ 活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 地理的条件が厳しい中、地域の特性を活かした多様な農林業が展開

※TPP11：アジア太平洋地域の11カ国の経済連携協定で2018年12月に発効

※日EU・EPA：日本と欧州連合間における経済連携協定で2019年2月に発効

※EPA（経済連携協定）：物品の関税やサービス貿易の障壁等を削除・撤廃することに加え、投資ルールや知的財産の保護等も盛り込み、より幅広い経済関係の強化を目指す特定国・地域間で締結される協定

※日米貿易協定：関税や輸入割当などの制限的な措置を、一定の期間内に撤廃もしくは軽減などを取り決めた日本と米国の2国間貿易協定で、2020年1月に発効

※拠点漁港：漁船の停泊、出漁準備、水産物の陸揚や出荷など地域で中心的な役割を持つ漁港

- 地域別・品目別の産地計画※に基づき、生産部会・JA・県等が一体となって、生産・流通・販売対策に取り組む体制が構築
- 佐世保市のみかん、雲仙市のブロッコリーなど他県に誇れる産地の存在
- 様々な魚種を、様々な漁業種類で漁獲しており、漁業経営の多角化が可能
- 海面漁業・養殖業の生産量及び産出額は全国2位
- 漁港を核に形成された集落が多く、漁港が地域活性化の拠点として活用可能

#### ④前計画の主な成果

- 農業・林業産出額の増加（農業H25年：1,444億円→H30年：1,499億円、林業H25年：61億円→H30年：75億円）
- 産地計画策定産地の販売額の増加（H25年度：965億円→H30年度：1,048億円）
- 農産物・木材の輸出額の増加（H26年度：424百万円→R1年度：727百万円）
- 水産物輸出額（関係団体分）の増加（H26年度：11億円→R1年度：31億円）
- 漁業所得（1経営体平均）の増加（H25年：2,239千円→H30年：2,382千円）

※産地計画：農協部会、法人等が販売額増加を目指して産地規模拡大や高品質化、多収化等、今後5年間の目標を設定し、計画実現に向けた生産、担い手、農地、販売対策を示した計画書

## 施策1

### 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化



#### ●取組の概要

・地域別・品目別の産地計画を基軸とし、農林業の生産基盤の強化や先端技術を活用したスマート農林業<sup>\*</sup>の普及拡大、市場との関係強化等により、「産地の維持拡大」を進め、農林業者の所得向上を図ります。

#### ●めざす姿

・スマート農林業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。  
 ・国内外の市場需要に対応できる競争力のある産地が数多く形成されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農業・林業産出額	1,574 億円(H30 年)	1,804 億円(R7 年)
生産農業所得	570 億円(H30 年)	686 億円(R7 年)

#### ① 生産性の高い農林業産地の育成

米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。

- ・水田をフル活用した水田農業の展開
- ・チャレンジ園芸 1000 億<sup>\*</sup>の推進
- ・チャレンジ畜産 600 億<sup>\*</sup>の推進
- ・県産木材・特用林産物<sup>\*</sup>の生産拡大
- ・産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
産地計画策定産地の販売額 (米・園芸・肉用牛・養豚)	1,021 億円(H29 年)	1,114 億円(R7 年)

<sup>\*</sup>スマート農林業：ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農林業  
<sup>\*</sup>チャレンジ園芸 1000 億：令和 7 年度の園芸産出額 1000 億円の実現に向け、産地計画を基軸として行う生産・流通・販売対策  
<sup>\*</sup>チャレンジ畜産 600 億：令和 7 年度の畜産産出額 600 億円の実現に向け、産地計画（畜産クラスター計画）を基軸として行う生産・流通・販売対策  
<sup>\*</sup>特用林産物：木材を除いた、森林原野を起源とする天然または栽培生産物の総称であり、食用のきのこ類や木炭等多くの種類がある

## ② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

人・農地・産地プラン<sup>※</sup>の実現に向けた農地の基盤整備、水田の汎用化、農地中間管理事業<sup>※</sup>の活用等による農地利用集積、荒廃農地の利活用を推進します。

また、森林施業の集約化により生産基盤を強化します。

- ・大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化
- ・担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農地の基盤整備面積	17,361ha(H30 年度)	18,224ha(R7 年度)
担い手への農地集積面積	19,448ha(H30 年度)	21,600ha(R7 年度)

## ③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

農林産物の国内外への需要拡大に向け、県産農畜産物のブランド力の向上、地域中核量販店との連携強化、木材の用途拡大を図るとともに、輸出産地の育成や新規輸出国・品目の開拓を進めます。

また、農商工連携<sup>※</sup>、加工・業務用産地の育成や有機・特別栽培の取組を強化します。

- ・本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
- ・農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農産物・木材の輸出額	771 百万円(H30 年度)	1,265 百万円(R7 年度)

※人・農地・産地プラン：農業者が話し合いに基づき、地域(産地)において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、農地の利用、品目のゾーニング等当該地域(産地)における農業の将来像を明確化したもの  
 ※農地中間管理事業：農地中間管理機構が、農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を進める担い手へ農地の集積・集約化を進める事業  
 ※農商工連携：農林水産業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと

## 施策2

### 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備



#### ●取組の概要

- ・漁業生産を支える水産資源の維持・増大に取り組み、スマート水産業\*の推進など漁業者の経営力強化に向けた取組を推進します。
- ・拠点漁港において、生産・流通基盤の強化を図り、漁港施設の有効活用や異業種との連携による浜や地域の魅力を活かした漁村づくりを推進します。

#### ●めざす姿

- ・スマート水産業の導入により、生産性の向上、労働環境が改善され、所得が向上することで、多くの若者から選択される産業として確立している。
- ・藻場の回復や水産資源の持続的な利用により、環境や社会の変化に対応した多様な漁業が展開され、生産者の所得が向上している。
- ・浜の魅力を活かした漁村づくりなどが進み地域に活気が溢れている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面漁業生産量	29 万トン (H30 年)	31 万 5 千トン (R7 年)
海面漁業産出額	636 億円 (H30 年)	660 億円 (R7 年)
1経営体あたりの平均漁業所得額	2,394 千円 (H26~H30 年平均)	2,729 千円 (R7 年)

#### ① 漁業者の経営力強化

漁業所得の向上や雇用の増加を図るため、県独自の「地域別施策展開計画\*」の策定により、地域ごとの漁業実態に応じて効果的な施策を実践し、収益性の高いモデル経営体の育成や取組に必要な機器整備等を支援するとともに、漁業者と浜を支える漁協の組織と機能の強化やスマート水産業を推進します。

- ・「浜プラン\*・広域浜プラン\*」や「地域別施策展開計画」の実践
- ・収益性の高いモデル型経営体の育成とその取組事例の普及
- ・経営強化のための支援体制拡充
- ・収益性向上等の取組に必要な機器等の整備や活動への支援
- ・高精度な漁場予測等の情報の漁業者への配信及び最先端機器、ICT 等を活用したスマート水産業の推進
- ・漁業者と浜を支える漁協の組織と機能強化
- ・漁業経営の多角化を促進させる漁業許可の有効活用

※スマート水産業：ICT（情報通信技術）を用いた海洋情報などのビッグデータの収集や、これらを活用したシミュレーションモデルなどの活用で、生産活動の省力化や操業の効率化などを図る取組

※地域別施策展開計画：浜プランの取組を促進するため、浜プランの個人別漁業データを活用し、地域ごとの漁業実態、経営状況を把握、分析し、地域で取り組む具体的な取組を定めたプラン（県独自）

※浜プラン：浜が抱える課題を整理し、地域の創意工夫に基づき漁業者が取り組む収入向上とコスト削減の具体的な取組を定め所得向上を目指すプラン（国制度）

※広域浜プラン：浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めたプラン（国制度）

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
1経営体あたりの平均漁業所得額	2,394 千円 (H26～H30 年平均)	2,729 千円 (R7 年)
経営計画策定者のうち漁業所得が向上した者の割合	63%(H30 年度)	70%(R7 年度)

## ② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

水産資源の維持・増大を図るため、漁獲可能量（TAC）\*を基本とする国の新たな資源管理方式に加え、漁業者の自主的な管理に取り組むとともに、漁場環境の変化に対応しつつ産卵や幼稚魚育成の場としての藻場\*の再生及び沖合の基礎生産力の増大による漁場づくりを推進します。

- ・安定した漁業の実現に資するため、改正漁業法に基づく水域の総合利用と適正・有効な活用の促進
- ・資源管理方針と漁獲量等の適切な管理による資源の持続的利用の確保
- ・資源管理と増殖場\*造成、種苗放流\*の効果的な組み合わせによる重要資源の早期回復
- ・悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施
- ・ハードとソフトが一体となった藻場回復対策の推進
- ・既存漁場の再生・保全と新規漁場の造成

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
漁場整備面積	622km <sup>2</sup> (H26 年度)	822km <sup>2</sup> (R7 年度)
最適な放流手法と適切な資源管理措置を講じるモデル魚種数(累計)	—	5 魚種(R7 年度)

## ③ 生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備

水産業の成長産業化を後押しするため、拠点漁港の生産・流通基盤の強化を進めていくとともに、漁村の賑わい創出に向けた、既存施設の有効活用と維持補修対策、就労環境を改善する浮棧橋、防風・防暑施設等の充実や防災減災対策を進めていきます。

- ・拠点漁港における生産・流通基盤の強化
- ・既存ストックの有効活用と戦略的な長寿命化対策
- ・ヨット等の寄港増による交流人口拡大
- ・高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり
- ・災害に強い漁村づくり

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生産性の向上に資する基盤整備完了漁港数	0 漁港(R1 年度)	15 漁港(R7 年度)

※漁獲可能量（TAC (Total Allowable Catch)）：特定の水産資源につき、資源動向等を勘案して、漁獲が許される上限量を設定して漁獲を管理する制度で、現在、国内では8魚種が対象（平成9年1月から実施）

※藻場：海岸で海中に海藻や海草が密生し、それがある程度の広がりをもっているところをいう。水生生物の産卵・育成・生息場として重要

※増殖場：自然石やコンクリートブロックなどを設置して、水産生物の産卵の場、幼魚や稚魚の隠れ場・餌場をつくり、水産資源の維持・増大を図るもの

※種苗放流：魚介類の卵や稚魚は、他魚の捕食などにより生残率が低いため、人の手で生存力が高い大ききまで飼育し、海域に放すことで資源を増やす取組

#### ④ 異業種との連携による浜の活性化

交流人口や収入、雇用者数の増大による浜の活性化のため、観光業、食品加工業、エネルギー産業などの異業種との連携を図り、体験型漁業や漁協等の協力のもと「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズム<sup>※</sup>等の構築を推進します。

- ・「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築
- ・海洋エネルギー産業との連携による地域の活性化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島の漁村集落への入込客数	2,900 人 (H30 年度)	3,950 人 (R7 年度)
異業種と連携して漁村地域の活性化に寄与した新たな取組の件数	3 件 (H28～H30 年度平均)	3 件 (R7 年度)

※ブルーツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称

### 施策3

#### 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化



##### ●取組の概要

・輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化を推進するとともに、「即食性」や「簡便性」といった多様な消費者ニーズに応じた商品づくりに取り組み、県産水産物の販路拡大や、高度衛生管理体制の構築等による輸出拡大を図ります。

##### ●めざす姿

・安全・安心な県産水産物が国内外に広く流通し、収益性の高い産業として確立されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面養殖業産出額	378 億円(H29 年)	400 億円(R7 年)
水産食品加工品出荷額	361 億円(H29 年)	400 億円(R7 年)

#### ① 養殖業の成長産業化

養殖産出額の増大及び養殖業者の所得向上を図るため、水産政策の改革<sup>\*</sup>に伴う国事業を積極的に活用しながら、輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化に向けた漁場再編や新規参入、販路拡大等を推進します。

- ・漁場再編と新規参入などによる漁場の有効活用
- ・養殖産地の状況に応じた魚づくりや販路拡大等の取組計画の策定と実践支援
- ・海外で評価される商品づくりと安定的な生産が継続できる体制づくり
- ・収益性向上に繋がる新技術開発の推進や既存技術の改良及び普及

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
海面養殖業産出額	378 億円(H29 年)	400 億円(R7 年)

#### ② 県産水産物の国内販売力の強化

本県水産物の更なる販売力強化と消費拡大を図るため、社会経済の変動に伴う消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりと安定した商品供給体制の構築に取り組むとともに、長崎県の魚愛用店<sup>\*</sup>等の利用促進を推進します。

- ・即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり
- ・売れる商品の安定生産と供給体制づくり

<sup>\*</sup>水産政策の改革：水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すもの  
<sup>\*</sup>長崎県の魚愛用店：長崎の魚を積極的に活用したメニューを提供する店として県が認定した飲食店。認定店を増やし県産水産物の県内・地域内での消費拡大を図る

- ・長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
新たに取り取引を開始した商品の取引額(累計)	—	4.2 億円(R7 年度)

### ③ 県産水産物の国外販売力の強化

輸出先国における産地間競争が激化する中、海外市場での競争力を高めるとともに、新規市場の開拓により輸出の継続・拡大を図るため、社会経済の変動にも対応できる更なる商品力の強化や安定生産・供給体制の構築等を推進します。

- ・県産水産物の輸出促進（海外での本県水産物の PR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
水産物輸出額	27 億円(H30 年度)	50 億円(R7 年度)

### ④ 高度衛生管理に対応した体制の構築

高度衛生管理に対応した生産体制づくりを図るため、国の衛生管理基準に基づいた品質管理マニュアルによる衛生対策、HACCP 等の普及への取組、消費者の求める安全・安心な商品づくりに必要な機器整備等を支援するとともに、水揚げ岸壁と荷捌所を一体的に整備していきます。

- ・魚市場等の衛生管理体制の構築
- ・国内外の販売先ニーズに対応した HACCP 等の衛生管理基準を満たすためのハード・ソフトの支援
- ・安全・安心な商品づくりに向けた機器整備を支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高度衛生型荷さばき施設がある魚市場数(累計)	0 箇所(H30 年度)	2 箇所(R7 年度)

## 戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

### 1. 将来像

#### (1) 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

- 安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。

#### (2) 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

- 集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネス<sup>\*</sup>の展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。

#### (3) 地域の医療、介護等のサービス確保

- 県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- 高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。

#### (4) 離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保

- 県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。

#### (5) ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

- 離島や半島地区をはじめ、県内において5G<sup>\*</sup>などの次世代情報通信環境が整備され、県民が豊かで質の高い生活を送ることができている。
- AI、IoTなどのICT利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。
- 行政のデジタル化が進み、質の高い行政サービスが提供されている。

#### (6) 持続可能なインフラの整備及び利活用

- インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている。

### 2. 背景

#### ① 現状と時代の潮流

- 人口減少や少子高齢化の進展による地域コミュニティの衰退や生活支援機能の低下
- 人々の意識や価値観が多様化、複雑化し、行政だけでは対応できない地域課題が顕在化
- 高齢化による集落戸数の減少に伴い、農地、森林の保全等集落機能の低下や存続が懸念
- 高齢単身世帯や高齢者のみの世帯の増加
- 地域公共交通を取り巻く厳しい経営環境
- デジタルガバメント<sup>\*</sup>の構築に向け、行政手続の原則オンライン化の動き
- スマートフォンやモバイル端末の普及が進み、IoT、AI等による第4次産業革命が進行
- 本県では20年後、建設後50年以上経過するインフラ施設が急速に増加する見込み

<sup>\*</sup>地域ビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組

<sup>\*</sup>5G：携帯電話等に採用される通信規格のひとつであり、従来の通信規格（4G）よりも超高速、超低遅延、多数同時接続が可能となる

<sup>\*</sup>デジタルガバメント：デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを革新していくこと

## ②今後の課題

- 地域の生活や暮らしを守る活動について、自治会やNPO 団体など地域活動を行う多様な主体が参画し、支えあいながら、地域住民が主体となって取り組むことができる体制の構築
- 農山漁村資源の維持・保全
- 高齢化の進展等に伴う医療需要の変化や広域的な感染症等への対応
- 地域包括ケアシステムの構築・充実
- 持続可能な地域公共交通の維持・確保
- 通信基盤の整備促進及び AI・IoT 等の先端技術を活用した地域課題の解決や地域活性化の推進
- ICT 利活用による行政運営の効率化
- インフラ施設の老朽化による事故の未然防止及び維持管理に係るコストの縮減

## ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 2つの国立公園や多くの島々と半島、複雑な海岸線、波静かな大村湾、山岳・火山、温泉など変化に富んだ美しく豊かな自然を有し、環境保全活動の基盤がある
- 県立大学における日本初の情報セキュリティ学科の設置や産学共同研究センター（仮称）の創設予定、長崎大学情報データ科学部の開設、また、IT 関連企業の誘致が進んでいることから、情報分野に強い人材の育成や専門的な知見を活かす環境ができている
- 感染症専門医数（人口 10 万対）が全国 1 位であるなど、大学等と連携し、知見を活かした感染症対策を行う基盤がある
- 歴史的・技術的価値が高い土木遺産が県内に多数存在する

## ④前計画の主な成果

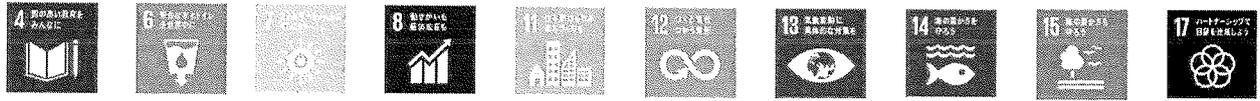
- 新たに集落維持・活性化に取り組んだ件数（累計）（H28～R1 年度：17 件）
- 農産物直売所、グリーンツーリズム\*の売上額の増加（H26 年度：106 億円→R1 年度：111.6 億円）
- 効率化・バリアフリー化への船舶更新数と離島航空路の機体更新数 8 件（R1 年度）
- 市町の固定系超高速ブロードバンド\*\*要整備地区における整備地区数（H27 年度：0 地区→R1 年度：10 地区）
- 橋梁の補修実績数（H26 年度：153 橋→R1 年度：208 橋）

※グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

※超高速ブロードバンド：光ファイバー、ケーブルテレビなどの情報通信回線網のことで、下り 30Mbps 以上で大容量情報が送受信が可能なもの

# 施策1

## 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進



### ●取組の概要

- ・地域住民や NPO など多様な主体の連携により、集落や地域コミュニティの維持・活性化や環境保全活動を推進します。
- ・連携中枢都市圏等の地域間連携等を支援します。

### ●めざす姿

- ・安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)数	74 団体(H30 年度)	250 団体(R7 年度)

### ① 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

人口減少や少子高齢化により、集落や地域コミュニティの維持が難しくなるため、市町が中心となり、集落生活圏\*の中の様々な生活支援サービスや活動をつなぎ合わせ、地域住民主体による新しい地域運営の仕組みを形成する小さな拠点\*づくり、集落・地域コミュニティの維持・活性化を推進します。

- ・地域住民主体による地域運営組織\*の立上げ・育成に向けた支援
- ・地域課題解決の担い手となる NPO の育成、NPO と地域運営組織等とのマッチングに向けた支援
- ・地域の拠点となる商店街の活性化に向けた支援
- ・商店街を拠点とした地域コミュニティの活性化に向けた支援
- ・新型コロナウイルス感染症を機に重要性が再認識された「共助」や「コミュニティ」による生活支援サービス（買物支援、移動支援など）確保に向けた民間企業や NPO 法人等との連携や広域的な展開、ICT 等技術の活用
- ・特定地域づくり事業推進法\*を活用した地域の担い手の確保

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)*数	74 団体(H30 年度)	250 団体(R7 年度)
地域運営組織等と連携した活動を行う団体数(累計)	—	28 団体(R7 年度)

\*集落生活圏：医療機関、商店などの生活機能がある拠点集落と、その生活機能を活用している周辺集落で構成する集落の圏域  
 ※小さな拠点：小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、新しい集落地域の再生を目指す取組  
 ※特定地域づくり事業推進法：人口急減地域において、地域の担い手を確保するための新たな枠組として令和2年6月に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の略称  
 ※地域運営組織：地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織  
 ※持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)：地域運営組織に同じ

## ② 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

将来にわたり豊かな県民生活を維持するため、環境と経済の両立を図りながら持続可能な社会を構築する必要があります。そのためには、学校等、家庭・地域、事業者、行政といったあらゆる人々が様々な場で環境保全活動や環境教育の推進に取り組むことが重要です。

- ・環境アドバイザー<sup>\*</sup>や環境学習総合サイト等を活用した環境に関する知識の普及、情報発信等
- ・生物多様性の恵みにふれる機会の増加と普及啓発、広報の推進
- ・県民、事業者、NPO、行政等が連携、協働した環境保全活動の推進
- ・市町と連携した環境教育を実践する人材育成の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	61.9%(H30 年度)	84.1%(R7 年度)

## ③ 市町の行財政基盤の強化

人口減少や人口構造の変化、新しい生活様式の普及などの時代の変化に対応し、持続可能な行政サービスを提供できる行財政基盤の構築・強化を支援します。

- ・県と市町の人事交流による人材育成
- ・行財政基盤強化に向けた各種研究会の開催
- ・連携中枢都市圏<sup>\*</sup>等、地域間連携の支援推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
財政健全化法 <sup>*</sup> における計画策定団体の数	0 団体(R2 年度)	0 団体(R7 年度)

## ④ 県民と共に取り組むSDGsの推進

「誰一人取り残さない」社会の実現という理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）の取組が国際社会全体で進められている中、本県においても、県内への普及・啓発や関係団体等と連携した取組の推進により、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現しながら、SDGsの達成に貢献していきます。

- ・セミナーの開催など関係団体等と連携した県民及び県内企業への普及、啓発による認知度の向上や県内企業の取組の支援、推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県民のSDGsの認知度(アンケートにおける認知者の割合)	34%(R2 年度)	80%(R7 年度)

<sup>\*</sup>環境アドバイザー：環境保全に関する知識の普及を図るため、県に登録された環境問題に知識や経験を有する人

<sup>\*</sup>連携中枢都市圏：一定の要件を満たす指定都市又は中核市が連携中枢都市として、近隣の市町村と連携して圏域を形成し、圏域全体の経済のけん引や圏域の住民全体の暮らしを支えるための取組を行うもの

<sup>\*</sup>財政健全化法：財政の健全性に係る各種の比率や健全性を図る基準等を定めた法律。比率が基準以上となった地方自治体は、財政健全化計画等の作成が必要となる

## 施策2

### 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり



#### ●取組の概要

- ・地域ビジネスの展開による雇用の創出、営農体系の確立等集落ぐるみでの受入態勢を整備し、集落の魅力や生活環境を発信することで、移住・定住を促進します。
- ・農山漁村集落と都市部の住民、企業等との協働や連携による棚田、里山<sup>\*</sup>、里海<sup>\*</sup>など農山漁村資源の維持保全活動を推進します。

#### ●めざす姿

- ・集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネスの展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農山漁村集落数	2,927 集落(H27 年)	2,927 集落(R7 年)
農山漁村地域への移住者数	—	256 人(R7 年度)

#### ① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり

農山漁村の魅力や生活関連情報の発信、農地付住居の情報提供などにより半農半X<sup>\*</sup>等多様な住民の移住・定住を促進するとともに、ボランティア等都市住民との協働による地域資源の保全活動により、関係人口の拡大を図ります。

また、鳥獣被害対策、漁場の生産力向上などの取組により、暮らしやすい農山漁村の環境整備や集落機能の向上を図ります。

- ・本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大
- ・農山漁村地域への移住・定住対策の推進
- ・農山漁村の持つ多面的機能<sup>\*</sup>の維持
- ・農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
資源保全活動取組面積	25,625ha(H30 年度)	29,350ha(R7 年度)
地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数	80 地区(R2 年度)	80 地区(R7 年度)

※里山：人里近くにある、生活に結びついた山や森林

※里海：人手が加わるにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域

※半農半X：農村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方

※農山漁村の持つ多面的機能：国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農山漁村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能

## ② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

小規模ハウス等による少量多品目周年生産や地域の「顔」となる産品づくり、農泊<sup>※</sup>の推進、漁業・海業<sup>※</sup>の起業支援、直売所を拠点とした加工販売、地域の営農活動に必要な農作業受託、機械の共同利用組織の育成など農山漁村集落全体で稼ぐ仕組みづくりへの取組を推進します。

- ・ 中山間地域<sup>※</sup>に対応した営農体系の確立
- ・ 地域農林業を支える組織の設立・推進
- ・ 地域ビジネスの展開による農山漁村地域の活性化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
アグリビジネス売上額	119.8 億円(H30 年度)	127.3 億円(R7 年度)
農作業受託・機械の共同利用組織数	124 組織(R1 年度)	134 組織(R7 年度)
新たな漁業や海業の起業及び事業拡大の件数	10 件(R2 年度)	10 件(R7 年度)

※農泊：日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行  
 ※海業：所得機会の増大を図るため、漁村の人々がその居住する漁村を核として海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組  
 ※中山間地域：山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域（食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）第 35 条）

### 施策3

#### 地域の医療、介護等のサービス確保



#### ●取組の概要

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供することが期待されている総合診療専門医の養成・確保に取り組みます。また、高齢者の生活支援体制の強化や障害福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。
- ・専門的知見を有する大学や関係機関等と連携しながら地域医療体制の整備に取り組みます。

#### ●めざす姿

- ・県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- ・高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域包括ケアシステムの構築割合	85%(R1年度)	100%(R7年度)

#### ① 医療提供体制の構築

人口減少や少子高齢化の進展など、将来の医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症の大流行を想定した医療提供体制についても検討し、確保に向けた対策を推進します。また、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題の解決に取り組みます。

- ・離島・へき地の医療機関への医師の派遣や機器整備に対する支援等による医療の確保
- ・地域医療や在宅医療等の推進に向けた総合診療医の養成の促進
- ・関係者との協議等による地域医療構想\*実現に向けた取組
- ・輪番制病院等確保、ドクターヘリ\*運航等初期救急から3次救急\*の総合的な救急医療体制構築
- ・DMAT\*研修、災害医療コーディネート\*等による災害時における医療の体制強化
- ・感染症に対応できる病床の確保及び感染患者へ対応できる設備整備
- ・地域の医療体制維持には、重症化した患者を少なくすることが重要であるため、早期に感染者を把握し治療につなげる検査体制の充実
- ・感染症に関する専門的な人材を増やすため、長崎大学等の協力を得て人材育成研修の実施
- ・ニーズに応じた医薬品や医療機器等の安定供給体制の強化
- ・防災ヘリコプター等による離島からの急患搬送体制の確保

\*地域医療構想：病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定める将来の医療提供体制に関する構想

\*ドクターヘリ：医療機器等を搭載し、医師が搭乗して救命処置を行いながら医療機関へ搬送するヘリコプター

\*3次救急：2次救急医療機関では対応できない重篤な患者に対し、複数診療科にわたる高度な医療を提供する医療機関、または、そこで施される医療

\*DMAT<Disaster Medical Assistance Team>：地震などの災害現場に迅速に駆けつけ、その場で救急医療を行う専門的なトレーニングを受けた災害派遣医療チーム

\*災害医療コーディネート：災害時に必要とされる医療を迅速かつ的確に提供するため、DMAT等の効果的な配分等医療救護活動の統括・調整を行うこと

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域に必要な医療機能(回復期機能)の整備率	43%(R1 年度)	100%(R7 年度)

## ② 地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築・充実

将来的な地域の人口推移等を見据えながら、高齢者がいくつになっても、一人一人の健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指して、市町の取組を支援します。

- ・全市町で地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療・介護連携や介護予防の推進
- ・生活支援コーディネーターと地域運営組織（協議会）等による地域ニーズの掘り起こし及び対策検討
- ・健康寿命延伸のための、フレイル<sup>\*</sup>・介護予防の強化
- ・ボランティア団体や地域既存組織等を活用した高齢者の生活支援体制強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域包括ケアシステムの構築割合	85%(R1 年度)	100%(R7 年度)
認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)	142,314 人(R1 年度)	233,600 人(R7 年度)

## ③ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくために、障害者の相談支援体制の充実と、在宅生活を支える訪問系サービス等の確保・充実を図ります。

- ・障害者からの相談を受け支援する従事者を対象としたスキルアップ研修等による相談支援体制の充実
- ・グループホーム、訪問系サービス等の確保・充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
相談支援専門員専門コース別研修の修了者数	104 人(R1 年度)	120 人(R7 年度)

<sup>\*</sup>地域包括ケアシステム：高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組み  
<sup>\*</sup>フレイル：加齢に伴う予備能力の低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態

## 施策4

### 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保



#### ●取組の概要

- 各交通モード\*に対し経営安定化のための支援を実施するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組み、地域公共交通の維持・確保に努めます。

#### ●めざす姿

- 県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域における公共交通利用者数	22,739 千人 (H30 年度)	21,362 千人 (R7 年度)

#### ① 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

交通事業者の安定的な運行(運航)を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組みます。

- 航路維持等への支援
- 地域鉄道の維持等への支援
- 路線バスの維持等への支援
- 交流人口の拡大による公共交通の維持・活性化に向けた支援
- 離島航空路線の確保・維持等への支援
- 持続可能な地域公共交通網の形成に向けた支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域における公共交通利用者数	22,739 千人 (H30 年度)	21,362 千人 (R7 年度)

※交通モード：バスや鉄道、航路、航空路などの公共交通手段

## 施策5

### ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化



#### ●取組の概要

- ・本県における Society5.0 の実現に向け、産学金官による推進体制を構築のうえ、Society5.0 に対応したサービス提供・活用の推進や地域課題解決、県内産業の育成・強化を進めます。
- ・ICT の利活用に必要不可欠な情報通信基盤（5G 等）の整備を促進します。
- ・行政へ AI や RPA 等の導入を推進します。

#### ●めざす姿

- ・離島や半島地区をはじめ、県内において 5G などの次世代情報通信環境が整備され、県民が豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。
- ・AI、IoT などの ICT 利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。
- ・行政のデジタル化が進み、質の高い行政サービスが提供されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
実用化された、ICTを活用したサービスや仕組みの数(累計)	0 件 (R1 年度)	15 件 (R7 年度)

#### ① Society5.0 実現に向けた推進体制の構築

産学金官連携による「ながさき Society5.0 推進プラットフォーム※」を立ち上げ、幅広い分野における、AI、IoT、ビッグデータなどの ICT の利活用を促進し、地域課題の解決による地域活性化及び新産業・新サービス創出といった県内産業の活性化、県民の豊かで質の高い生活の実現、行政におけるデジタル化の推進を図り、本県における Society5.0 の実現を目指します。

- ・ながさき Society5.0 推進プラットフォームによる ICT 利活用の推進
- ・県内大学における情報科学、データサイエンス※、情報セキュリティの知見、誘致企業等の有する技術をはじめ、県内産学金官の連携による Society5.0 に対応したサービスの提供・活用等の効果的かつ効率的な推進や地域課題の解決
- ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、ニューノーマル（新たな日常）※実現に向けた取組の推進
- ・Society5.0 の時代に対応する県内産業の育成・強化
- ・Society5.0 推進に関する意識啓発

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき Society5.0 推進プラットフォームで提案された課題解決手法の数(累計)	0 件 (R1 年度)	45 件 (R7 年度)

※ながさき Society5.0 推進プラットフォーム：本県における Society5.0 の実現のために、県内の企業や大学、関係団体等が連携し、地域課題の解決や産業振興などを図るために立ち上げられた組織

※データサイエンス：統計学や機械学習といった理論を活用して、データから何かを分類、予測、最適化し、新たな科学的および社会に有益な知見を引き出そうとするアプローチのこと

※ニューノーマル（新たな日常）：新たな常態・常識、という意味。以前の姿には戻れない、との見方から生まれた言葉であり、構造的な変化が避けられない状況を示す

## ② 地域を支える情報通信基盤の整備促進

本県における Society5.0 実現や新型コロナウイルス感染症に対応するための「ニューノーマル（新たな日常）」の確立に当たって、必要不可欠な光ファイバはもとより、第5世代移動通信システム（5G）の基地局設置を促進します。

- ・県下全域における固定系超高速ブロードバンド（光ファイバ）未整備地区の早期解消
- ・県内における第5世代移動通信システム（5G）基地局の設置促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
本県における民間通信事業者による5G高度特定基地局の整備率	0% (R1 年度)	50% (R7 年度)

## ③ 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体\*の実現）

質の高い行政サービスの提供と県民の利便性向上、行政職員の多様な働き方の実現を図るため、行政手続きの電子化や文書の電子化など、ICT の利活用による業務効率化・業務改革を推進し、スマート自治体の実現に向けた取組を進めます。

- ・多様な働き方を可能とするテレワークや TV 会議の導入促進
- ・行政手続きのオンライン化
- ・AI・RPA\*等の新たな技術を活用した業務効率化
- ・市町における自治体クラウド\*の導入促進
- ・行政等の有する情報のオープンデータ\*化やビッグデータ\*の利活用促進
- ・マイナンバーカードの利活用推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県における電子申請利用所属数(累計)	33 所属 (R1 年度)	70 所属 (R7 年度)
県におけるRPA作成ロボット利用所属数(累計)	5 所属 (R1 年度)	50 所属 (R7 年度)
長崎県自治体クラウドサービス県内利用団体数	5 団体 (R1 年度)	16 団体 (R7 年度)
県・市町におけるオープンデータカタログサイト*に登録されたデータ数(累計)	1,515 件 (R1 年度)	3,000 件 (R7 年度)

\*スマート自治体：AI・RPAなどを活用した事務処理の自動化や、業務プロセス、システムの標準化などにより、効率的にサービスを提供する自治体のこと

\*RPA<Robotic Process Automation>：これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

\*自治体クラウド：複数の地方自治体の情報システムを一つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用するシステム

（クラウド：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアなどをインターネットなどのネットワークサービスとして利用者に提供するもの）

\*オープンデータ：インターネット等を通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称

\*ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと

\*オープンデータカタログサイト：データの種類や目的などに応じて分類化するなど、複数のオープンデータをまとめたホームページ上のサイトのこと

## 施策6

### 持続可能なインフラの整備及び利活用



#### ●取組の概要

・インフラの老朽化による事故を未然に防止するため、新技術等を活用し、より戦略的な維持管理と老朽化対策を実施します。

#### ●めざす姿

・インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により、安全・安心が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
戦略的な維持管理により適正に修繕された橋梁の割合(累計)	39% (R1年度)	100% (R6年度)

#### ① インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

長崎県公共土木施設等維持管理計画基本方針等に基づき、計画的で適切な維持管理や更新によって、トータルコストの縮減・予算の平準化を図り、インフラを安全に、より長く利用できるよう取り組みます。

- ・橋梁、トンネルの維持管理更新
- ・港湾、海岸施設の維持管理更新
- ・県管理空港施設の維持管理更新
- ・公園施設の維持管理更新
- ・県営住宅の維持管理更新
- ・ダム、水門、樋門等の河川関係施設の維持管理更新
- ・砂防関係施設の維持管理更新
- ・道守制度\*の活用
- ・点検や診断、補修等における新技術の開発協力
- ・道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援
- ・歴史的、技術的な価値が高い土木構造物（土木遺産\*）の顕在化と利活用

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
橋梁の補修実施橋梁数(累計)	74 橋(R1年度)	197 橋(R6年度)

※道守制度：長崎大学が行う「まちおこし」の基礎となるインフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材創出の取組  
 ※土木遺産：歴史的、技術的価値の高い橋、トンネル、ダムなどの土木構造物

## ② 民間資金、遊休資産の活用

官民が連携した公共施設等の整備・利活用や都市機能等の更新により、良好な市街地環境を整備するとともに、空き家の利活用や適正な管理等を推進することで、にぎわいのあるまちづくりの推進を目指します。

- 空き家活用団体<sup>※</sup>への支援
- 民間が実施する市街地再開発事業等への支援
- 民間資金等を活用した港湾施設の有効活用

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
空き家活用団体等により活用される空き家の数	60 件(R1 年度)	480 件(R7 年度)

※空き家活用団体：賃貸住宅が少ない離島半島地域で、空き家を活用し移住者のニーズに応じた住まいを確保・改修・提供することを目的に市町から認定を受けた団体

## 戦略3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

### 1. 将来像

#### (1) 人流・物流を支える交通ネットワークの確立

- 人流や物流を支える高速交通ネットワークが確立され、更なる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮、定時性が確保され、地域間の交流促進や連携強化が実現している。

#### (2) 九州新幹線西九州ルート<sup>①</sup>の整備と開業効果の拡大

- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業により、交流人口の拡大等が図られ、地域が活性化している。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による認可及び工事に着手されている。

#### (3) 持続可能で魅力ある都市・地域づくり

- IR整備により、成長・発展の著しいアジア地域を中心に世界中から今までにない人の流れを生み出すことで、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化にも大きな役割を果たし、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。
- 計画的な都市機能の配置により、にぎわいがあり持続可能な都市が形成されている。
- 景観教育<sup>※</sup>により地域の歴史・文化・営みを知ることで、魅力的な景観・まちなみが継承され、地元への愛着が育まれている。
- 若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民や来訪者が長崎を「楽しみ」「憩う」ことができる都市環境となっている。
- 県庁舎跡地における様々な交流の場や憩いの空間の整備により、歴史を活かした新たな賑わいが生まれている。

#### (4) しまや半島など地域活性化の推進

- 離島・半島などが有する特有の資源を活かしながら、しまや半島などの地域活力が維持・活性化している。

#### (5) 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

- 本県の特色ある歴史や文化芸術による地域活性化やスポーツによる地域のにぎわいづくりが行われている。

#### (6) 国際交流と平和発信の推進

- 多様な国際交流が活発に行われている本県の取組が広く認知され、訪れた外国人や生活している外国人と県民の交流が拡大している。
- 被爆の実相が正しく理解され、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現への流れが拡大している。
- 本県での国際交流などを通し、異なる文化や価値観等を尊重する中で平和の意識が醸成され、長崎から絶えず平和の発信がされている。

### 2. 背景

#### ① 現状と時代の潮流

- 地方部を中心に高速交通ネットワークが未整備の地域の存在
- クルーズ需要が拡大しており、本県への外航クルーズ船寄港数の増加が見込まれる

※景観教育：生まれ育った地域の自然景観やまちなみ景観を切り口として、現状と課題の把握、解決策への考察を通し、地域に愛着を持ってもらうための教育

- 九州新幹線西九州ルートが令和4年秋に開業予定
- 新幹線駅周辺や県庁舎跡地、臨海部の整備等の新たなまちづくりや民間による都市開発の進行
- 大村湾に面するハウステンボス地域へのIR整備に向けた取組が進行
- 離島・半島地域においては地理的な条件不利などから、人口減少、地域活力の低下
- 長崎を発祥の地とする「黄檗文化※」への関心の高まり
- 東京オリンピック等大型スポーツイベント開催によるスポーツへの関心の高まり
- 在留資格「特定技能」の創設を内容とする入管法及び法務省設置法改正等による更なる外国人の増加

## ②今後の課題

- 地域間の交流促進や連携強化を図り、観光の振興や交流人口の拡大、企業立地の促進や物流の効率化などを支える高速交通ネットワークの確立
- 増加するクルーズ需要に対応した受入環境の整備
- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の着実な開業とその開業効果を高める取組の推進
- 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉）のフル規格による整備の早期実現
- IR区域認定の獲得とこれに伴う県内・九州内への波及効果の最大化
- 新たな賑わいの創出に向けた県庁舎跡地の活用
- 有人国境離島法関連施策の活用による人口の社会減の改善、半島地域などが有する魅力的な地域資源を活かした交流人口の拡大、移住・定住につながる就業・創業などに向けた取組の推進
- 本県の特徴ある歴史や文化資源の磨き上げと発信
- 地域における幅広い分野での国際交流の推進
- スポーツ大会やイベントの誘致、国民体育大会等の成果を活かした競技スポーツの振興
- 核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組の推進

## ③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 海上空港であることや航空管制の一部リモート化により運航時間を延長した長崎空港
- 九州新幹線西九州ルートの整備やIR誘致、県庁舎跡地の整備により、新たな人の流れや賑わいの創出が期待される。
- 全国最多の51島の離島振興法指定離島を有し、領海等の保全など重要な役割を担っている。
- 日本初の国立公園や世界ジオパーク※をはじめ、全国に誇れる優れた自然環境に恵まれている。
- 観光需要が急速に拡大するアジアとの近接性を活かした誘客が可能であり、九州・沖縄・山口各県及び経済界との連携により、広域周遊観光の展開が可能
- 外来文化の入口として、海外の文化を受け入れながら、多くの人と交流し発展してきた歴史
- 「長崎を最後の被爆地に」との強い思いで関係団体が連携し、平和発信の取組を実施している。

## ④前計画の主な成果

- 長崎空港利用者数（H26年度：300万人→R1年度：316万人）
- 高規格幹線道路等インターチェンジまで30分で到達可能な本土面積の割合（H26年度：65.5%→R1年度：66.8%）
- 「新幹線開業に向けたアクションプラン」策定（H30年度）
- 国県道の供用延長（累計）（H28～R1年度：24.0km）
- スポーツコンベンション参加者数（H26年度：21.4万人→R1年度：27.5万人）

※黄檗（おうばく）文化：江戸時代初期、隠元をはじめとした僧侶や文化人らによってもたらされ、新しい日本の文化を生み出す源泉となった当時最新の中国の文化  
 ※ジオパーク：美しい自然環境や学術的価値を持つ自然遺産を用いて、その土地や地球の成り立ちを知り、私たちとの関わりを楽しく学び、感じることができる自然公園

## 施策1

### 人流・物流を支える交通ネットワークの確立



#### ●取組の概要

・高規格幹線道路\*・地域高規格道路\*等の整備や国内外との交流の拠点となる港湾の整備、航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長など、人流や物流を支える交通ネットワークの確立に取り組みます。

#### ●めざす姿

・人流や物流を支える高速交通ネットワークが確立され、更なる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。  
 ・県内の主要都市間の時間短縮、定時性が確保され、地域間の交流促進や連携強化が実現している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高速等ICまで30分で到達可能な本土面積の割合	73.6%(R1 年度)	79.4%(R7 年度)

#### ① 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

長崎空港の就航状況により 24 時間離発着できる体制を整備するため、官民連携した取組を推進し、空港管理、CIQ\*等国関係者への協議要請を実施するとともに、国際・国内航空路線の路線誘致を強化し、深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備及び交通アクセス確保を行います。

- ・長崎空港 24 時間化における官民連携の推進
- ・運用時間の延長及び 24 時間化推進に向けた空港管理、CIQ 等国関係者への協議要請
- ・国際・国内航空路線の路線誘致の強化
- ・深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備
- ・深夜早朝便搭乗者のための交通アクセス確保

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎空港での運航可能な時間	15 時間(R1 年度)	24 時間(R6 年度)

#### ② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化には、地域間の時間短縮、定時性の確保やミッシングリンク\*の解消が課題です。このため、地域の交流促進や連携強化に資する高規格幹線道路や地域高規格道路など、規格の高い道路の重点的な整備を推進します。

- ・西九州自動車道（松浦佐々道路）の整備促進

※高規格幹線道路：自動車の高速走行ができる全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路  
 ※地域高規格道路：全国的な高規格幹線道路と連携して、地域構造を強化する規格の高い道路  
 ※CIQ<Customs, Immigration, Quarantine>：出入国審査関連機関（税関、出入国管理、検疫）  
 ※ミッシングリンク：高規格幹線道路等のうち未整備区間で途中で途切れている区間のこと

- ・島原道路の整備推進
- ・西彼杵道路の整備推進
- ・長崎南北幹線道路の早期事業化
- ・東彼杵道路の早期事業化
- ・島原天草長島連絡道路\*の実現に向けた取組
- ・西九州自動車道（佐々IC～佐世保大塔 IC 間4車線化）の整備促進
- ・西九州自動車道（佐世保大塔 IC～武雄南 IC 間4車線化）の早期着手

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率	58.0%(R2 年度)	64.2%(R7 年度)

### ③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

日常生活の利便性、快適性の向上には、道路の幅員が狭くてすれ違いができない区間や、線形が屈曲した区間の解消が課題です。このため、安全で安心かつ快適な暮らしの実現に資するバイパス整備や道路拡幅など、国県道の整備を計画的に推進します。

- ・国県道の整備推進
- ・街路の整備推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国県道の供用延長(累計)	0km(R2 年度)	37.6km(R7 年度)

### ④ 国内外との交流の拠点となる港の整備

国内外との人流・物流の拠点となっている県内の各港湾は、地域の観光振興や産業振興を下支えするとともに、離島等の生活基盤として重要な役割を担っていることから、船舶の増加や大型化に対応する受入環境の整備や、安全・効率的で利便性が高い港の整備を推進します。

また、クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」における新型コロナウイルス感染症クラスター発生事案の検証を踏まえ、クルーズ船受入れに関する感染症対応について関係者と連携して取組を進めます。

- ・急増するクルーズ船や定期旅客船に対応した岸壁等の整備による受入環境の改善
- ・地域の産業や人々の暮らしを支える港湾物流機能の確保
- ・離島半島地域をはじめとした地域住民の安定した生活環境を確保する港の整備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国内外との交流の拠点となる港湾施設の整備	0 施設(R1 年度)	4 施設(R7 年度)

※島原天草長島連絡道路：長崎県島原半島～熊本県天草と熊本県天草～鹿児島県長島を2つの長大橋で結び、九州西岸地域を一体化する構想

## 施策2

### 九州新幹線西九州ルート<sup>1</sup>の整備と開業効果の拡大



#### ●取組の概要

- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の令和4年秋の着実な開業を目指します。
- 地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築に向けた取組を行います。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格整備の早期実現に向けた取組を行います。

#### ●めざす姿

- 九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業により、交流人口の拡大等が図られ、地域が活性化している。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による認可及び工事に着手されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業	—	開業(R4年度)

#### ① 九州新幹線西九州ルート<sup>1</sup>の整備促進

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）は、交流人口の拡大や産業振興につながる重要な交通基盤であることから、令和4年秋の着実な開業を目指します。また、新鳥栖～武雄温泉間については、西九州地域の発展に大きく寄与するフル規格による整備の早期実現を目指します。

また、九州新幹線西九州ルート<sup>1</sup>の整備に伴い、上下分離方式<sup>※</sup>に移行することとなるJR長崎本線（肥前山口～諫早）は、令和4年秋の西九州ルート開業に合わせ、確実な実施に向けて取り組んでいきます。

- 武雄温泉～長崎間の令和4年秋の着実な開業
- 開業を契機とした関係市町と連携したまちづくりの推進
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた官民一体となった取組の推進
- JR長崎本線（肥前山口～諫早）の上下分離の実施に向けた鉄道施設の維持管理体制の整備
- JR長崎本線（肥前山口～諫早）の上下分離実施後の鉄道施設の確実な維持管理

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業	—	開業(R4年度)

#### ② 新幹線開業に向けたアクションプラン<sup>※</sup>の推進

令和4年秋の九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業に向けて、その効果を県内各地へ

※上下分離方式：鉄道、道路、空港などの運営において、土地や施設等の下部（インフラ）を所有、管理する主体と、上部を運行する運営主体を分離する方式。  
JR長崎本線の場合、下部は長崎県・佐賀県等が鉄道施設の所有、管理を行い、上部はJR九州が列車の運行を行う

※アクションプラン：目的を達成するための戦略、基本方針、及び実施する具体的な行動内容を示した計画

波及・拡大させるため、①県民の気運醸成、②誘客促進、③県内各地への周遊促進、④来訪者の満足度向上、⑤産業の振興の5つの方向性に沿って、幅広い分野にわたる項目に官民一体となって取り組んでいきます。併せて開業時期や対面乗換の方法など、開業に係る情報発信を強化し、県民の理解を深めていきます。

- ・開業カウントダウンイベントや現場見学会、レールウォークの開催等による県民の気運醸成
- ・地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げ、交通事業者等と連携したプロモーションの実施による誘客促進
- ・本格運行への移行を視野に入れた広域的な二次交通\*の実証運行や新幹線と航路をセットにした「レール&クルーズ」商品等の造成促進による離島を含めた県内各地への周遊促進
- ・新幹線で本県を訪れた方々に滞在期間中楽しく過ごしてもらい、リピーターとなっていただくための心のこもったおもてなしや「ながさきの食」を楽しむ機会の充実などによる満足度向上
- ・開業に向けた県内事業者の取組に対する支援や開業を機に高まる本県の認知度を活かした特産品の販売促進などによる産業の振興

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
JRによる府県相互間旅客輸送人員(関西・中国・福岡県～長崎県)	府県相互間旅客輸送人員(R3年度)	基準値+15% (R7年度)

\*二次交通：拠点となる空港や鉄道駅から県内各地への交通手段

### 施策3

#### 持続可能で魅力ある都市・地域づくり



#### ●取組の概要

- ・観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという本県の強みを活かし、特定複合観光施設（IR）\*区域の整備を目指すとともに、本県を訪れた方の周遊を促すよう交通アクセスの強化を図ります。
- ・九州新幹線西九州ルート開業後のまちづくりを見据えて、都市の再生や景観形成を推進します。
- ・県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設や効果的な運営の仕組みづくりを進めます。

#### ●めざす姿

- ・IR整備により、成長・発展の著しいアジア地域を中心に世界中から今までにない人の流れを生み出すことで、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化にも大きな役割を果たし、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。
- ・計画的な都市機能の配置により、にぎわいがあり持続可能な都市が形成されている。
- ・景観教育により地域の歴史・文化・営みを知ることによって、魅力的な景観・まちなみが継承され、地元への愛着が育まれている。
- ・若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民や来訪者が長崎を「楽しみ」「憩う」ことができる都市環境となっている。
- ・県庁舎跡地における様々な交流の場や憩いの空間の整備により、歴史を活かした新たな賑わいが生まれている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
主要な都市づくりプロジェクトの着手件数(累計)	0件(R1年度)	6件(R7年度)

#### ① 特定複合観光施設（IR）区域の整備

観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという本県の強みを活かし、全国で3か所を上限とする区域認定を獲得し、九州・長崎IRを実現することで、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用創出の好循環を生み出し、九州の地方創生、ひいては我が国の発展にも貢献します。

- ・県民の理解を深めるための説明会その他広報活動
- ・九州・沖縄・山口各県及び経済界と連携した「オール九州」による政府等への要望活動
- ・区域整備計画の作成
- ・IR整備に伴う県内・九州内への波及効果の最大化に向けた検討
- ・区域整備計画の認定申請
- ・県内及び県外からの交通アクセスの強化・連携
- ・観光関係機関と連携した広域周遊観光の促進
- ・懸念事項への対策、連携・協働体制の構築

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国による特定複合観光施設(IR)区域の認定	—	認定(R4年度)

\*特定複合観光施設（IR）：国際会議場や展示施設、ホテル、エンターテインメント施設等にカジノを含んだ複合的な観光施設

## ② 長崎市中央部のグランドデザイン

長崎市中央部では、都市・居住環境整備基本計画※を策定し、新幹線開業に向けたまちづくりを進めてきましたが、さらにその先を見据えて、まちづくりの方向性を示すグランドデザインや重点4エリアにおける整備計画※を見直し、計画的な都市基盤整備を進めるとともに、長崎スタジアムシティプロジェクト等のまちづくりに貢献する民間都市開発への支援を検討します。

- 都市・居住環境整備基本計画や重点4エリアにおけるまちづくりの推進
- 新幹線開業に向けて、長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的とした、専門家と事業実施機関によるデザイン検討・調整
- 長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム※を活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進
- 新幹線開業後や民間都市開発の状況を見据え、賑わいのあるまちづくりに向けて、地元自治体と共に民間開発事業者とも連携を図りながら都市・居住環境整備基本計画や重点4エリアの整備計画を見直し
- 優良な民間都市開発事業への支援、促進
- 長崎市中心部の交通結節機能の強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎都心地域における民間都市再生事業計画※の認定数(累計)	0件(R1年度)	4件(R7年度)

## ③ 県庁舎跡地整備の推進

長崎市の中心部に位置する県庁舎跡地において、様々な交流の場や憩いの空間を整備し、この地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創出を進めます。なお、早期に賑わいを創出するため、使用可能な箇所から先行して活用を進めていきます。

- 県庁舎跡地に整備する主要機能及びその詳細な機能並びに規模等の検討
- 長崎市の中心部における県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設
- 賑わい創出や交流人口の拡大のための機能等の整備と企画運営の仕組みづくり

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県庁舎跡地の整備(賑わいづくりに向けた先行整備)	—	供用開始 (R3年度以降)

※都市・居住環境整備基本計画：国土交通大臣による地域指定を受け、都市再生の長期的な目標や整備の方針を定めた計画

※重点4エリアにおける整備計画：基本計画に基づき特に重点的に都市機能の整備を進める必要がある松が枝周辺エリア、長崎駅周辺エリア、まちなかエリア、中央エリアについて、実施事業の内容や実施主体、スケジュール等を定めた計画

※長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム：県が関与する開発事業等において、景観、建築などの専門家からアドバイスを頂きながら質の高い建造物デザインを創出する仕組み

※民間都市再生事業計画：都市再生緊急整備地域内において行われる民間の都市開発事業で、地域整備方針で定められた都市機能増進を主たる目的として国土交通大臣の認定を受けたもの

#### ④ IRの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

九州新幹線西九州ルートの開業やIR誘致の動きを見据え、本県を訪れた方に大村湾周辺地域から離島地域を含めた県内各地域への周遊を促し、県民も含め利便性が高くストレスのない移動の実現を目指すため、MaaS\*等の新たなモビリティサービス\*の導入を図り、観光地域づくりを推進します。

- ・MaaSをはじめとする新たなモビリティサービス導入の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
MaaS等新たなモビリティサービスの導入	—	導入(R5 年度)

#### ⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進

五島列島の島なみの景観や大村湾を中心とした沿岸の景観など、市町の行政区域を越えて広がる特徴的な景観を保全し、さらに魅力を高めるため、それぞれの地域に関係する市町と連携・協力しながら広域景観形成事業に取り組みます。また、子どもたちに景観教育を実施することにより、地域の歴史・文化・営みを学ぶことで、地元への愛着を育み定住の促進を図ります。

- ・景観行政団体\*及び同団体への移行を目指す市町の景観計画\*策定等を支援
- ・関係市町と連携した広域景観形成の推進
- ・地域景観の核となっている建造物等の登録、周知及びその保全・活用事業の支援
- ・住民や県市町の美しい景観形成を目指した取組に対する関係分野の専門家の派遣
- ・地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援
- ・日本風景街道を舞台にした国・県・関係市町・住民団体等の多様な主体による協働での地域資源を活かした広域エリア・ルートの景観形成
- ・景観教育の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
広域エリアにおける県及び市町の連携による景観形成ガイドライン*の策定(累計)	0 件(R1 年度)	2 件(R7 年度)

#### ⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

中心拠点や生活拠点への都市機能(医療・福祉・商業等)の集約や、その周辺への居住の誘導により、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる都市環境を構築し、生活利便性の維持・向上及び持続可能な都市経営の実現を図ります。

- ・都市計画基礎調査\*の実施
- ・立地適正化計画\*作成の推進、取組実施への支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
立地適正化計画を作成した市町数(累計)	2 市(R1 年度)	7 市町(R7 年度)

※MaaS<Mobility as a Service>：出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

※モビリティサービス：様々な交通手段による移動サービス

※景観行政団体：景観法に基づき、景観に関する行政事務を行う自治体

※景観計画：景観法に基づき、定める計画。地域の個性豊かな自然、歴史、文化などを保全・形成し、または、新たに良好な景観を創出するために定める

※景観形成ガイドライン：良好な景観を形成していくための指針。県では、複数の市町にまたがる広域的な景観形成が必要な地域のガイドラインを定めることとしている

※都市計画基礎調査：都市計画法に基づき実施する基礎調査のことで、おおむね5年ごとに、都市計画区域における人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査するもの

※立地適正化計画：市町村が都市計画区域において作成する、住宅や福祉・医療・商業等の都市機能に関する施設の立地について、適正化を図るための計画

## 施策4

### しまや半島など地域活性化の推進



#### ●取組の概要

- ・ 離島や半島などの地域が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化を推進します。
- ・ 長崎を特徴づける国立公園・ジオパーク等の自然を地域資源として活用します。

#### ●めざす姿

- ・ 離島・半島などが有する特有の資源を活かしながら、しまや半島などの地域活力が維持・活性化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
過疎地域等の人口減少率(社会減)	3.0% (H27~R1 年減少率)	2.1%未満 (R3~R7 年減少率)

#### ① しまの資源を活かした地域活性化

しまの人口減少に歯止めをかけるため、有人国境離島法関連施策等を積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、地域資源を活かした生産者の事業拡大、滞在型観光の推進による交流人口の拡大などに取り組み、しまの活性化を推進します。

- ・ 有人国境離島法関連施策の積極的な活用による人口の社会減の改善
- ・ UI ターン者のしまでの創業や、島外事業者の新たな事業展開の促進
- ・ しまの若者の地元定着や UI ターン者の拡大に資する島内企業の人材確保の促進
- ・ しまの産品の商品力向上や販路拡大等による生産者の事業拡大の促進
- ・ しまの魅力を活かした滞在型観光の推進
- ・ 高校生の離島留学制度\*を活用した魅力ある学校づくりの推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
雇用機会拡充事業による新規雇用者数	183 人(R1 年度)	200 人(R7 年度)

#### ② 地域の特色を活かした地域発のプロジェクトの推進

活力ある地域づくりのため、それぞれの地域が自ら地域課題の解決に取り組むとともに、地域を担う一人一人の想いを活かしながら、豊かな自然環境、気候風土に培われた個性豊かな歴史文化などそれぞれの地域に特有の資源を活かした特色ある地域づくりを進めます。

\*離島留学制度：しまの教育資源を活用した県立高校の特色あるコースに島内外から生徒を受け入れる県独自の留学制度で、五島、壱岐、対馬、五島南、奈留高校の5校で実施している

- ・大都市圏や福岡都市圏などに対しての情報発信の強化や地域資源の利活用など、半島市町の広域連携による交流人口拡大及び定住促進を推進
- ・肥前窯業圏<sup>※</sup>や干拓資源・ジオパークなど、各地域の特色や魅力的な地域資源を活かした地域活性化の取組を促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき旅ネット <sup>※</sup> 内「半島のページ」のページビュー(PV)数 <sup>※</sup>	6,814PV(R1 年度)	7,450PV(R7 年度)

### ③ 九州各県等との連携による取組推進

連携先を佐賀県に限らず、九州地方知事会・九州地域戦略会議の枠組みを活用して、より広域的な連携を目指します。具体的には、移住推進や小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けた担い手確保、空港連携の検討、高卒就職者の圏域内就職率の向上等を九州各県共同して行います。

- ・九州・山口が一体となった移住促進
- ・小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けた担い手確保
- ・空港連携の検討
- ・高卒就職者の圏域内就職率向上の検討
- ・佐賀県との連携による地域活性化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州・山口地域の移住者数の増加	8,755 人(H30 年度)	14,000 人(R6 年度)

### ④ 広域連携の推進による県北地域の活性化

県北地域の特性を活かし、歴史的・地理的につながりが深い本県と佐賀県との緊密な連携により、交流人口の拡大や地域振興などに取り組みます。また連携中枢都市圏（西九州させほ広域都市圏）の運営や事業が円滑に行われるよう助言や支援を行い、人口減少社会において活力ある経済・生活圏を維持、形成します。

- ・肥前窯業圏の活性化に向けた取組
- ・伊万里湾周辺自治体等における地域資源を活用した地域活性化
- ・JR佐世保線の高速化による輸送改善

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
連携した取組に基づいて事業化した数(継続)	2 件(R1 年度)	3 件(R7 年度)

### ⑤ 地域振興のための自然資源の活用

人々の価値観の変化やニーズの多様化が進む中、国立公園やジオパーク等の地域の豊かな自然をよ

<sup>※</sup>肥前窯業圏：日本遺産（Japan Heritage）として文化庁に認定された「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」の構成文化財の所在市町（佐賀県唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町、長崎県佐世保市、平戸市、波佐見町）  
<sup>※</sup>ながさき旅ネット：県の公式観光・旅行情報サイト  
<sup>※</sup>ページビュー（PV）数：閲覧されたページの合計数

り深く理解・体験し楽しむことを通じて、少しでも長く滞在し何度も訪れたいくなるような滞在環境の魅力が向上する取組を推進します。

- 自然公園等におけるインバウンド受入環境整備の推進
- 国立公園雲仙の滞在環境上質化
- 国立公園とジオパーク等の連携

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然資源を活用した利用環境整備箇所数(累計)	—	10 箇所 (R7 年度)

## 施策5

### 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化



#### ●取組の概要

- ・歴史や文化芸術による地域づくりやそれを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組を支援します。
- ・V・ファーレン長崎との連携による地域活性化や、スポーツを通じた国際交流の推進に努めます。

#### ●めざす姿

- ・本県の特色ある歴史や文化芸術による地域活性化やスポーツによる地域のにぎわいづくりが行われている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
文化芸術イベント等に参加(鑑賞を含む)した県民の割合	26%(R1年度)	50%(R7年度)
スポーツコンベンション*参加者数(九州大会以上)	14.6万人(H30年度)	18.0万人(R7年度)

#### ① 歴史や文化芸術による地域活性化

本県の特色ある歴史や文化芸術による地域づくり、それを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組への支援など、官民協働で地域の文化資源を磨き上げることにより、歴史や文化芸術による地域の活性化を図ります。

- ・日本遺産第1号として認定された「国境の島 壱岐・対馬・五島」や2つの世界遺産（明治日本の産業革命遺産、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産）のような、本県ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信
- ・県内各地域が持つ文化資源を自ら主体的に活用する取組に対する集中的な支援
- ・孫文と梅屋庄吉\*、隠元\*など、長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰を通じた中国との交流拡大
- ・県内のどこにいても音楽や美術などの良質な芸術に触れられる機会の提供
- ・国民文化祭\*の開催を契機とした地域の文化活動の活性化や文化資源の磨き上げ
- ・離島地域が取り組む文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として一体的に実施
- ・継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成
- ・本県を舞台とした作品の創作支援、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築
- ・長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、孫文・梅屋庄吉ミュージアム等の活動の充実
- ・全国障害者芸術・文化祭\*の開催等障害者の文化芸術活動による社会参加の推進

※スポーツコンベンション：地域外から多くの参加者が見込まれる大型スポーツ大会

※梅屋庄吉：中国が近代化をはじめる契機となった辛亥革命を導き中国の国父とされる孫文を、生涯にかけて物心両面で支えた本県出身の実業家

※隠元：江戸時代初めに長崎からの求めに応じ渡来し、黄檗宗の開祖となるとともに、隠元豆や煎茶の習慣など、多くの文物を日本にもたらした中国の高僧

※国民文化祭：地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典で、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場となるもの。四大行幸啓の1つ

※全国障害者芸術・文化祭：障害者の文化・芸術活動への参加を通じ、障害者の自立と社会参加を促進することを目的として国民文化祭と合同開催を目指している

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域と協働して実施するイベントへの参加者数	13,290 人(H30 年度)	16,700 人(R7 年度)

## ② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

文化財を観光やまちづくり分野に生かしつつ、文化財継承の担い手を確保していくことが求められています。このため、文化財の保存・活用に努め、地域総がかりで取り組んでいく体制づくりを進めていきます。

- ・「長崎県文化財保存活用大綱<sup>\*</sup>」により、市町が具体的なアクションプランを作成するなど、地域と一丸となって取り組む保存・活用事業の推進
- ・次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間<sup>\*</sup>」等の事業の実施
- ・文化財の適正な保存管理とその活用の促進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国や県の指定等となった文化財の数	683 件(R1 年度)	707 件(R7 年度)

## ③ スポーツによる地域活性化

ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における海外チームキャンプの誘致活動で得られた人脈や、受入ノウハウ等を活用し、国内外のスポーツ合宿誘致をさらに推進していくとともに、V・ファーレン長崎及び新たにBリーグ<sup>\*</sup>への参入を目指す長崎ヴェルカと連携して、地域のにぎわいづくりを進めます。

- ・プロスポーツクラブと連携した地域活性化の推進
- ・長崎スタジアムシティプロジェクト<sup>\*</sup>と連携した地域活性化につながる各種スポーツイベント等の誘致協力
- ・スポーツ施設や恵まれた自然環境を活用し、地域が主体となったスポーツ合宿・大会の誘致促進
- ・障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
- ・国内及び近隣諸国で開催される国際大会に向けた海外チームキャンプ誘致の推進
- ・スポーツを通じた国際交流の推進や、観光・物産を含めた本県の情報発信

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
スポーツ合宿参加者数	5,910 人(H30 年度)	7,777 人(R7 年度)

<sup>\*</sup>長崎県文化財保存活用大綱：文化財保護法に基づき、県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県内の各種取組を進めていく上で共通の基盤となるもの

<sup>\*</sup>長崎県の文化財公開月間：毎年11月を基本として、県内の文化財の情報発信を集中的に行い、県民の地域の歴史・文化に対する理解・関心の深まりと文化財保護意識の醸成を図る取組

<sup>\*</sup>Bリーグ：2016年に発足した、日本の男子プロバスケットボールリーグの通称。公益社団法人ジャパンプロフェッショナルバスケットボールリーグが運営する

<sup>\*</sup>長崎スタジアムシティプロジェクト：ジャパネットホールディングスグループが進められている、サッカースタジアムを中核とした複合的な都市開発プロジェクト

#### ④ 競技スポーツの推進

国際大会や全国大会等で本県選手が活躍する姿は、県民に大きな感動と活力を与え、郷土愛を育みます。そのため、優秀選手の発掘・育成・強化に取り組み、競技力向上を図ることで競技スポーツを推進します。

- ・選手の発達段階に応じた一貫指導システムの充実
- ・世界の舞台へ羽ばたく選手の育成・強化
- ・優秀成年選手の確保に向けた支援体制づくり
- ・最新のスポーツ医・科学を活用した指導者・選手サポート体制の充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国民体育大会の順位	26 位 (R1 年度)	20 位台前半 (R7 年度)

## 施策6

### 国際交流と平和発信の推進



#### ●取組の概要

- これまでに培った人のつながりなどを活かして友好都市との交流を拡大するとともに、市町や関係団体等と連携し地域における幅広い分野での交流を推進します。
- 原爆の悲惨さや非人道性を世界に向けて発信するとともに、被爆体験の継承、平和意識の醸成に取り組みます。

#### ●めざす姿

- 多様な国際交流が活発に行われている本県の取組が広く認知され、訪れた外国人や生活している外国人と県民の交流が拡大している。
- 被爆の実相が正しく理解され、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現への流れが拡大している。
- 本県での国際交流などを通し、異なる文化や価値観等を尊重する中で平和の意識が醸成され、長崎から絶えず平和の発信がされている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国際交流及び平和発信事業への県民等参加者数	4,682人(H30年度)	8,000人(R7年度)

#### ① 国際交流の推進

長い交流の積み重ねにより培われた友好交流関係や人的ネットワーク等を活かして海外との交流を拡大するとともに、市町や関係団体等と連携した交流活動の支援や地域で活躍する国際人材の育成を図ることにより、地域における幅広い分野での国際交流を推進していきます。

- 友好都市との関係強化と相互交流の拡大
- ICT等を活用した新たな交流の推進
- 市町や関係団体等と連携した留学生やJET\*青年(CIR\*、ALT\*、SEA\*)の活躍する機会の創出
- 留学生や外国人観光客等が集い、多くの人と交流する場の創出
- 民間団体等が取り組む先駆的な国際交流活動への支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県民等が参加した国際交流事業の開催件数	23回(H30年度)	38回(R7年度)

#### ② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信

被爆県の使命として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け、長崎市や関係団体と連携し高齢化が進む被爆者の被爆体験の継承に取り組むとともに、県としては原爆の悲惨さや非人道性を引き続き

※JET<Japan Exchange and Teaching>：語学指導等を行う外国 青年招致事業で、総務省、外務省、文部科学省、(一財)自治体国際化協会が協力して実施  
 ※CIR<Coordinator for International Relations>：主に地方公共団体の国際交流担当部署等に配属される国際交流員  
 ※ALT<Assistant Language Teacher>：主に学校、または教育委員会に配属される外国語指導助手  
 ※SEA<Sports Exchange Advisor>：主に地方公共団体に配属されるスポーツ国際交流員

世界へ発信します。併せて、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献にも取り組みます。

また、国際交流事業などあらゆる機会を捉え、平和を希求する人達と連携し、平和の尊さを発信します。

- 原爆の悲惨さや非人道性を伝える情報の発信
- 県内市町や NGO\*等と連携した平和活動の推進
- 若い世代への被爆体験の継承と平和活動を担う人材の育成
- 長崎大学核兵器廃絶研究センター\*と連携した専門的見地からのアプローチによる情報の発信
- 在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者支援のための医師の研修受け入れや専門家派遣
- 文化やスポーツなどの活動を通じた平和についての発信

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県民等が参加した平和発信事業の開催件数	14 回(H30 年度)	24 回(R7 年度)

※NGO<Non-governmental Organization>：民間人や民間団体がつくる国内外の機構・組織  
※長崎大学核兵器廃絶研究センター：学問的調査・分析を通して核兵器廃絶に向けた情報や提言を世界に発信する長崎大学の組織

資料9

1. 書類等の題名

「新しい理工系大学院博士後期課程の構築にむけて-科学・技術を担うべき若い世代のために-」

2. 出典

日本学術会議 若手・人材育成問題検討分科会

3. 引用範囲

● 3. 提言の内容

提言1 大学は、育成すべき人材像を明確に示しつつ、新たな時代に相応しい博士号取得者の育成を構想するべきである。

<http://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t62-11.pdf#page=5>

提 言

新しい理工系大学院博士後期課程の  
構築に向けて  
— 科学・技術を担うべき若い世代のために —



平成 20 年（2008 年）8 月 28 日

日 本 学 術 会 議

環境学委員会・数理科学委員会・物理学委員会・地球惑星科学委員会・  
情報学委員会・化学委員会・総合工学委員会・機械工学委員会・  
電気電子工学委員会・土木工学・建築学委員会・材料工学委員会合同

若手・人材育成問題検討分科会

革すること（提言1，2，7）、政府は大学院制度の隘路を改善すること、および、財政上の支援を強化すること（提言3，4，5，6，7）、産業界など社会の各関係部門は、博士号取得者の積極的な活用と採用条件の改善を図ること（提言6）、が必要である。なお、大学は、大学院教育の現場に直接的な責任と義務を持つ主体として、これらすべての提言項目について積極的に対応することが望まれる。

### **提言1 大学は、育成すべき人材像を明確に示しつつ、新たな時代に相応しい博士号取得者の育成を構想すべきである。**

博士課程教育の担い手である大学は、社会の各分野との意思疎通を保ちながら、また、大学院生の意思を尊重しながら、博士課程教育を見直す必要がある。すなわち、博士号取得者が社会の多様な分野で活躍できるように、専門分野に関する深い知識と研究能力に加え、複眼的な広い知的視点を獲得できるように、ビジョンと目標にかなう教育プログラムとその質の担保を可能とする体制を構築すべきである。

### **提言2 国際的な競争力を持つ、多彩で魅力ある大学院教育体制を構築すべきである。**

大学間の人材獲得競争はグローバル規模で激しさを増し、世界の若者たちは、国境を越え最も優れた教育プログラムを求めて移動するようになってきた。従って、我が国の各大学は、国内はもとより国外からも優れた人材を惹きつけることのできる、世界に開かれた魅力に溢れる教育体制を構想しなければならない。

世界で活躍する人材の育成を視野に入れた大学院教育の構築のためには、研究室を越えて自主的に交流できる研究環境や、教職員・ポスドク・訪問研究者、そして同僚としての大学院生らの厚い層の人的環境が存在することが望まれる。多様な刺激と相互研鑽の場が得られる大学院生活を通じて、異分野の人々とのコミュニケーション能力、共同作業・チームワークの能力の育成も可能となる。特に助教などの若手教員の充足、また TA・RA 制度の充実などが望まれる。

また、優れた外国人の学生を確保するために、世界の学生へ我が国の大学院の魅力を生々の声で伝えるなど、積極的な広報活動を展開する必要がある。

### **提言3 大学院の学生定員制度の柔軟化を図るべきである。**

博士課程定員については柔軟な運用が必要である。個人の自由意志に基づいて選択志望する半職業人（研究従事者）としての博士課程学生の収容可能数を、専攻や分野ごとの厳密な定員管理の下に置くことは、本来避けねばな

資料 10

1. 書類等の題名

「本県における Society5.0 の実現に向けて」

2. 出典

長崎県 企画部 次世代情報化推進室

3. 引用範囲

●ながさき society5.0 推進プラットフォームについて

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/10/1603094781.pdf#page=3>

## 現 状

- 若者の県外流出により、本県の生産年齢人口の減少が進行
- AI、IoT、ロボット、ビッグデータなど、第 4 次産業革命と呼ばれる新たな技術革新が、これまでにないスピードで進展
- 我が国では、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく Society5.0 の実現を目指している。
- 長崎県立大学における日本初の情報セキュリティ学科の設置や情報セキュリティ産学共同研究センターの整備、長崎大学情報データ科学部の開設及び、IT 関連企業の本県進出が進んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大

## 課 題

- 本県における固定系超高速ブロードバンド利用可能世帯率（H31.3 月末）は、96.8%（全国 99.5%）で全国 44 位、うち**光ファイバ利用可能世帯率は 91.8%（全国 98.8%）で全国最下位**とインフラ整備が遅れている。（離島・半島が多い）
- 通信環境整備（光ファイバ）において、民間事業者は費用対効果、市町は財源不足・固定経費増加への懸念から、条件不利地域への敷設に消極的
- 離島内における通信速度の確保
- 県内各産業、行政における ICT 利活用の意識醸成
- 県内の各地域や産業における**潜在的課題の掘り起こし**
- ポスト・コロナにおける社会の急速なデジタル化、人の考え方や働き方の大きな変化への対応

### 近年の ICT 企業の本県進出

立地年月	企業名	業務内容
1 2019. 2	富士フィルムソフトウェア㈱	AI（人工知能）を活用した社会インフラ点検・診断事業の研究開発拠点
2 2019. 5	京セラコミュニケーションシステム㈱ (長崎Innovation Lab (イノベーションラボ))	ICT事業の研究開発拠点
3 2019. 10	㈱デンソーウェーブ (長崎ソリューション開発センター)	地域が直面する具体的な社会課題の解決に向けたシステム開発拠点
4 2020. 3	㈱ゼンリン (長崎R&Dブランチ)	AIを活用した地図データの作成に関する研究開発及び新事業の創出

## Society5.0 の実現

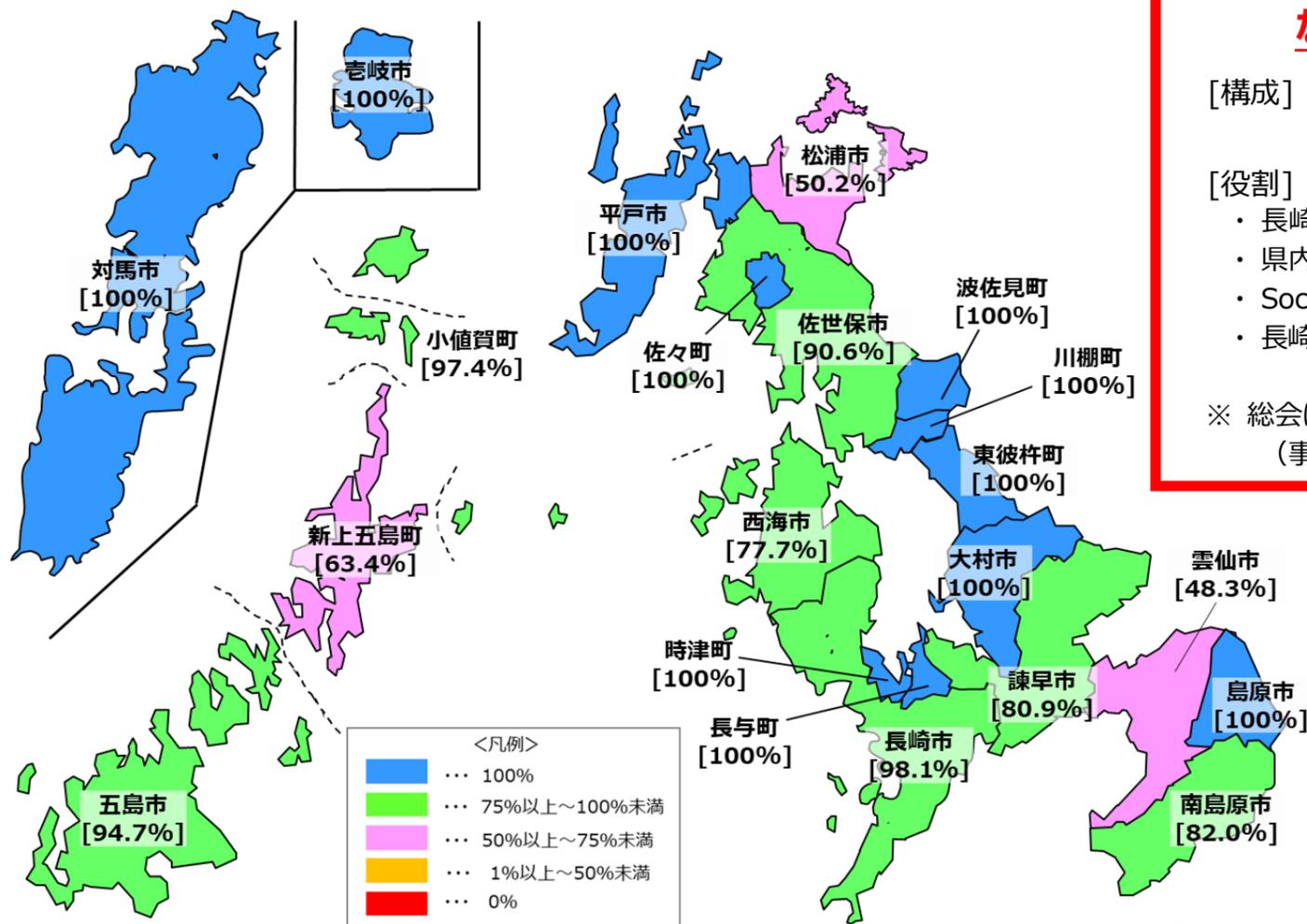
1. 超高速ブロードバンド環境の整備 [光ファイバ、5G など]

2. 豊かで質の高い県民生活の実現 [医療、教育など]

3. 新産業創出・地場産業振興・地域振興

4. 県・市町におけるデジタル化の推進

固定系超高速ブロードバンドのうち**光ファイバ**利用可能世帯率



## ながさき Society5.0 推進プラットフォーム (R2.9.1 立ち上げ)

[構成] 企業（団体）、金融、大学、アドバイザー、**市町**、県  
→ 企業等は、IT 系だけではなく、農業、土木、福祉など、幅広い分野から参画を求める。

- [役割]
- ・ 長崎県版 Society5.0 実現に必要な不可欠な情報通信基盤の充実
  - ・ 県内産学官金の連携による Society5.0 等に対応したサービスの提供・活用等による地域課題の解決
  - ・ Society5.0 の時代に対応する県内産業の育成・強化
  - ・ 長崎県版 Society5.0 推進に向けた意識啓発

※ 総会は年 1~2 回程度、分科会・ワーキンググループ等の随時開催を想定。  
(事務局[県]は、分野・地域横断的にファシリテート)

### <通信環境整備への国の支援制度>

【高度無線環境整備推進事業】(総務省)  
(事業主体) 自治体、民間事業者等  
(対象地域) 過疎地域・離島等の条件不利地域  
(補助率) 離島：2/3 (自治体) 1/2 (民間)  
その他：1/2、1/3 (財政力指数による)

国における R2 年度 2 次補正予算において、高度無線環境整備推進事業の対象地域の要件を緩和し、**条件不利地域以外も ①財政力指数 0.8 以下の自治体 または ②人口密度 500 人/平方キロメートル以下の町字 のいずれかに該当すれば補助対象となる。**

# Society5.0 の実現に向けた取組の方向性

## <目指す姿>

- ★ 超高速・大容量通信を実現する5Gなどの次世代通信環境が他県に遅れることなく県内で整備されている。
- ★ 県民が、地理的・地勢的な条件不利を感じることなく、豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。
- ★ 幅広い分野において、AI・IoT、ビッグデータなどの活用が進み、地域課題の解決や地域活性化、新産業・新サービスが創出され、県内産業が活性化している。
- ★ AIやRPA等の活用により、業務効率化や業務改革が進み、多様な行政運営、行政手続のオンライン化が実施され、質の高い行政サービスが提供されている。

## 取組の方向性

### ● ウィズコロナ／ポストコロナへの対応

- ・ 居住地域により、県民の安全・安心、生活の質に格差が生じないよう取組を推進
- ・ 取組分野・地域の優先順位付け
- ・ 「医療」、「教育」については、ながさき Society5.0 推進プラットフォームの設置に先立ち、先行して取組を推進

### ● Society5.0 の実現／ニューノーマル（新たな日常）の実現

- ・ ICT 利活用による地域課題解決、産業振興、地域振興
- ・ 若者流出による生産年齢人口の減少への対応
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の急速なデジタル化、人の考え方や働き方の大きな変化への対応
- ・ 民間企業、行政におけるデジタル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

### <参考> 令和2年度における ICT 関連の主な県事業

#### [R2 年度当初]

- 県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）整備
- 新モビリティサービス導入推進（長崎県 Maas 導入指針（仮称）策定）
- 介護ロボット・ICT 普及促進事業
- ロボット・IoT 関連産業育成事業
- 林業普及指導（ドローン活用による測量）

#### [R2 年度4月補正]

- 感染症拡大防止や介護業務の負担軽減を図るため、事業者のロボット等の導入促進
- 遠隔手話サービスの導入を推進
- テレビ会議システムの利用促進
- テレワークの受入態勢整備（テレワークポータルサイトの開設等）
- 無人キャッシュレス店舗経営支援
- テレワーク導入促進（中小企業の機器導入・運用経費支援など）

#### [R2 年度6月補正]

- リモートワーク・ワーケーション等の受入促進

### 1. 超高速ブロードバンド環境の整備

- ・ 県下全域における光ファイバ未整備地区の早期
- ・ 離島内における通信速度の確保
- ・ 5G、ローカル5Gの導入促進

など

### 1-② 遠隔での事業実施スキームの構築

- ・ 「遠隔診療」実施スキームの構築（特に離島）
- ・ 「遠隔授業」実現に向けた環境・機器等の整備

### 2. ICT利活用による豊かで質の高い県民生活の実現

- ・ 地理的・地勢的不利条件の緩和
- ・ 遠隔診療体制の構築（特に離島）
- ・ 遠隔授業（本土-離島間含む）体制の構築
- ・ 介護ロボット、ICT 導入による環境の改善

など

### 3. ICT利活用による新産業の創出、地場産業振興及び地域振興

- ・ AI・IoT・5G、ドローン等を活用した新産業・新サービス創出
- ・ スマート農業による生産性の向上
- ・ 高精度な漁場予測等のスマート漁業の推進
- ・ MaaS、空飛ぶクルマなど、新たなモビリティサービス導入
- ・ オープンデータ・ビッグデータの利活用の推進
- ・ サテライトオフィス、ワーケーション等の誘致
- ・ i-Construction の取組推進

### 4. 県・市町におけるデジタル化の推進

- ・ 多様な働き方のためのモバイルワーク（テレワーク）推進
- ・ 行政手続のオンライン化、電子行政サービスの整備
- ・ マイナンバーカードの普及、利活用の推進
- ・ スマート自治体への転換

など

# ながさき Society5.0 推進プラットフォームについて

本県における Society5.0 実現に向け、必要な取組

情報通信基盤の整備促進

県民・企業・行政における DX の意識醸成

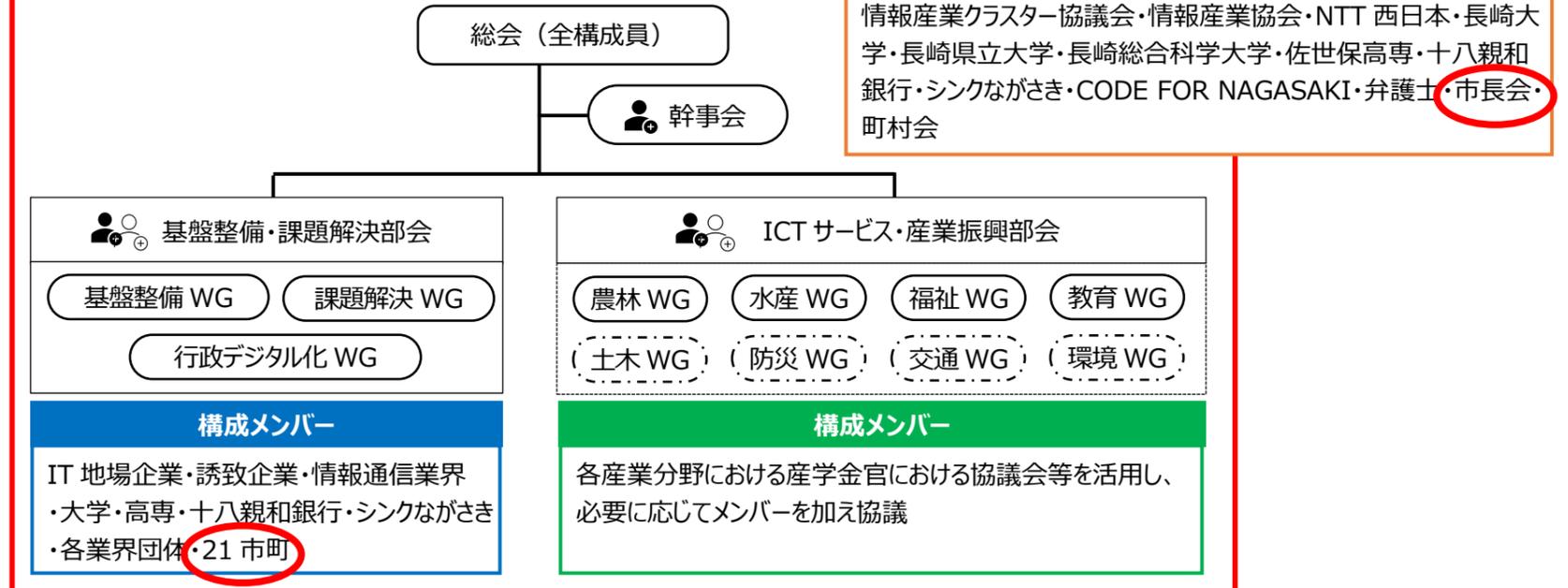
県内各地域・産業における課題の掘り起こし

県内企業の“自分事”としてのやる気喚起

誘致企業も含めた企業同士のコラボレーション  
(県内企業等の有する技術・サービスの  
カタログ化)

産学金官での推進体制

## ● ながさき Society5.0 推進プラットフォーム



### <幹事会 幹事一覧>

(敬称略、順不同)

区分	氏名	役職
ICT業界	なかの かずひで 中野 一英	長崎県次世代情報産業クラスター協議会 会長
	はまもと ひろくに 瀧本 浩邦	(一社) 長崎県情報産業協会 会長
情報通信業界	こが たかゆき 古賀 隆之	西日本電信電話(株) (NTT西日本) 長崎支店 支店長
高等教育関係	こばやしとおる 小林 透	長崎大学 副学長(情報担当) 情報データ科学部 教授
	かとう まさひこ 加藤 雅彦	長崎県立大学 情報システム学部 情報セキュリティ学科 教授
	やまじ まなぶ 山路 学	長崎総合科学大学 総合情報学部総合情報学科 マネジメント工学コース 講師
	しまだ ひでき 嶋田 英樹	佐世保工業高等専門学校 電子制御工学科 学科長
金融業界	あそう たかひろ 麻生 隆宏	親和銀行 地域振興部 部長
有識者	きくもり あつふみ 菊森 淳文	(公財) ながさき地域政策研究所 理事長
	よこやま まさと 横山 正人	CODE FOR NAGASAKI 代表
個人情報	みさき たかのぶ 岬 孝暢	アサヒ法律事務所 弁護士
市長会	のぞえ ともこ 野副 智子	長崎県市長会 事務局長
町村会	たけうち せいご 竹内 清吾	長崎県町村会 事務局長

### <基盤整備・課題解決部会構成メンバー一覧>

● … メンバー ▲ … 必要に応じて適宜参画 (順不同)

区分	企業・団体名	基盤整備WG	課題解決WG	行政デジタル化
ICT業界	(株)NDKCOM			●
	不動技研工業(株)		●	
	扇精光ソリューションズ(株)		●	●
	システムファイブ(株)		●	
	(株)システック井上	●		
	エコー電子工業(株)	●	●	
誘致企業	(株)日本ビジネスソフト			●
	京セラコミュニケーションシステム(株) (長崎イノベーションラボ)	●	●	
	富士フイルム(株) (Brain(s)九州) 富士フイルムソフトウェア(株) (長崎事業所)		●	
情報通信業界	(株)デンソーウェーブ (長崎ソリューション開発センター)		●	●
	(株)ゼンリン (長崎 R & D ブランチ)	▲	●	
	西日本電信電話(株) (NTT西日本) 長崎支店	●	●	●
高等教育関係	NTT DOCOMO 九州支社長崎支店	●		
	長崎ケーブルメディア	●		
	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
高等教育局関係	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学		●	
	長崎県立大学		●	
	長崎総合科学大学		●	
	佐世保工業高等専門学校		●	
高等教育関係	長崎大学			

長崎県立大学大学院 地域創生研究科  
地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の  
修了者に対する企業等の採用意向に関するアンケート調査報告

令和3年1月

一般財団法人 日本開発構想研究所

## 長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の 修了者に対する企業等の採用意向に関するアンケート調査報告

### 1. 調査概要

#### （1） 調査目的

令和4年4月に予定している長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の開設に向けて、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）修了者の就職が見込まれる、1都1府14県（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）の企業等の採用担当者にアンケートを実施し、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の修了者に対する企業等の採用意向を把握することを目的とする。

#### （2） 調査対象

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）修了者の就職が見込まれる企業等1,358社の採用担当者にアンケートへの協力を依頼し、239件の有効回答があった。

#### （3） 調査方法

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）修了者の就職が見込まれる企業等1,358社の採用担当者にアンケート用紙及び長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の概要を示したリーフレットを送付し、アンケートを実施した。回答は一般財団法人日本開発構想研究所へ企業等から直接郵送。

集計結果より、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の修了者に対する採用意向を分析した。

#### （4） 調査実施期間

令和2年12月～令和3年1月

#### （5） 有効回収率等

調査対象数：1,358社

有効回答数：239件

有効回収率：約17.6%（有効回答239件 ÷ 調査対象1,358件）

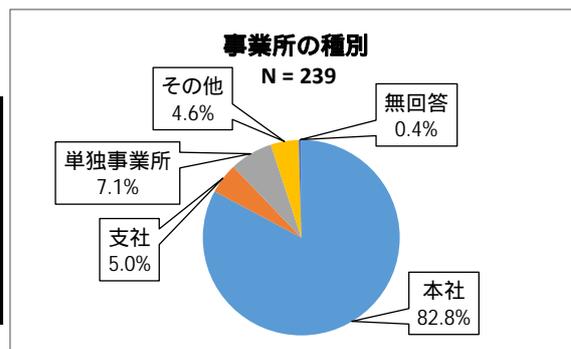
長崎県立大学大学院にて設置を構想している地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）は仮称であるが、本文中ではその旨の表示を省略した。

## 2. 調査結果

### (1) 事業所の種別について

事業所の種別について調査した結果、回答のあった企業等 239 件のうち、「本社」が 198 件 (82.8%) と最も多く、次いで「単独事業所」17 件 (7.1%)、「支社」12 件 (5.0%)、「その他」11 件 (4.6%) の順になっている。「無回答」1 件 (0.4%)

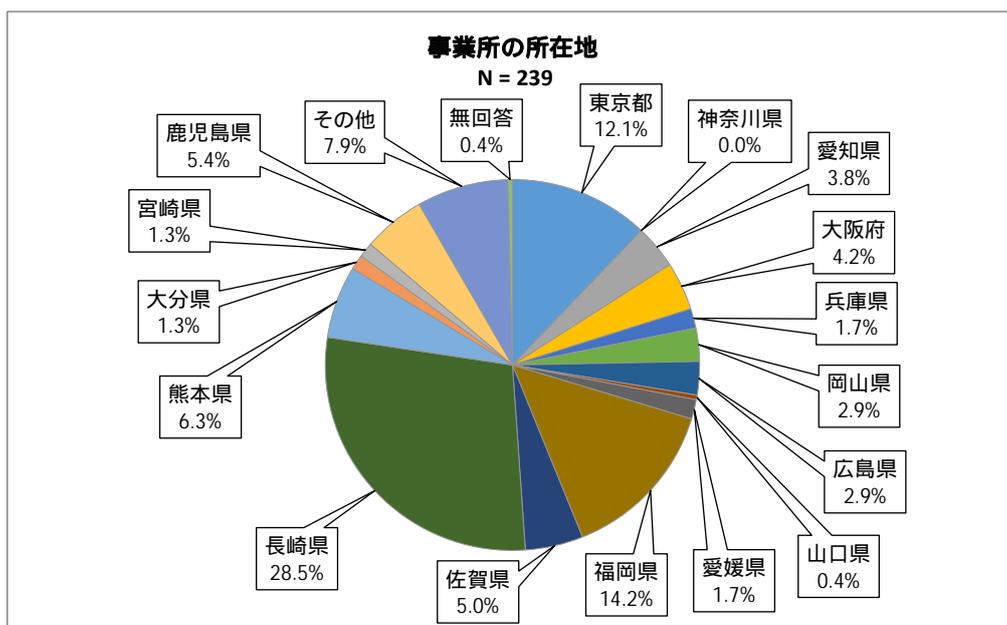
カテゴリ	件数	(全体)%
1 本社	198	82.8
2 支社	12	5.0
3 単独事業所	17	7.1
4 その他	11	4.6
無回答	1	0.4
N (% <sup>^</sup> -)	239	100



(2) 事業所の所在地について

事業所の所在地について調査した結果、回答のあった企業等 239 件のうち、10 件以上の回答を得たものを挙げると、「長崎県」が 68 件 (28.5%) と最も多く、次いで「福岡県」34 件 (14.2%) 「東京都」29 件 (12.1%) 「その他」19 件 (7.9%) 「熊本県」15 件 (6.3%) 「鹿児島県」13 件 (5.4%) 「佐賀県」12 件 (5.0%) 「大阪府」10 件 (4.2%) の順になっている。  
 「無回答」1 件 (0.4%)

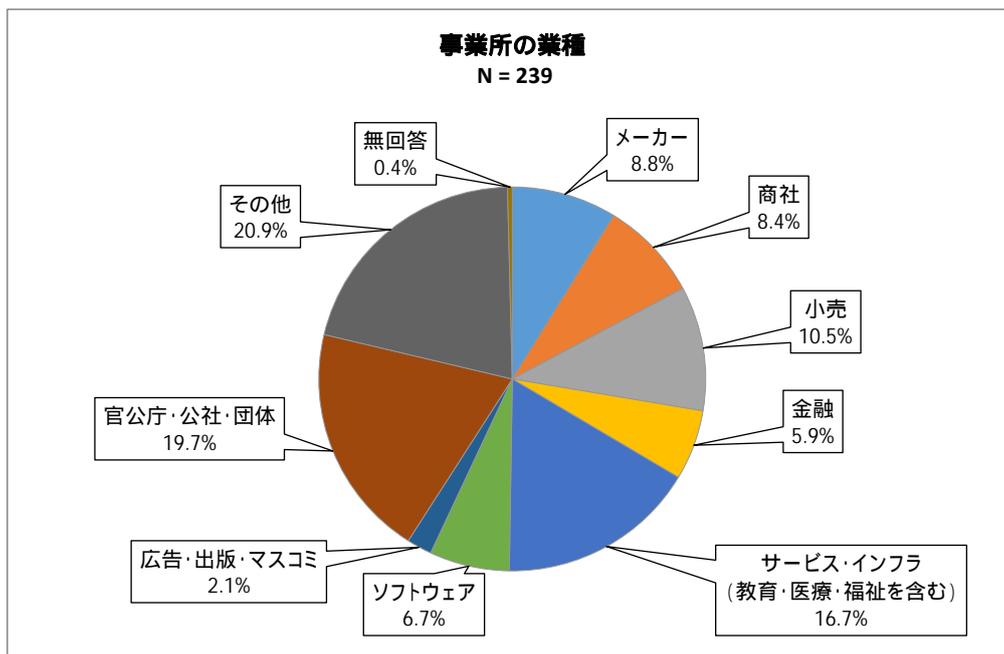
カテゴリ	件数	(全体)%
1 東京都	29	12.1
2 神奈川県	0	0.0
3 愛知県	9	3.8
4 大阪府	10	4.2
5 兵庫県	4	1.7
6 岡山県	7	2.9
7 広島県	7	2.9
8 山口県	1	0.4
9 愛媛県	4	1.7
10 福岡県	34	14.2
11 佐賀県	12	5.0
12 長崎県	68	28.5
13 熊本県	15	6.3
14 大分県	3	1.3
15 宮崎県	3	1.3
16 鹿児島県	13	5.4
17 その他	19	7.9
無回答	1	0.4
N (% <sup>^</sup> -)	239	100



(3) 事業所の業種について

事業所の業種について調査した結果、回答のあった企業等 239 件のうち、「その他」が 50 件 (20.9%) と最も多く、次いで「官公庁・公社・団体」47 件 (19.7%)、「サービス・インフラ (教育・医療・福祉を含む)」40 件 (16.7%)、「小売」25 件 (10.5%)、「メーカー」21 件 (8.8%)、「商社」20 件 (8.4%)、「ソフトウェア」16 件 (6.7%)、「金融」14 件 (5.9%)、「広告・出版・マスコミ」5 件 (2.1%) の順になっている。「無回答」1 件 (0.4%)

カテゴリ	件数	(全体)%
1 メーカー	21	8.8
2 商社	20	8.4
3 小売	25	10.5
4 金融	14	5.9
5 サービス・インフラ (教育・医療・福祉を含む)	40	16.7
6 ソフトウェア	16	6.7
7 広告・出版・マスコミ	5	2.1
8 官公庁・公社・団体	47	19.7
9 その他	50	20.9
無回答	1	0.4
N (%ベース)	239	100

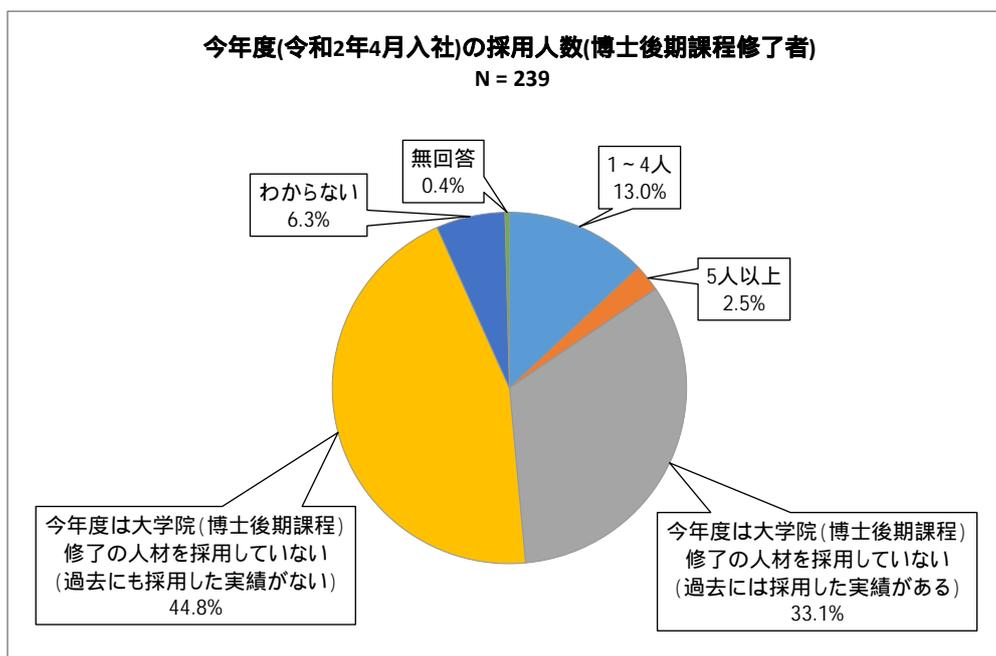


(4) 今年度(令和2年4月入社)の採用人数(博士後期課程修了者)について

今年度(令和2年4月入社)の大学院(博士後期課程)修了者の採用人数について調査した結果、回答のあった企業等 239 件のうち、「今年度は大学院(博士後期課程)修了の人材を採用していない(過去にも採用した実績がない)」が 107 件(44.8%)と最も多く、次いで「今年度は大学院(博士後期課程)修了の人材を採用していない(過去には採用した実績がある)」79 件(33.1%)、「1~4人」31 件(13.0%)、「わからない」15 件(6.3%)、「5人以上」6 件(2.5%)の順になっている。  
「無回答」1 件(0.4%)

今年度(令和2年4月入社)の採用人数(博士後期課程修了者)

カテゴリ	件数	(全体)%
1 1~4人	31	13.0
2 5人以上	6	2.5
3 今年度は大学院(博士後期課程)修了の人材を採用していない (過去には採用した実績がある)	79	33.1
4 今年度は大学院(博士後期課程)修了の人材を採用していない (過去にも採用した実績がない)	107	44.8
5 わからない	15	6.3
無回答	1	0.4
N (%^ -ス)	239	100



(5) 大学院（博士後期課程）修了の人材を採用した理由について

5-1 博士後期課程修了者を採用した理由（第1理由）について

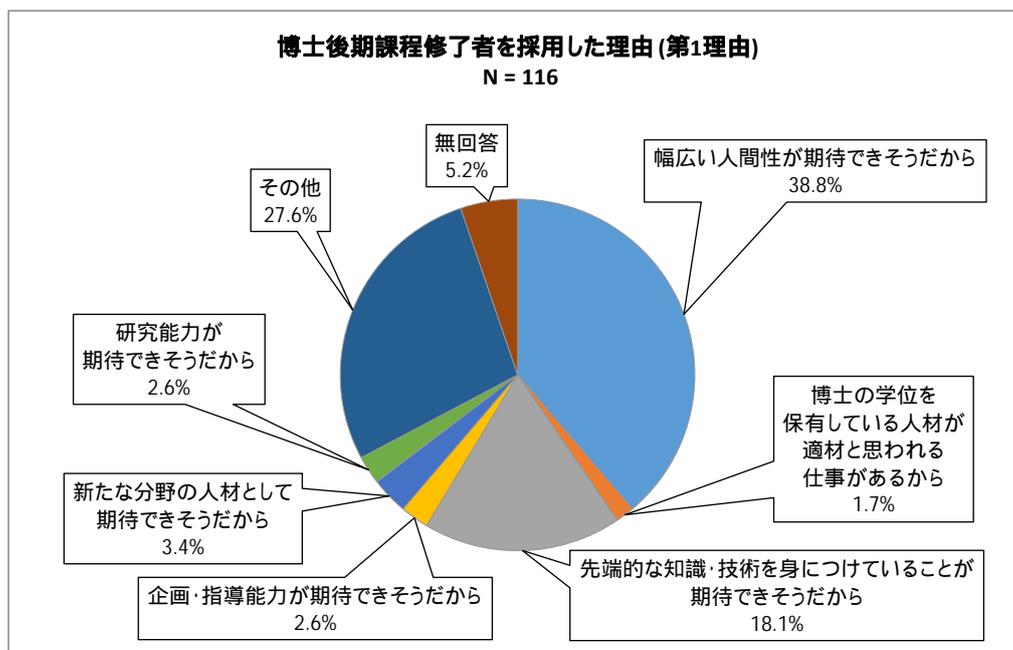
「(4) 今年度（令和2年4月入社）の採用人数（博士後期課程修了者）について」にて「今年度は大学院（博士後期課程）修了の人材を採用していない（過去にも採用した実績がない）」、「わからない」と回答した122件、無回答1件を除く116件に、大学院（博士後期課程）修了の人材を採用した理由について調査した。

その結果は、「幅広い人間性が期待できそうだから」が45件（38.8%）と最も多く、次いで「その他」32件（27.6%）、「先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから」21件（18.1%）、「新たな分野の人材として期待できそうだから」4件（3.4%）、「企画・指導能力が期待できそうだから」3件（2.6%）、「研究能力が期待できそうだから」3件（2.6%）、「博士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから」2件（1.7%）の順になっている。

「無回答」6件（5.2%）

博士後期課程修了者を採用した理由（第1理由）

カテゴリ	件数	(全体)%
1 幅広い人間性が期待できそうだから	45	38.8
2 博士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから	2	1.7
3 先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから	21	18.1
4 企画・指導能力が期待できそうだから	3	2.6
5 新たな分野の人材として期待できそうだから	4	3.4
6 研究能力が期待できそうだから	3	2.6
7 その他	32	27.6
無回答	6	5.2
N（% <sup>^</sup> -ス）	116	100



## 5-2 博士後期課程修了者を採用した理由（第2理由）について

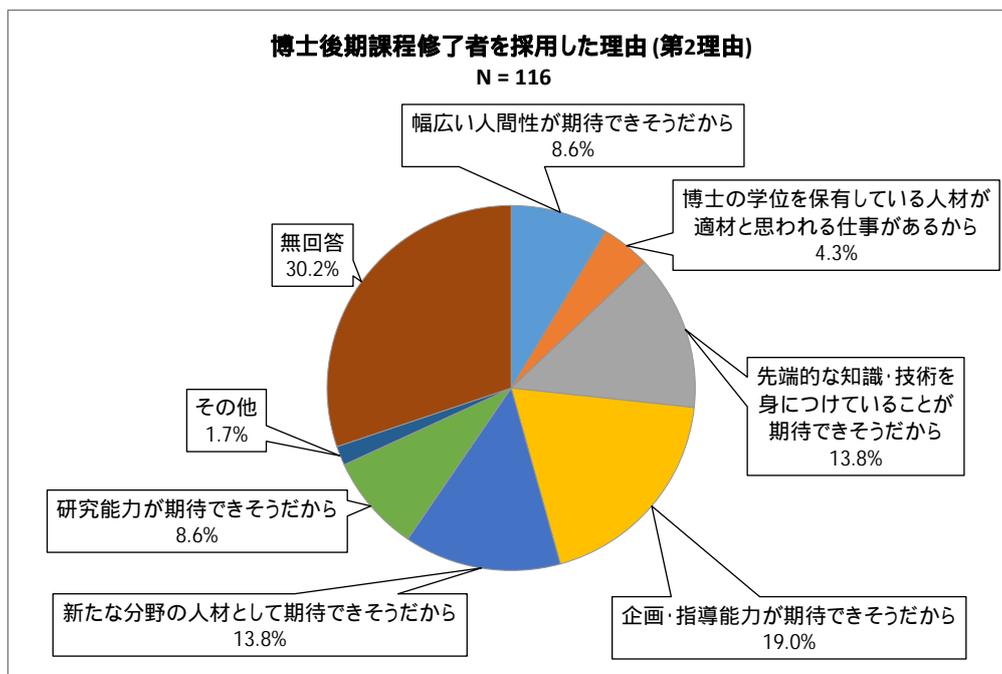
「(4) 今年度（令和2年4月入社）の採用人数（博士後期課程修了者）について」にて「今年度は大学院（博士後期課程）修了の人材を採用していない（過去にも採用した実績がない）」、「わからない」と回答した122件、無回答1件を除く116件に、大学院（博士後期課程）修了の人材を採用した理由について調査した。

その結果は、「企画・指導能力が期待できそうだから」22件（19.0%）が最も多く、次いで「先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから」16件（13.8%）「新たな分野の人材として期待できそうだから」16件（13.8%）「幅広い人間性が期待できそうだから」が10件（8.6%）「研究能力が期待できそうだから」10件（8.6%）「博士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから」5件（4.3%）「その他」2件（1.7%）の順になっている。

「無回答」35件（30.2%）

博士後期課程修了者を採用した理由（第2理由）

カテゴリ	件数	(全体)%
1 幅広い人間性が期待できそうだから	10	8.6
2 博士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから	5	4.3
3 先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから	16	13.8
4 企画・指導能力が期待できそうだから	22	19.0
5 新たな分野の人材として期待できそうだから	16	13.8
6 研究能力が期待できそうだから	10	8.6
7 その他	2	1.7
無回答	35	30.2
N (%ベース)	116	100

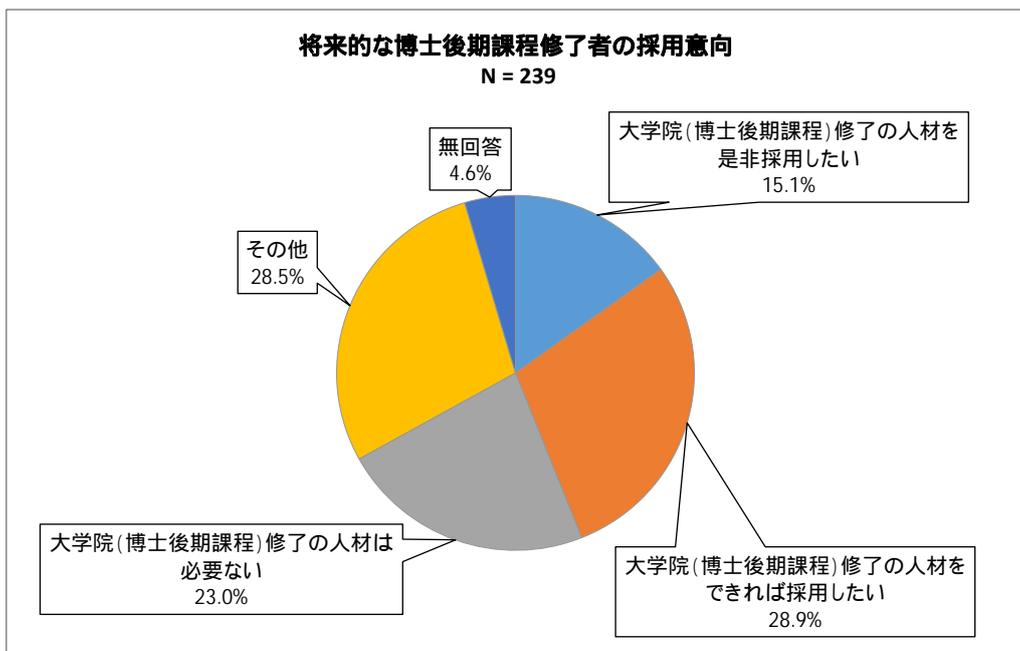


(6) 将来的な博士後期課程修了者の採用意向について

大学院（博士後期課程）修了の人材の今後の採用方針について調査した結果、回答のあった企業等 239 件のうち、「大学院（博士後期課程）修了の人材をできれば採用したい」が 69 件（28.9%）と最も多く、次いで「その他」68 件（28.5%）、「大学院（博士後期課程）修了の人材は必要ない」55 件（23.0%）、「大学院（博士後期課程）修了の人材を是非採用したい」36 件（15.1%）の順になっている。「無回答」11 件（4.6%）

将来的な博士後期課程修了者の採用意向

カテゴリ	件数	(全体)%
1 大学院（博士後期課程）修了の人材を是非採用したい	36	15.1
2 大学院（博士後期課程）修了の人材をできれば採用したい	69	28.9
3 大学院（博士後期課程）修了の人材は必要ない	55	23.0
4 その他	68	28.5
無回答	11	4.6
N (%への入)	239	100



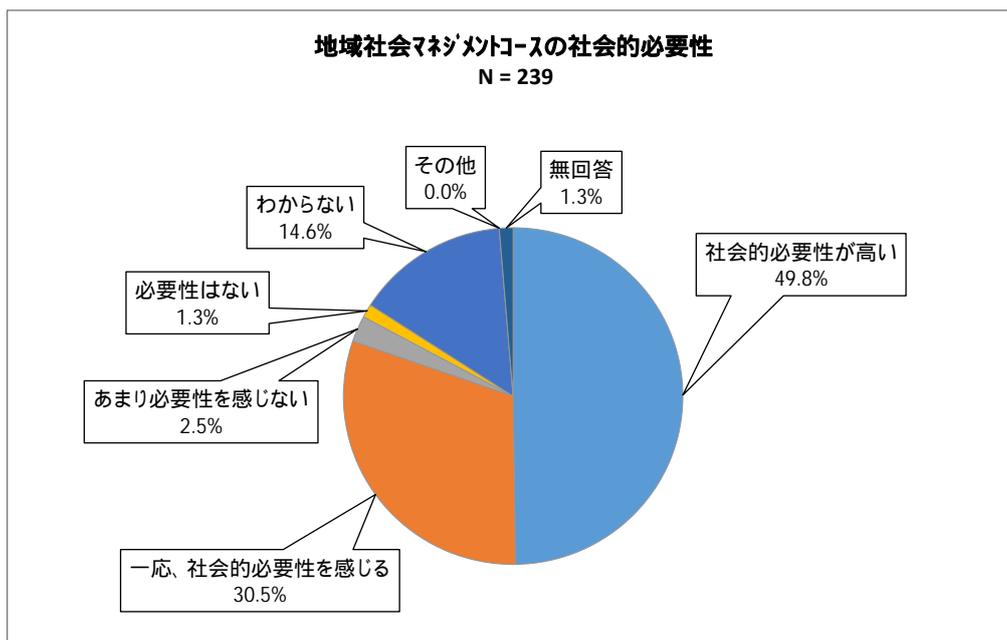
(7) 地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)の社会的必要性について

7-1 地域社会マネジメントコースの社会的必要性について

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)の地域社会マネジメントコースの社会的必要性について調査した結果、回答のあった企業等 239 件のうち、「社会的必要性が高い」が119件(49.8%)と最も多く、次いで「一応、社会的必要性を感じる」73件(30.5%)、「わからない」35件(14.6%)、「あまり必要性を感じない」6件(2.5%)、「必要性はない」3件(1.3%)の順になっている。「無回答」3件(1.3%)

地域社会マネジメントコースの社会的必要性

カテゴリ	件数	(全体)%
1 社会的必要性が高い	119	49.8
2 一応、社会的必要性を感じる	73	30.5
3 あまり必要性を感じない	6	2.5
4 必要性はない	3	1.3
5 わからない	35	14.6
6 その他	0	0.0
無回答	3	1.3
N (%ベース)	239	100

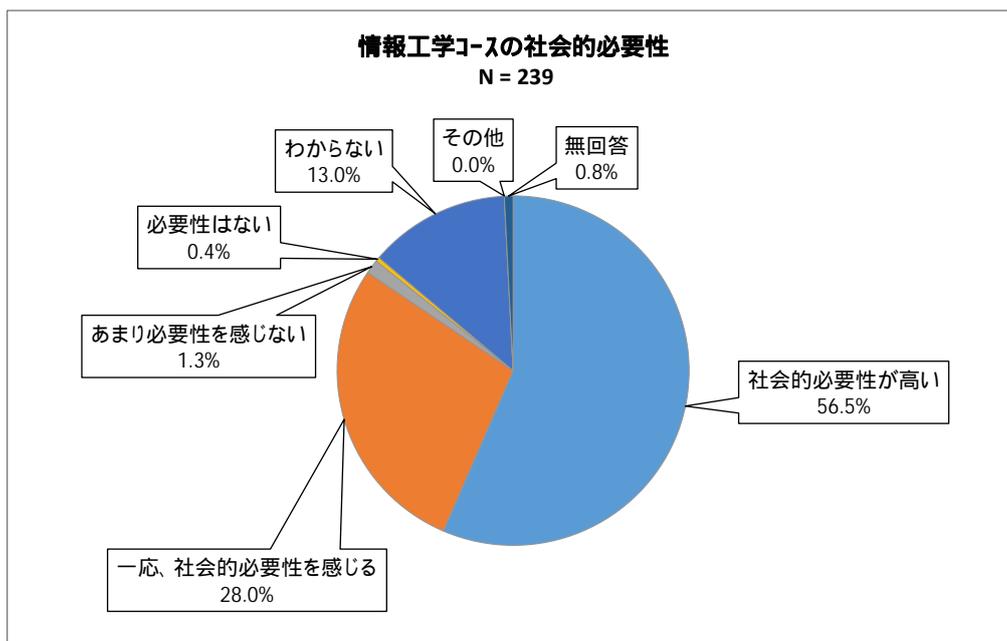


## 7-2 情報工学コースの社会的必要性について

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）の情報工学コースの社会的必要性について調査した結果、回答のあった企業等 239 件のうち、「社会的必要性が高い」が 135 件（56.5%）と最も多く、次いで「一応、社会的必要性を感じる」67 件（28.0%）、「わからない」31 件（13.0%）、「あまり必要性を感じない」3 件（1.3%）、「必要性はない」1 件（0.4%）の順になっている。「無回答」2 件（0.8%）

情報工学コースの社会的必要性

	カテゴリ	件数	(全体)%
1	社会的必要性が高い	135	56.5
2	一応、社会的必要性を感じる	67	28.0
3	あまり必要性を感じない	3	1.3
4	必要性はない	1	0.4
5	わからない	31	13.0
6	その他	0	0.0
	無回答	2	0.8
	N (%^ -入)	239	100

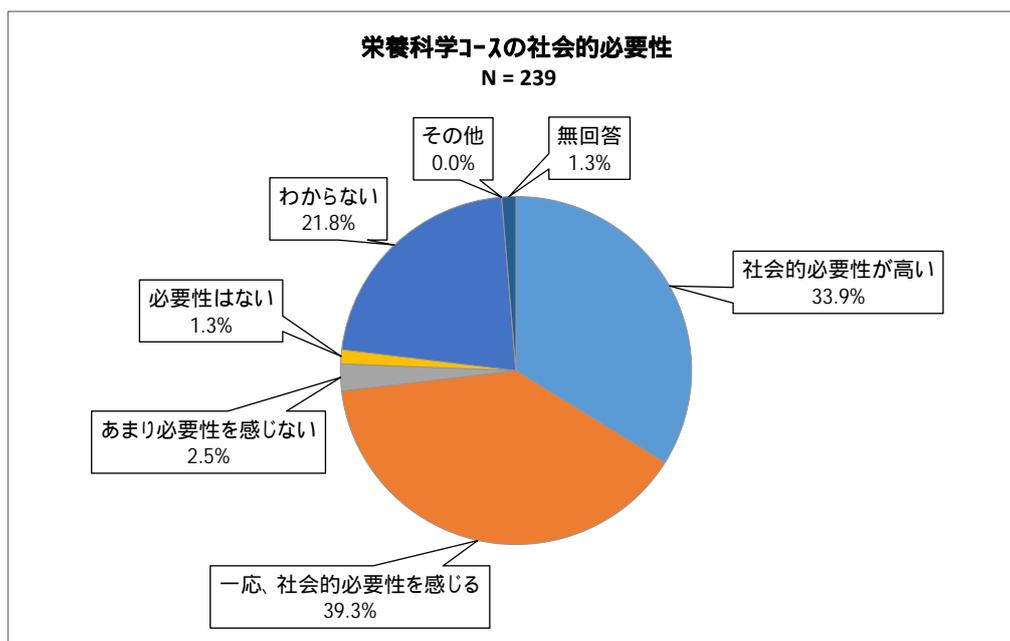


### 7-3 栄養科学コースの社会的必要性について

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）の栄養科学コースの社会的必要性について調査した結果、回答のあった企業等 239 件のうち、「一応、社会的必要性を感じる」が 94 件（39.3%）と最も多く、次いで「社会的必要性が高い」81 件（33.9%）、「わからない」52 件（21.8%）、「あまり必要性を感じない」6 件（2.5%）、「必要性はない」3 件（1.3%）の順になっている。「無回答」3 件（1.3%）

栄養科学コースの社会的必要性

	カテゴリ	件数	(全体)%
1	社会的必要性が高い	81	33.9
2	一応、社会的必要性を感じる	94	39.3
3	あまり必要性を感じない	6	2.5
4	必要性はない	3	1.3
5	わからない	52	21.8
6	その他	0	0.0
	無回答	3	1.3
	N (% <sup>^</sup> -ス)	239	100



(8) 地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)修了者の採用意向について

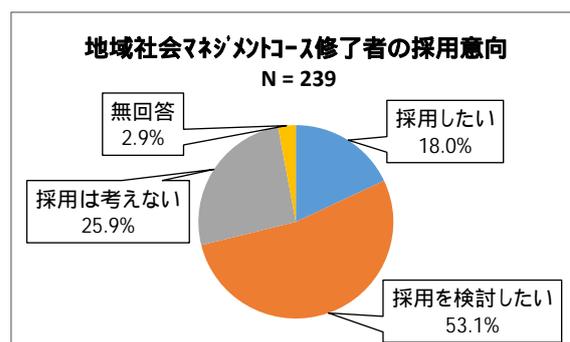
8-1 地域社会マネジメントコース修了者の採用意向について

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)の地域社会マネジメントコース修了者の採用意向について調査した結果、「採用を検討したい」が127件(53.1%)と最も多く、次いで「採用は考えない」62件(25.9%)、「採用したい」43件(18.0%)の順になっている。

「無回答」7件(2.9%)

なお、「採用したい」、「採用を検討したい」の肯定的な回答を合算すると、170件(71.1%)となっている。

カテゴリ	件数	(全体)%
1 採用したい	43	18.0
2 採用を検討したい	127	53.1
3 採用は考えない	62	25.9
無回答	7	2.9
N (% <sup>^</sup> -入)	239	100



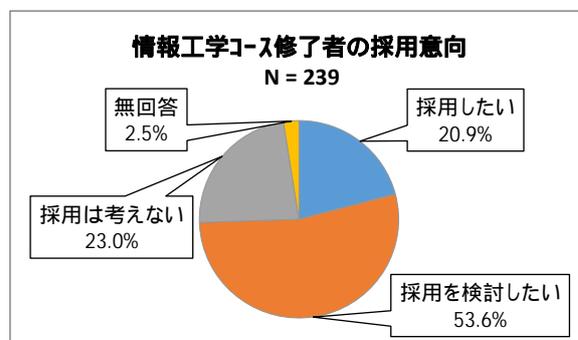
8-2 情報工学コース修了者の採用意向について

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)の情報工学コース修了者の採用意向について調査した結果、「採用を検討したい」が128件(53.6%)と最も多く、次いで「採用は考えない」55件(23.0%)、「採用したい」50件(20.9%)の順になっている。

「無回答」6件(2.5%)

なお、「採用したい」、「採用を検討したい」の肯定的な回答を合算すると、178件(74.5%)となっている。

カテゴリ	件数	(全体)%
1 採用したい	50	20.9
2 採用を検討したい	128	53.6
3 採用は考えない	55	23.0
無回答	6	2.5
N (% <sup>^</sup> -入)	239	100



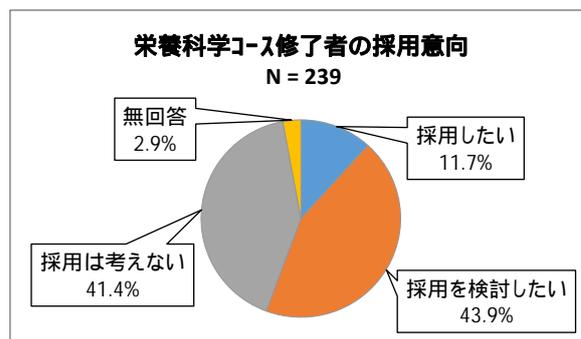
### 8-3 栄養科学コース修了者の採用意向について

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）の栄養科学コース修了者の採用意向について調査した結果、「採用を検討したい」が 105 件（43.9%）と最も多く、次いで「採用は考えない」99 件（41.4%）、「採用したい」28 件（11.7%）の順になっている。

「無回答」7 件（2.9%）

なお、「採用したい」、「採用を検討したい」の肯定的な回答を合算すると、133 件（55.6%）となっている。

カテゴリ	件数	(全体)%
1 採用したい	28	11.7
2 採用を検討したい	105	43.9
3 採用は考えない	99	41.4
無回答	7	2.9
N (%への入)	239	100



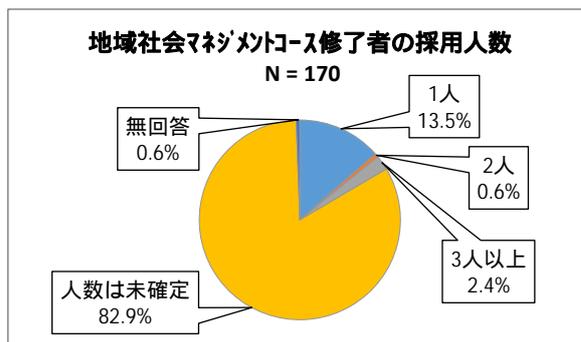
(9) 地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)修了者の採用人数について

9-1 地域社会マネジメントコース修了者の採用人数について

「(8) 8-1 地域社会マネジメントコース修了者の採用意向について」にて肯定的な採用意向を示した 170 件に対して、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)の地域社会マネジメントコース修了者の将来的な採用人数について調査した結果、「人数は未確定」が 141 件(82.9%)と最も多く、次いで「1人」23件(13.5%)、「3人以上」4件(2.4%)、「2人」1件(0.6%)の順になっている。「無回答」1件(0.6%)

地域社会マネジメントコース修了者の採用人数

カテゴリ	件数	(全体)%
1 1人	23	13.5
2 2人	1	0.6
3 3人以上	4	2.4
4 人数は未確定	141	82.9
無回答	1	0.6
N (%^ -入)	170	100

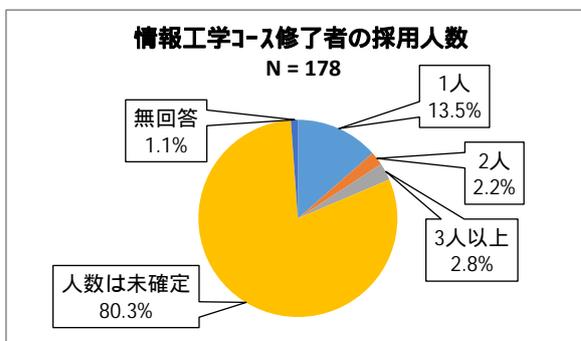


9-2 情報工学コース修了者の採用人数について

「(8) 8-2 情報工学コース修了者の採用意向について」にて肯定的な採用意向を示した 178 件に対して、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)の情報工学コース修了者の将来的な採用人数について調査した結果、「人数は未確定」が 143 件(80.3%)と最も多く、次いで「1人」24件(13.5%)、「3人以上」5件(2.8%)、「2人」4件(2.2%)の順になっている。「無回答」2件(1.1%)

情報工学コース修了者の採用人数

カテゴリ	件数	(全体)%
1 1人	24	13.5
2 2人	4	2.2
3 3人以上	5	2.8
4 人数は未確定	143	80.3
無回答	2	1.1
N (%^ -入)	178	100

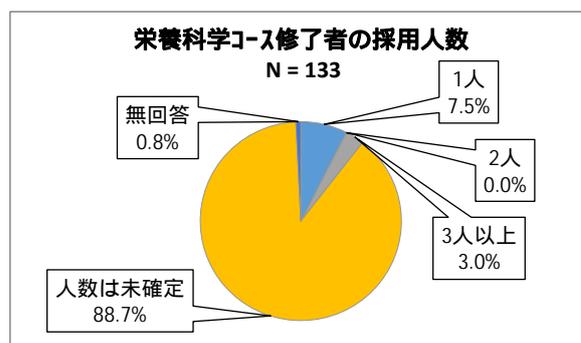


### 9-3 栄養科学コース修了者の採用人数について

「(8) 8-3 栄養科学コース修了者の採用意向について」にて肯定的な採用意向を示した 133 件に対して、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)の栄養科学コース修了者の将来的な採用人数について調査した結果、「人数は未確定」が 118 件(88.7%)と最も多く、次いで「1人」10件(7.5%)、「3人以上」4件(3.0%)の順になっている。「無回答」1件(0.8%)

栄養科学コース修了者の採用人数

	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1人	10	7.5
2	2人	0	0.0
3	3人以上	4	3.0
4	人数は未確定	118	88.7
	無回答	1	0.8
	N (% <sup>^</sup> -λ)	133	100

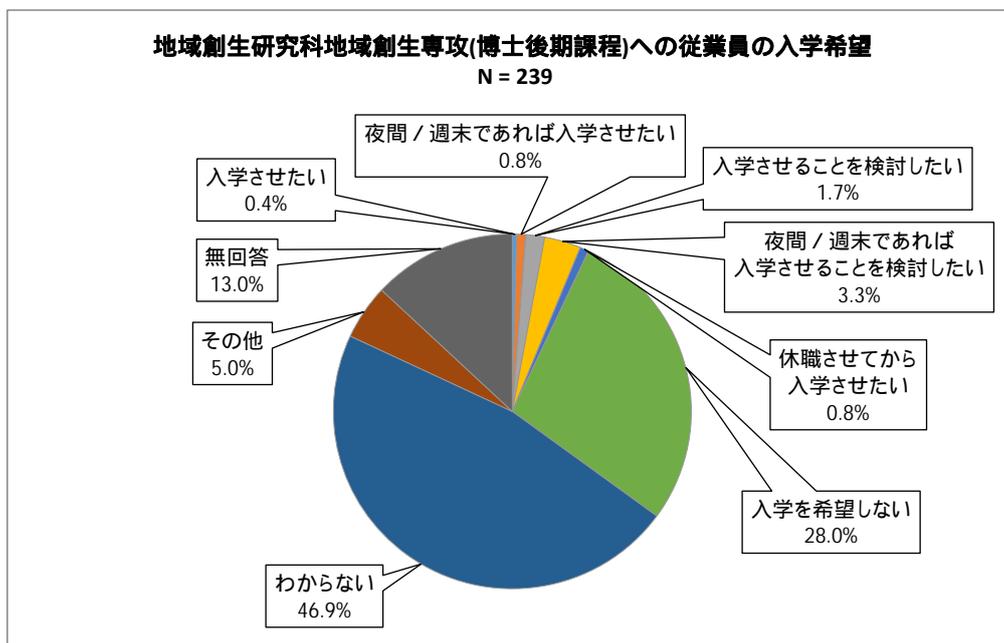


(10) 地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への従業員の入学希望について

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への従業員の入学希望について調査した結果、「わからない」が112件(46.9%)と最も多く、次いで「入学を希望しない」67件(28.0%)、「その他」12件(5.0%)、「夜間/週末であれば入学させることを検討したい」8件(3.3%)、「入学させることを検討したい」4件(1.7%)、「夜間/週末であれば入学させたい」2件(0.8%)、「休職させてから入学させたい」2件(0.8%)、「入学させたい」1件(0.4%)の順になっている。「無回答」31件(13.0%)

地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への従業員の入学希望

カテゴリ	件数	(全体)%
1 入学させたい	1	0.4
2 夜間/週末であれば入学させたい	2	0.8
3 入学させることを検討したい	4	1.7
4 夜間/週末であれば入学させることを検討したい	8	3.3
5 休職させてから入学させたい	2	0.8
6 入学を希望しない	67	28.0
7 わからない	112	46.9
8 その他	12	5.0
無回答	31	13.0
N (割合)	239	100

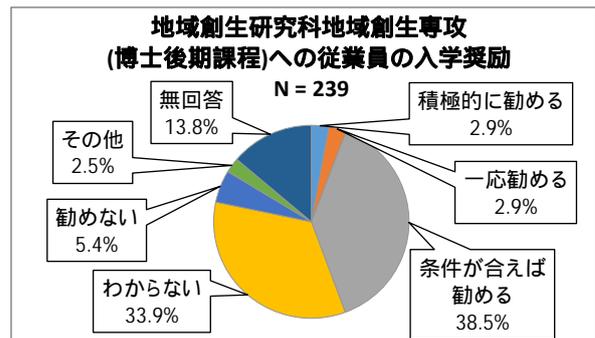


(11) 地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への従業員の入学奨励について

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への従業員の入学奨励について調査した結果、「条件が合えば勧める」が92件(38.5%)と最も多く、次いで「わからない」81件(33.9%)、「勧めない」13件(5.4%)、「積極的に勧める」7件(2.9%)、「一応勧める」7件(2.9%)、「その他」6件(2.5%)の順になっている。「無回答」33件(13.8%)

地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)  
への従業員の入学奨励

カテゴリ	件数	(全体)%
1 積極的に勧める	7	2.9
2 一応勧める	7	2.9
3 条件が合えば勧める	92	38.5
4 わからない	81	33.9
5 勧めない	13	5.4
6 その他	6	2.5
無回答	33	13.8
N (%への入)	239	100



### 3. 調査結果のまとめ

長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）の修了者に対する将来的な採用意向人数の集計にあたっては、「(8) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）修了者の採用意向について」の肯定的な回答数と、「(9) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）修了者の採用人数について」の将来的な採用人数の各選択肢（「1人」、「2人」、「3人以上」、「人数は未確定」( )）を乗じ、これを合計し、算出した。

「3人以上」は最低数である「3人」として計算した。

「人数は未確定」とは、「(8) 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）修了者の採用意向について」にて、「採用したい」、「採用を検討したい」と回答し将来的な採用意向は示すが、アンケートの時点では将来的な採用人数について確定していないものである。したがって、本調査では「人数は未確定」の将来的な採用人数を最低数である「1人」として計算した。

下表にて3つコースについての採用意向人数を集計したところ、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）の各コースの修了者に対する採用意向人数は、「採用したい」のみで合計した場合、150人分（3コース合計）となる。入学定員は3名であるため、50倍の採用意向人数を確保できている。内訳をみると、地域社会マネジメントコース 50人、情報工学コース 64人、栄養科学コース 36人となっており、各コースで採用意向人数を確保できているといえる。

また、「採用したい」、「採用を検討したい」を合計した場合の採用意向人数は3つのコースの合計で508人分となり、これは、入学定員3名に対して、約169.3倍となる。

#### 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程） 地域社会マネジメントコース

地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程） 地域社会マネジメントコース

回答数(件)	「採用したい」のみ		合計	回答数(件)	「採用したい」「採用を検討したい」の合計		合計
人数(人)				人数(人)			
1人(A)	11	(a)	(A) × (a) 11	23	(a)	(A) × (a) 23	23
2人(B)	1	(b)	(B) × (b) 2	1	(b)	(B) × (b) 2	2
3人以上(C)	3	(c)	(C) × (c) 9	4	(c)	(C) × (c) 12	12
人数は未確定(D)	28	(d)	(D) × (d) 28	141	(d)	(D) × (d) 141	141
無回答	-			1			
合計採用意向				合計採用意向			
50人				178人			

採用人数が無回答であった場合は、計算から除外した

## 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程） 情報工学コース

### 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程） 情報工学コース

回答数(件) 人数(人)	「採用したい」 のみ		合計
1人(A)	10	(a)	(A) × (a) 10
2人(B)	4	(b)	(B) × (b) 8
3人以上(C)	5	(c)	(C) × (c) 15
人数は未確定(D)	31	(d)	(D) × (d) 31
無回答	-		

合計採用意向 64 人

採用人数が無回答であった場合は、計算から除外した

回答数(件) 人数(人)	「採用したい」 「採用を検討した い」の合計		合計
1人(A)	24	(a)	(A) × (a) 24
2人(B)	4	(b)	(B) × (b) 8
3人以上(C)	5	(c)	(C) × (c) 15
人数は未確定(D)	143	(d)	(D) × (d) 143
無回答	2		

合計採用意向 190 人

## 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程） 栄養科学コース

### 地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程） 栄養科学コース

回答数(件) 人数(人)	「採用したい」 のみ		合計
1人(A)	6	(a)	(A) × (a) 6
2人(B)	-	(b)	(B) × (b) -
3人以上(C)	4	(c)	(C) × (c) 12
人数は未確定(D)	18	(d)	(D) × (d) 18
無回答	-		

合計採用意向 36 人

採用人数が無回答であった場合は、計算から除外した

回答数(件) 人数(人)	「採用したい」 「採用を検討した い」の合計		合計
1人(A)	10	(a)	(A) × (a) 10
2人(B)	-	(b)	(B) × (b) -
3人以上(C)	4	(c)	(C) × (c) 12
人数は未確定(D)	118	(d)	(D) × (d) 118
無回答	1		

合計採用意向 140 人

以上の調査結果と、今回の調査対象以外への進路も考えられることから、長崎県立大学大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）の修了者の進路は十分に確保できるものとする。

# 調查票



長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の概要（リーフレット）を  
ご覧いただいた上でお答えください

[長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）について]

Q7. 本学が設置を計画している地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の社会的必要性について、どのようにお考えになりますか。次の中からコースごとに、該当する番号を 1 つお選びください。

- |                      |              |                      |
|----------------------|--------------|----------------------|
| 1. 社会的必要性が高い         | 地域社会マシ ヌトコース | <input type="text"/> |
| 2. 一応、社会的必要性を感じる     |              |                      |
| 3. あまり必要性を感じない       | 情報工学コース      | <input type="text"/> |
| 4. 必要性はない            |              |                      |
| 5. わからない             |              |                      |
| 6. その他（具体的に: _____ ) | 栄養科学コース      | <input type="text"/> |

Q8. 本学が設置を計画している地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の修了者の採用意向についておたずねします。次の中からコースごとに、該当する番号を 1 つお選びください。

- |             |              |                      |
|-------------|--------------|----------------------|
| 1. 採用したい    | 地域社会マシ ヌトコース | <input type="text"/> |
| 2. 採用を検討したい |              |                      |
| 3. 採用は考えない  | 情報工学コース      | <input type="text"/> |
|             |              |                      |
|             | 栄養科学コース      | <input type="text"/> |

いづれかのコースで 1, 2 を選択された方は Q9 へお進みください。  
3 を選択された方は Q12 へお進みください。

Q9. 将来的に、本学が設置を計画している地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）の修了者を、毎年何人程度採用したいと考えますか。Q8 で「採用したい」「採用を検討したい」を選択いただいたコースについて、次の中から該当する番号を 1 つお選びください。

- |           |              |                      |
|-----------|--------------|----------------------|
| 1. 1 人    | 地域社会マシ ヌトコース | <input type="text"/> |
| 2. 2 人    |              |                      |
| 3. 3 人以上  | 情報工学コース      | <input type="text"/> |
| 4. 人数は未確定 |              |                      |
|           | 栄養科学コース      | <input type="text"/> |

番号でご回答ください

[長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）への入学について]

Q10. 本学が設置を計画している地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）に、貴社/貴施設で働く方の入学を希望しますか。次の中から該当する番号を 1 つお選びください。

- |                           |                      |                      |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 1. 入学させたい                 | 5. 休職させてから入学させたい     | <input type="text"/> |
| 2. 夜間/週末であれば入学させたい        | 6. 入学を希望しない          |                      |
| 3. 入学させることを検討したい          | 7. わからない             |                      |
| 4. 夜間/週末であれば入学させることを検討したい | 8. その他（具体的に: _____ ) |                      |

Q11. 貴社/貴施設では、仮に従業員の方から、本学が設置を計画している地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）で学びたいと申し入れがあった場合、入学を勧めますか。次の中から該当する番号を 1 つお選びください。

- |              |                      |                      |
|--------------|----------------------|----------------------|
| 1. 積極的に勧める   | 4. わからない             | <input type="text"/> |
| 2. 一応勧める     | 5. 勧めない              |                      |
| 3. 条件が合えば勧める | 6. その他（具体的に: _____ ) |                      |

Q12. 長崎県立大学大学院 地域創生研究科 地域創生専攻（博士後期課程）（仮称）について、ご意見、ご要望等がございましたら、ご自由にお書きください。その他、大学・大学院の教育内容・活動等について、ご意見等ございましたら、あわせてご記入ください。

# 計画概要

## 地域創生研究科地域創生専攻博士後期課程（仮称）

令和4年（2022年）4月開設予定

設置構想中のため、掲載内容は予定であり、変更する場合があります

## ○課程の概要

- ・設置年月：令和4年（2022年）4月予定
- ・名称：地域創生研究科 地域創生専攻 博士後期課程（仮称・設置構想中）
- ・入学定員：3名
- ・学位：博士（地域社会マネジメント）、博士（情報工学）、博士（栄養学）

## ○設置の目的

複雑性が増大する変化の激しい現代において、予測できない課題や一領域では解決できない社会の諸問題に対応し、他領域と協働して課題解決を実行できる人材が求められています。博士後期課程では、地域社会マネジメント、情報工学、栄養学の分野において、日本および長崎の発展のために新たな先端社会の構築に貢献できるリーダーとなる高いレベルの専門性を有した研究者・教育者および高度専門職業人を養成することを目的とし、これらの共通的な基盤をもとに、それぞれの領域で専門性が高い教育・研究を行います。

## ○地域創生研究科 地域創生専攻 博士後期課程（仮称） 各分野紹介

## ①養成する人材像 ②学びのキーワード ③想定される進路

## ・地域社会マネジメント分野 博士（地域社会マネジメント）

- ①ICT化、ネットワーク化が進展する地域社会の課題や地域の健康課題などを含む地域社会のグローバルな諸課題の解決に向けた中長期的ビジョンの策定などにあたって学術・研究の立場から他分野と協働して貢献できる地域社会マネジメント分野の教育・研究者及び博識を持った専門家を養成する。
- ②地域社会のマネジメント（経営・計画・戦略）、地域イノベーション、地域連携、グローバル社会、ネットワーク社会、社会システム
- ③地域社会のグローバルな諸課題の解決に向けて学術・研究の立場から貢献できる大学・高等専門学校など高等教育機関における教育・研究者また国公立および公的試験・研究機関における研究リーダー、地域の企業やNPO法人などにおける組織戦略、経営意思決定部門などの専門業務を担う博識を持った人材、地方機関、政府機関、国際機関における戦略・政策・経営部門などの専門業務を担う博識を持った人材 など

## ・情報工学分野 博士（情報工学）

- ①サイバー空間とその膨大なデータの新たなデジタル社会を地域で実現するため、先進的情報技術を用いて生活様式・就労形態を革新し地域の価値創造を起こすことができる高度な情報処理能力をもつ研究者。具体的には、地域連携や健康増進の課題に対する技術的な基盤となる空間情報・画像計測・データベース・生体認証・統計的意思決定といった技術の研究に取り組む。更に、これらの課題に対する新たなサービスの価値創造を実現するためのヒューマンインタフェース、計算機科学、情報通信等の基礎的素養に基づいた「人間に寄り添う技術」の研究に取り組む人材を養成する。
- ②空間情報工学、視覚メディア工学、色彩情報学、データベース、人工知能、生体認証、統計的意思決定
- ③地域に根差した種々の開発現場で知的情報処理の基礎理論と先進的情報技術の理解を素養に技術革新の主要部を担う情報通信企業の研究開発者、先進的情報技術やデータの活用に対する知見に基づき地域発展の方向性判断や意思決定が出来る公的機関における情報技術展開の開発責任者 など

## ・栄養科学分野 博士（栄養学）

- ①食と健康科学の統合化を踏まえ、栄養科学と健康科学の最新かつ高度な知識や高度な情報処理を含む実践的技術を持ち、地域との連携を図り健康の保持・増進や質の高い食生活、栄養状態の改善などに対して科学的に理解・追究することにより社会に貢献できる教育・研究者および関連職域の博識を持った専門家を養成する。
- ②食品機能・安全、代謝機能調節、臨床栄養、運動生理
- ③管理栄養士・栄養士養成施設の教育・研究者、臨床分野や地域の保健・医療・福祉機関の高度な専門業務を担う人材、食品関連企業における商品の研究・開発職、公的試験・研究機関の研究リーダー など

## ○社会人に対する配慮

本研究科では、仕事に従事しながら学修を望む方への学修機会の提供を目的とし、社会人学生を積極的に受け入れています。長期履修学生制度及び昼夜開講制度を設け、在職のまま学びやすい環境を整えています。

- ・修業年限を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができ、在職のまま学びやすくなるよう配慮します。（長期履修学生制度）
- ・大学院設置基準第14条に規定する教育方法の特例に基づき、夜間等に履修できるよう配慮します。（昼夜開講制）

## ○長崎県立大学地域創生研究科地域創生専攻博士後期課程と類似する近隣大学院博士後期課程の納付金等

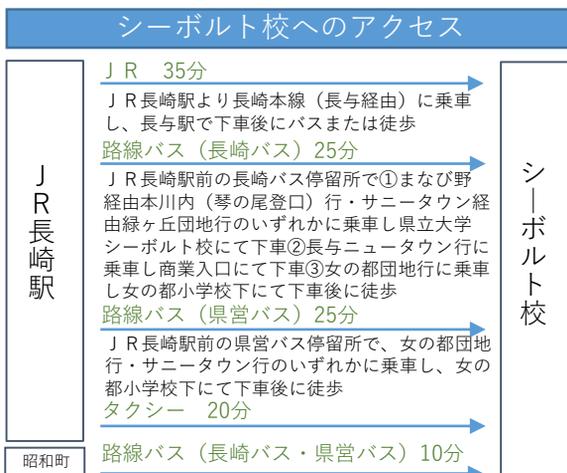
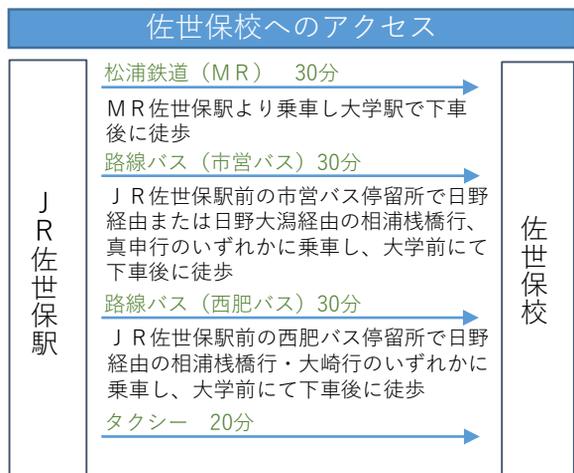
所在地	大学院名	研究科名	専攻名	入学定員	入学金	授業料	初年次納付金 (合計)
長崎	長崎県立大学大学院	地域創生研究科	地域創生専攻 (博士後期課程)	3名	353,000円 (県内居住者: 176,500円)	535,800円	888,800円 (県内居住者: 712,300円)
長崎	長崎大学大学院	経済学研究科	経営意思決定専攻 (博士後期課程)	3名	282,000円	535,800円	817,800円
福岡	北九州市立大学大学院	社会システム研究科	地域社会システム専攻 (博士後期課程)	6名	423,000円 (市内居住者: 282,000円)	535,800円	958,800円 (市内居住者: 817,800円)
福岡	福岡女子大学大学院	人文社会科学研究科	社会科学専攻 (博士後期課程)	2名	520,000円 (県内居住者: 282,000円)	535,800円	1,055,800円 (県内居住者: 817,800円)
福岡	九州工業大学大学院	情報工学府	情報工学専攻 (博士後期課程)	14名	282,000円	535,800円	817,800円
長崎	長崎大学大学院	工学研究科	生産システム工学専攻 (博士後期課程)	15名	282,000円	535,800円	817,800円
福岡	福岡女子大学大学院	人間環境科学研究科	人間環境科学専攻 (博士後期課程)	3名	520,000円 (県内居住者: 282,000円)	535,800円	1,055,800円 (県内居住者: 817,800円)
熊本	熊本県立大学大学院	環境共生学研究科	環境共生学専攻 (博士後期課程)	3名	414,000円 (県内居住者: 207,000円)	535,800円	949,800円 (県内居住者: 742,800円)

注1) 各大学情報については、公式ウェブサイト等により調査しました。

注2) 各大学院の学費については、諸会費などを含んでいない場合があるため、概算として参考にして下さい。

注3) 長崎県立大学の学費は予定であり、変更する場合があります。

## ○アクセス



※地域社会マネジメント分野は研究指導担当教員が所属するキャンパス (佐世保校またはシーボルト校) において、情報工学分野及び栄養科学分野はシーボルト校において教育を行います。

※ 設置構想中のため、掲載内容は予定であり、変更する場合があります。

### 【問い合わせ先】

長崎県立大学 佐世保校

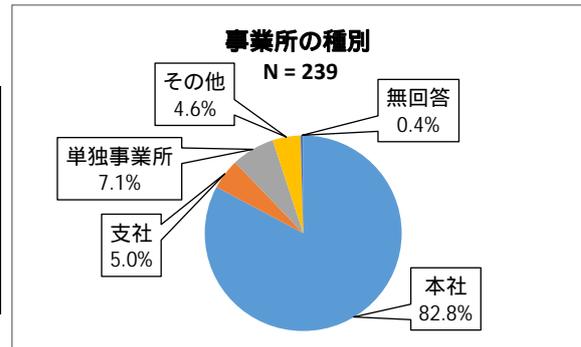
企画広報課計画評価グループ 辻・河崎

tel:0956-47-5852 e-mail:hyouka@sun.ac.jp

# 単純集計表

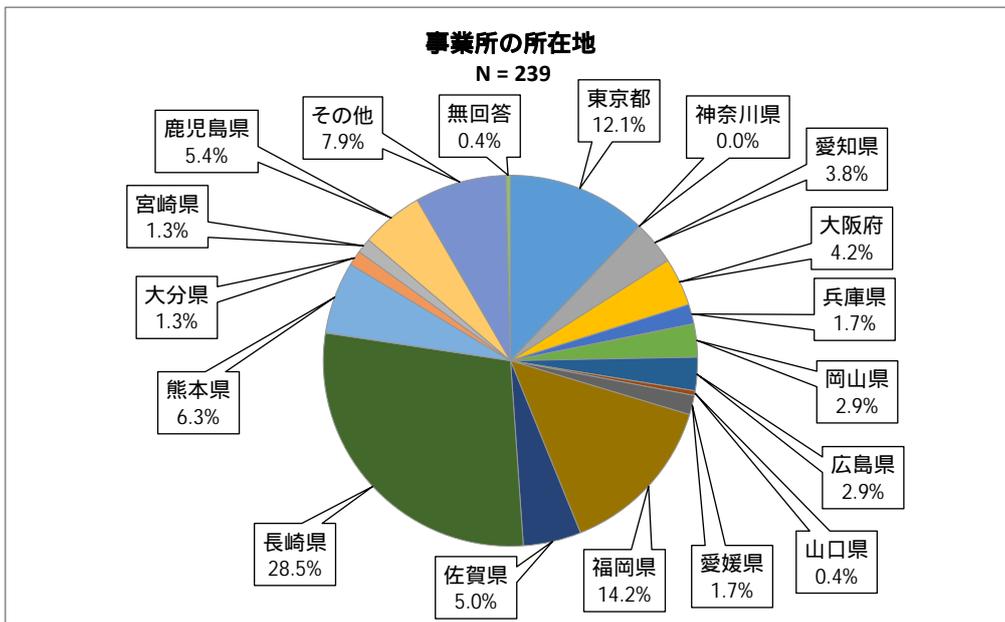
事業所の種別

カテゴリ	件数	(全体)%
1 本社	198	82.8
2 支社	12	5.0
3 単独事業所	17	7.1
4 その他	11	4.6
無回答	1	0.4
N (%^ -)	239	100



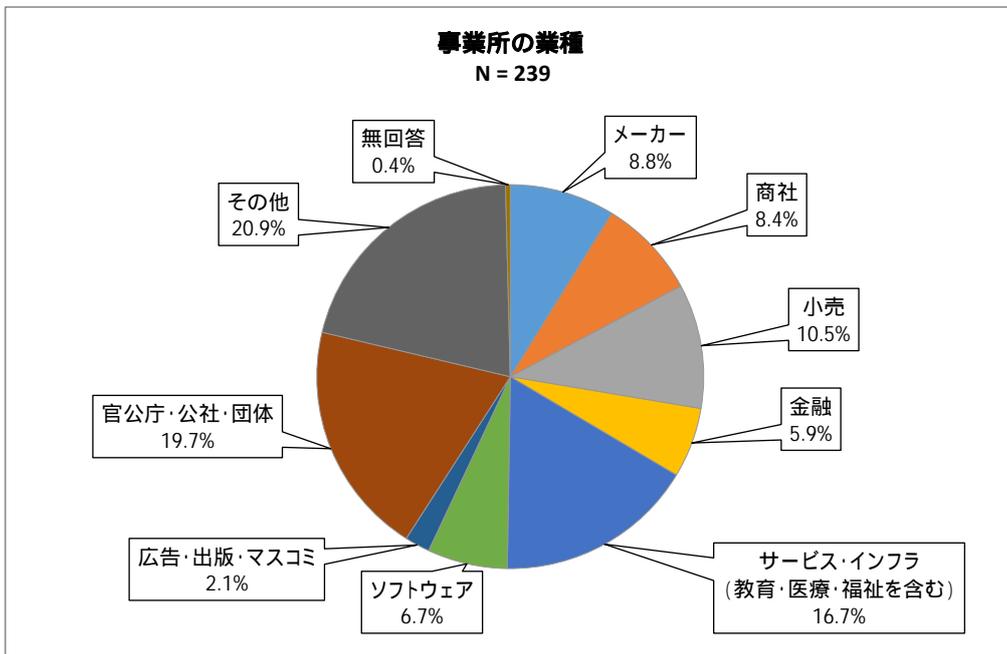
事業所の所在地

カテゴリ	件数	(全体)%
1 東京都	29	12.1
2 神奈川県	0	0.0
3 愛知県	9	3.8
4 大阪府	10	4.2
5 兵庫県	4	1.7
6 岡山県	7	2.9
7 広島県	7	2.9
8 山口県	1	0.4
9 愛媛県	4	1.7
10 福岡県	34	14.2
11 佐賀県	12	5.0
12 長崎県	68	28.5
13 熊本県	15	6.3
14 大分県	3	1.3
15 宮崎県	3	1.3
16 鹿児島県	13	5.4
17 その他	19	7.9
無回答	1	0.4
N (%^ -)	239	100



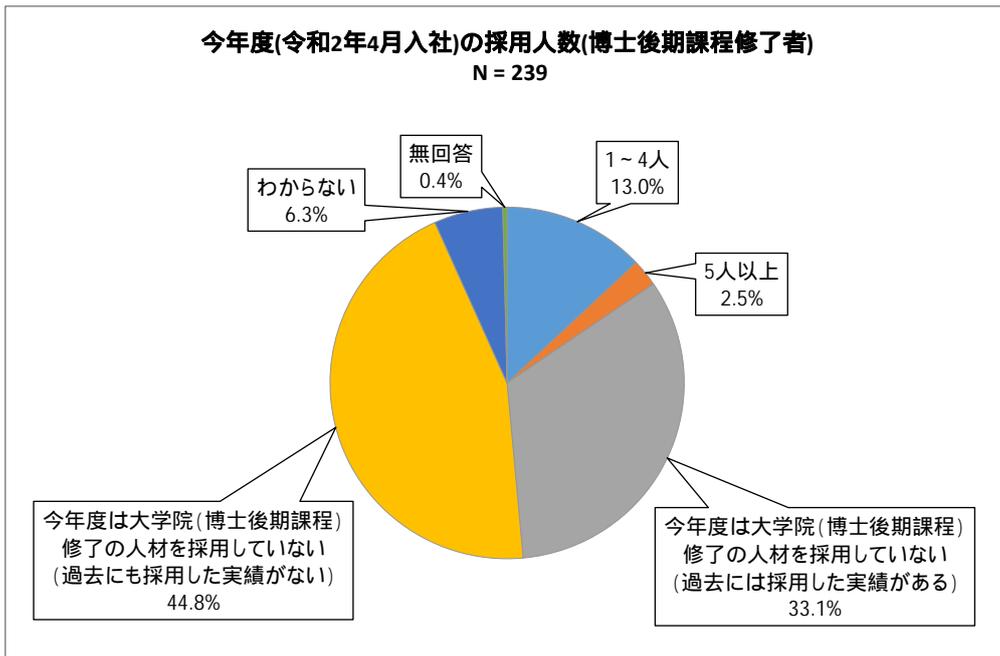
事業所の業種

	カテゴリ	件数	(全体)%
1	メーカー	21	8.8
2	商社	20	8.4
3	小売	25	10.5
4	金融	14	5.9
5	サービス・インフラ（教育・医療・福祉を含む）	40	16.7
6	ソフトウェア	16	6.7
7	広告・出版・マスコミ	5	2.1
8	官公庁・公社・団体	47	19.7
9	その他	50	20.9
	無回答	1	0.4
	N（% <sup>^</sup> -ス）	239	100



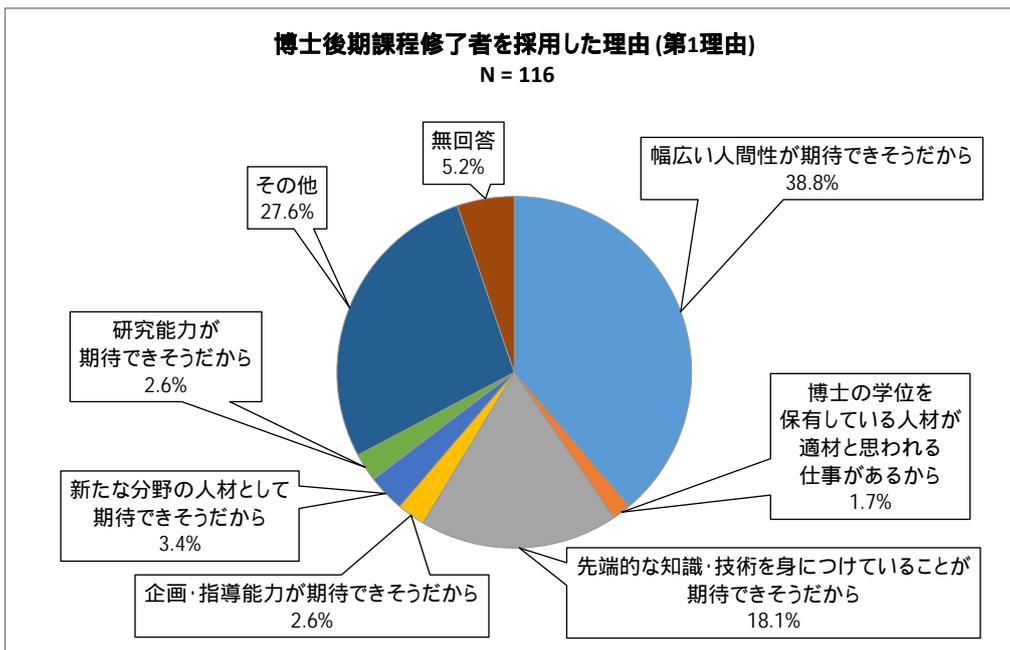
今年度(令和2年4月入社)の採用人数(博士後期課程修了者)

カテゴリ	件数	(全体)%
1 1~4人	31	13.0
2 5人以上	6	2.5
3 今年度は大学院(博士後期課程)修了の人材を採用していない (過去には採用した実績がある)	79	33.1
4 今年度は大学院(博士後期課程)修了の人材を採用していない (過去にも採用した実績がない)	107	44.8
5 わからない	15	6.3
無回答	1	0.4
N (%^`-ス)	239	100



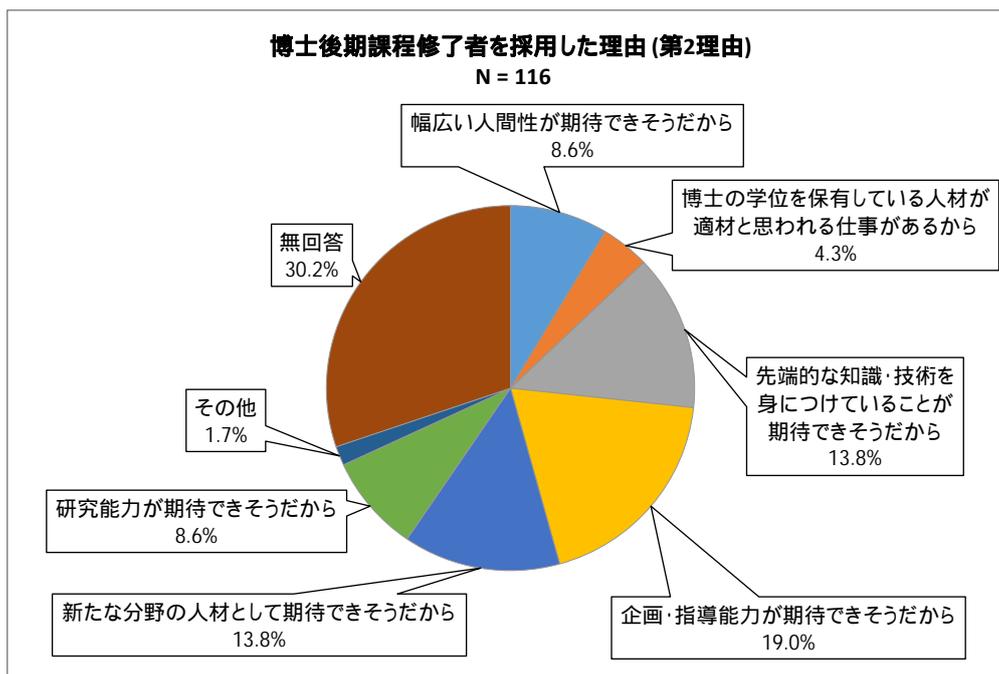
博士後期課程修了者を採用した理由 (第1理由)

カテゴリ	件数	(全体)%
1 幅広い人間性が期待できそうだから	45	38.8
2 博士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから	2	1.7
3 先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから	21	18.1
4 企画・指導能力が期待できそうだから	3	2.6
5 新たな分野の人材として期待できそうだから	4	3.4
6 研究能力が期待できそうだから	3	2.6
7 その他	32	27.6
無回答	6	5.2
N (% <sup>^</sup> -)	116	100



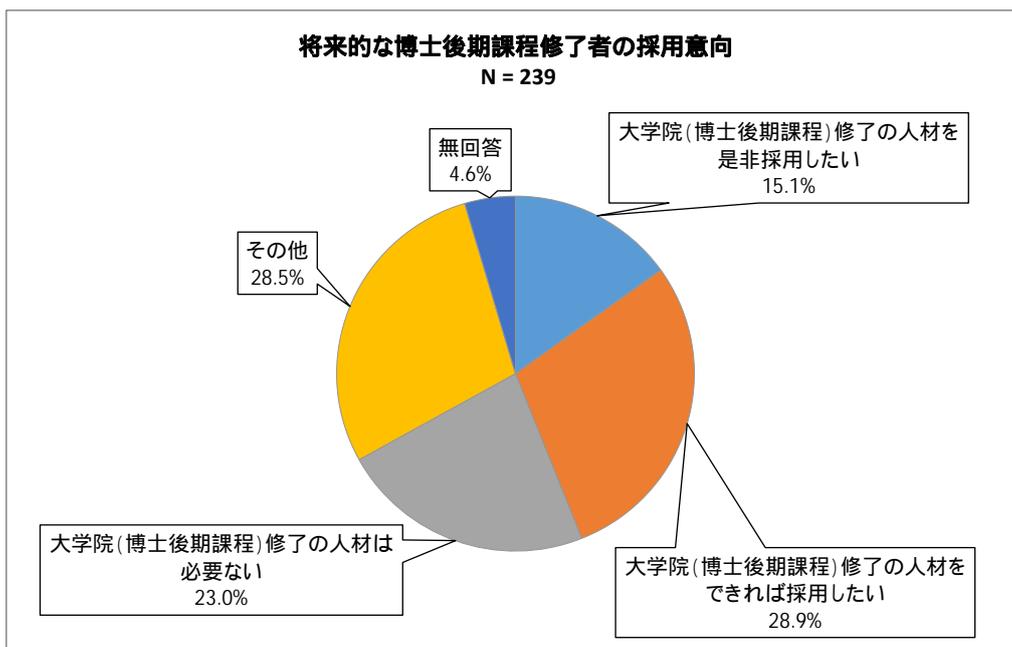
博士後期課程修了者を採用した理由 (第2理由)

カテゴリ	件数	(全体)%
1 幅広い人間性が期待できそうだから	10	8.6
2 博士の学位を保有している人材が適材と思われる仕事があるから	5	4.3
3 先端的な知識・技術を身につけていることが期待できそうだから	16	13.8
4 企画・指導能力が期待できそうだから	22	19.0
5 新たな分野の人材として期待できそうだから	16	13.8
6 研究能力が期待できそうだから	10	8.6
7 その他	2	1.7
無回答	35	30.2
N (% <sup>^</sup> -ス)	116	100



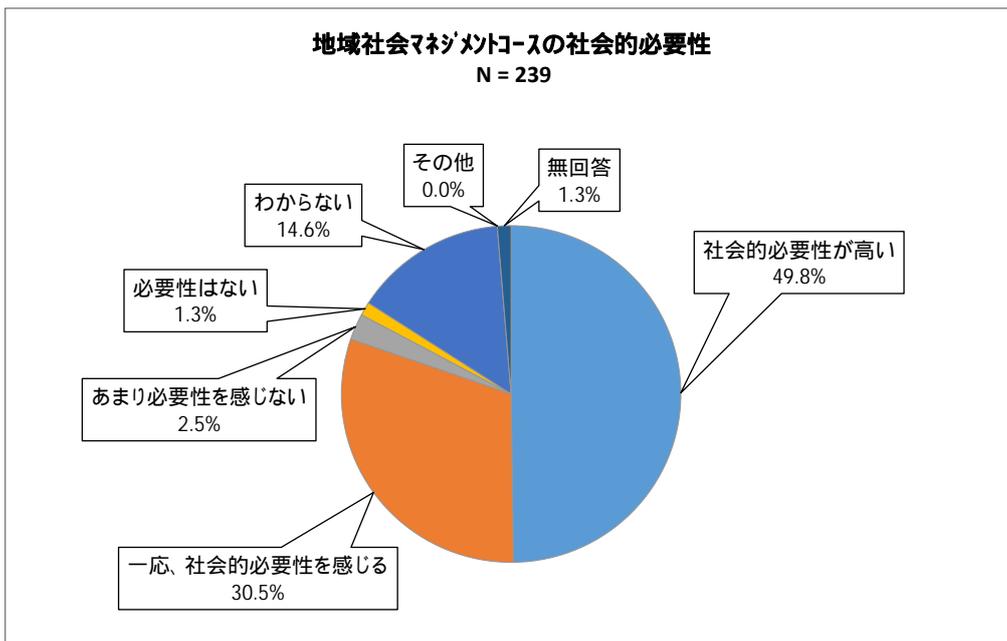
将来的な博士後期課程修了者の採用意向

カテゴリ	件数	(全体)%
1 大学院(博士後期課程)修了の人材を是非採用したい	36	15.1
2 大学院(博士後期課程)修了の人材をできれば採用したい	69	28.9
3 大学院(博士後期課程)修了の人材は必要ない	55	23.0
4 その他	68	28.5
無回答	11	4.6
N (%への入)	239	100



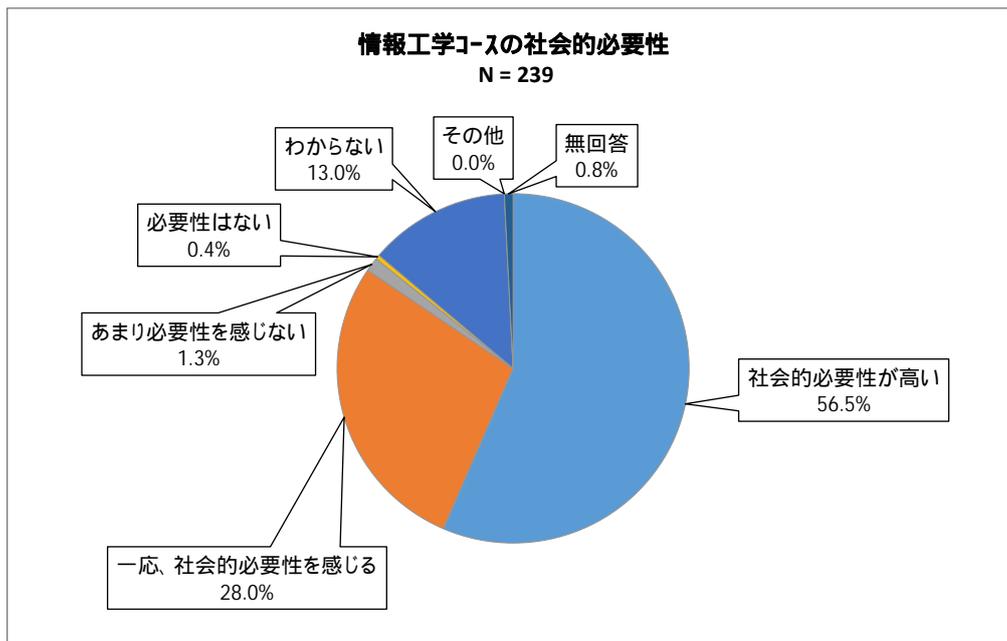
地域社会マネジメントコースの社会的必要性

	カテゴリ	件数	(全体)%
1	社会的必要性が高い	119	49.8
2	一応、社会的必要性を感じる	73	30.5
3	あまり必要性を感じない	6	2.5
4	必要性はない	3	1.3
5	わからない	35	14.6
6	その他	0	0.0
	無回答	3	1.3
	N (%ベース)	239	100



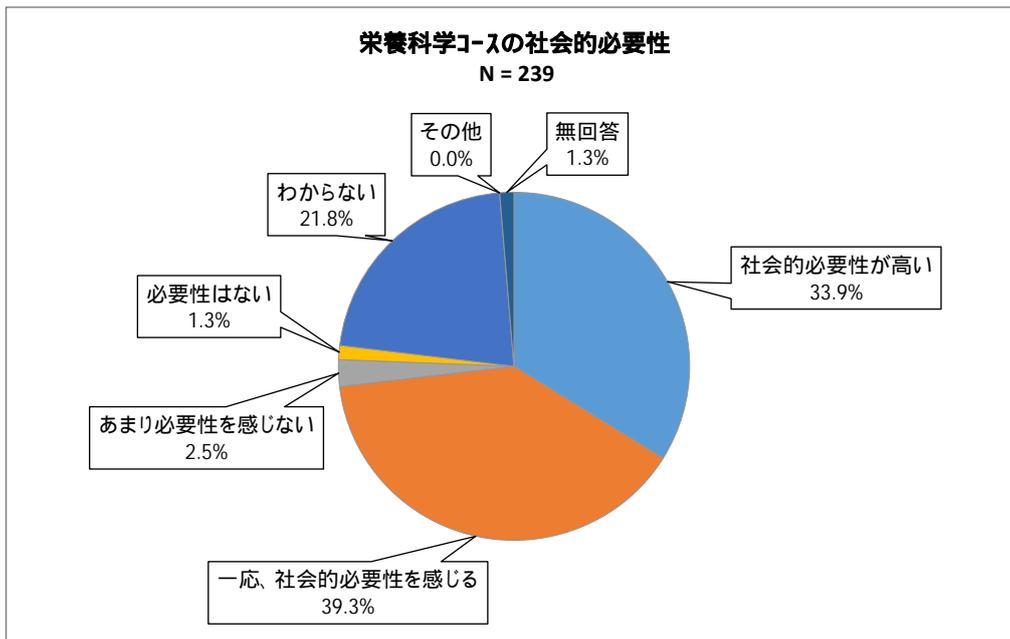
情報工学コースの社会的必要性

	カテゴリ	件数	(全体)%
1	社会的必要性が高い	135	56.5
2	一応、社会的必要性を感じる	67	28.0
3	あまり必要性を感じない	3	1.3
4	必要性はない	1	0.4
5	わからない	31	13.0
6	その他	0	0.0
	無回答	2	0.8
	N (%ベース)	239	100



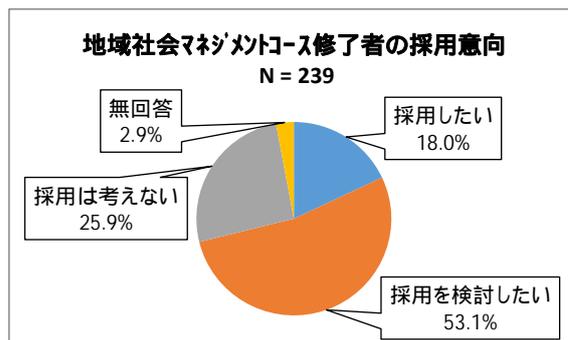
栄養科学コースの社会的必要性

カテゴリ	件数	(全体)%
1 社会的必要性が高い	81	33.9
2 一応、社会的必要性を感じる	94	39.3
3 あまり必要性を感じない	6	2.5
4 必要性はない	3	1.3
5 わからない	52	21.8
6 その他	0	0.0
無回答	3	1.3
N (% <sup>^</sup> -入)	239	100



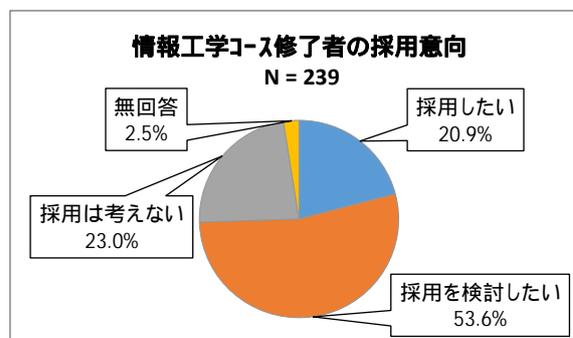
地域社会マネジメントコース修了者の採用意向

カテゴリ	件数	(全体)%
1 採用したい	43	18.0
2 採用を検討したい	127	53.1
3 採用は考えない	62	25.9
無回答	7	2.9
N (% <sup>^</sup> -入)	239	100



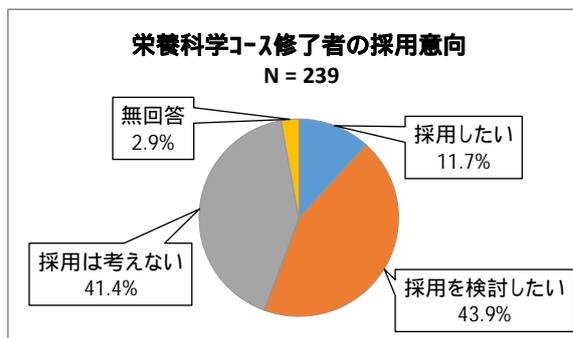
情報工学コース修了者の採用意向

カテゴリ	件数	(全体)%
1 採用したい	50	20.9
2 採用を検討したい	128	53.6
3 採用は考えない	55	23.0
無回答	6	2.5
N (% <sup>^</sup> -入)	239	100



栄養科学コース修了者の採用意向

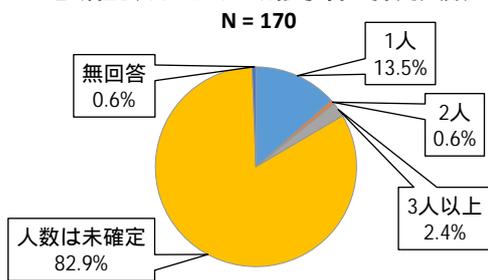
カテゴリ	件数	(全体)%
1 採用したい	28	11.7
2 採用を検討したい	105	43.9
3 採用は考えない	99	41.4
無回答	7	2.9
N (% <sup>^</sup> -入)	239	100



地域社会マネジメントコース修了者の採用人数

カテゴリ	件数	(全体)%
1 1人	23	13.5
2 2人	1	0.6
3 3人以上	4	2.4
4 人数は未確定	141	82.9
無回答	1	0.6
N (パーセント)	170	100

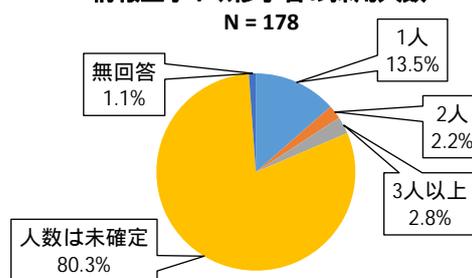
地域社会マネジメントコース修了者の採用人数



情報工学コース修了者の採用人数

カテゴリ	件数	(全体)%
1 1人	24	13.5
2 2人	4	2.2
3 3人以上	5	2.8
4 人数は未確定	143	80.3
無回答	2	1.1
N (パーセント)	178	100

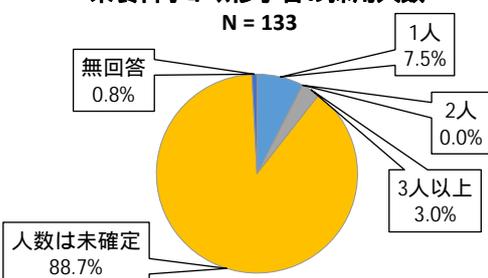
情報工学コース修了者の採用人数



栄養科学コース修了者の採用人数

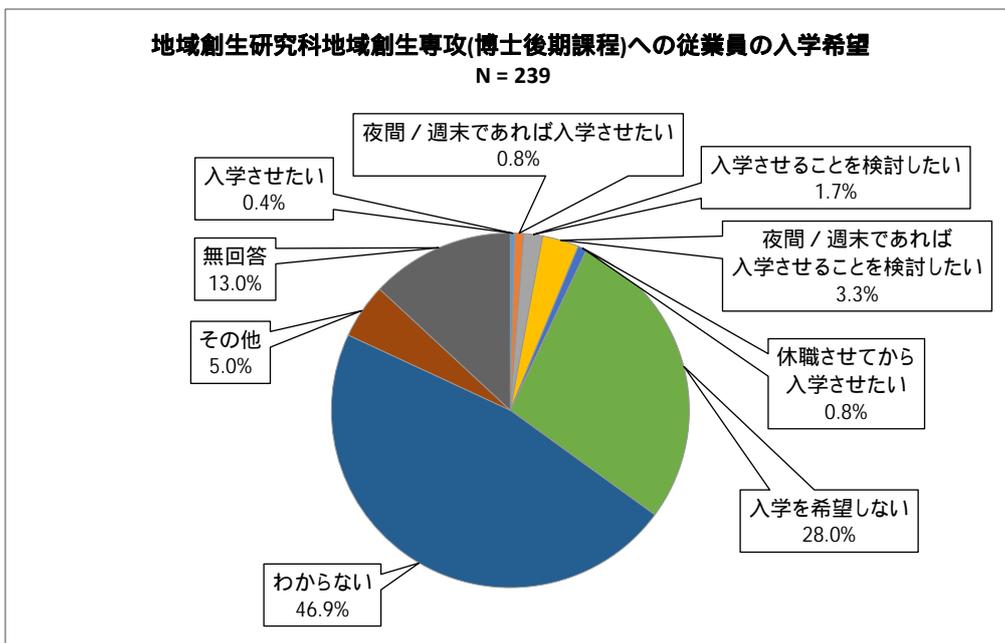
カテゴリ	件数	(全体)%
1 1人	10	7.5
2 2人	0	0.0
3 3人以上	4	3.0
4 人数は未確定	118	88.7
無回答	1	0.8
N (パーセント)	133	100

栄養科学コース修了者の採用人数



地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への従業員の入学希望

カテゴリ	件数	(全体)%
1 入学させたい	1	0.4
2 夜間/週末であれば入学させたい	2	0.8
3 入学させることを検討したい	4	1.7
4 夜間/週末であれば入学させることを検討したい	8	3.3
5 休職させてから入学させたい	2	0.8
6 入学を希望しない	67	28.0
7 わからない	112	46.9
8 その他	12	5.0
無回答	31	13.0
N (%^ -入)	239	100



地域創生研究科地域創生専攻(博士後期課程)への従業員の入学奨励

カテゴリ	件数	(全体)%
1 積極的に勧める	7	2.9
2 一応勧める	7	2.9
3 条件が合えば勧める	92	38.5
4 わからない	81	33.9
5 勧めない	13	5.4
6 その他	6	2.5
無回答	33	13.8
N (%^ -入)	239	100

